千手寺・日下遺跡発掘調査概報

1983.3

東大阪市教育委員会

はしがき

市内に所在する埋蔵文化財包蔵地での土木・建築工事は、毎年増加の一途をたどり、これらに先立つ発掘調査事業も急増している状況にあります。

本市教育委員会では、この内２件を対象に国庫ならびに府費の補助を受け、昭和57年度埋蔵文化財緊急発掘調査事業として、千手寺および日下遺跡の発掘調査を実施しました。

千手寺の調査では、中世以降５期に亘る本堂の変遷の事実が判明し、敷地内に所在する弁天塚古墳の調査成果と合せて、寺史としての『慧日山千手寺記』の語るところを、部分的ながらも明確な形で肉付けすることが出来ました。

一方、日下遺跡は、本市の遺跡の中で学史的にも遺跡の内容の上でも本市にとって重要な遺跡の一つでありますが、今回の調査によって、日下遺跡が広範囲かつ良好に縄文時代晩期の墓地を残すもので、本遺跡自体にとどまらず、畿内における縄文時代の埋葬のあり方・習俗を考える上で、貴重な知見の追加を得ることができました。

調査の実施あるいは報告書の作成にあたっては、各方面からのご協力を賜わり、関係各位にお礼申し上げると共に、本書が広く活用されることを願うものであります。

昭和58年３月

東大阪市教育委員会

教育長　　秀平勇造

例　　言

1．本書は、東大阪市教育委員会が昭和57年度に国庫ならびに府費の補助を受け、発掘調査を実施した千手寺本堂・弁天塚古墳と日下遺跡の発掘調査報告である。

2．千手寺の本堂及び弁天塚古墳の発掘調査は、本堂の改築と境内整備に伴う工事進入路の施工に先立って実施したもので、調査は奈良大学考古学研究室水野正好氏に依頼し、同大学学生諸君の協力のもとに実施したものである。調査は、昭和57年12月15日～12月29日までの間に発掘調査を実施した。また、調査にあたっては、千手寺住職木下密運師より格別のご協力を賜った。

3．日下遺跡の発掘調査は、個人住宅建設に先立って実施したもので、調査は、本市教育委員会文化財課 吉村博恵を担当として、昭和57年５月10日～６月16日までの間に実施した。検出した人骨の鑑定については、大阪市立大学医学部解剖学第２講座 多賀谷 昭氏、赤色物質の分析については武庫川女子大学教授安田博幸氏に協力を賜った。また、調査期間中、終始土地所有者の国貞幸雄氏より格別のご協力を賜った。

4．千手寺の調査については、奈良大学考古学研究室水野正好氏より、日下遺跡の人骨については、大阪市立大学解剖学教室 多賀谷 昭氏より、赤色物質の分析については武庫川女子大学教授安田博幸・奥野礼子両氏よりそれぞれ玉稿を賜った。

本　文　目　次

千手寺発掘調査報告
第１章　千手寺をめぐる地理的環境…… 1
第２章　千手寺をめぐる歴史的環境…… 3
第３章　発掘調査とその経緯…… 6
第４章　千手寺本堂（光堂）の発掘調査…… 6
第１節　千手寺本堂の遺構とその変遷…… 6
第２節　千手寺本堂の遺物と出土状況……15
第３節　千手寺本堂の意義……18
第５章　千手寺弁天塚古墳の発掘調査……22
第１節　弁天塚古墳の墳丘とその石室……22
第２節　弁天塚古墳の遺物と出土状況……25
第３節　弁天塚古墳の意義……29
第６章　要説……30
日下遺跡発掘調査報告
第１章　発掘調査とその経緯……32
第２章　日下遺跡をめぐる地理的環境……33
第３章　調査の概要……34
第１節　基本層位……34
第２節　遺　構……35
第３節　出土遺物……40
第４章　赤色物質の化学分析……50
第５章　出土人骨について……52
第６章　まとめ……58

挿　図　目　次

千手寺遺跡
第１図　千手寺環境図…… 2
第２図　千手寺本堂　発見遺物……19
第３図　弁天塚古墳　墳丘築成と石室架構……23
第４図　弁天塚古墳　発見遺物……27
日下遺跡

第５図　周辺遺跡分布図……33
第６図　調査地区平面図……34
第７図　基本層位図……35
第８図　第２トレンチ縄文時代平面実測図……37
第９図　第Ⅰ・第Ⅱ土坑墓実測図……38
第10図　第Ⅲ・第Ⅳ土坑墓実測図……39
第11図　第３トレンチ石囲い平面図・第Ⅴ人骨出土状態……40
第12図　縄文後期土器拓本……41
第13図　縄文後期土器実測図……42
第14図　縄文晩期土器実測図１……43
第15図　縄文晩期土器実測図２……44
第16図　縄文晩期土器実測図３……45
第17図　縄文晩期土器拓本……46
第18図　打製石器実測図……47
第19図　磨製石器・磨石実測図……48
第20図　土偶・土製円盤・土製品実測図……49
第21図　須恵器・玉実測図……49
第22図　第Ⅲ号人骨四肢骨群実測図……54
第23図　今回までの調査地点……60

図　版　目　次

図版１　千手寺本堂　全景西門(西から)・境内全景(北西から)
図版２　千手寺本堂　現本堂(西から)・現本堂(東から)
図版３　千手寺本堂　前身第１期本堂跡(西から)・前身第１期本堂跡(東から)
図版４　千手寺本堂　前身第２期本堂跡(南から)・前身第２期本堂跡・礎石根石(西から)
図版５　千手寺本堂　千手寺先身本堂跡(西から)・千手寺先身本堂跡(東から)
図版６　千手寺本堂　千手寺先身本堂跡(南から)・千手寺先身本堂跡(南西から)
図版７　千手寺本堂　先身本堂跡南側縁亀腹痕跡(東から)・北側屋瓦堆積(西から)
図版８　千手寺弁天塚古墳　古墳全景(南から)・玄室(南から)
図版９　千手寺弁天塚古墳　玄室敷石(南から)・羨道部(南から)
図版10　千手寺弁天塚古墳　羨道部(北から)・玄室四耳付小壺発見状況(南東から)
図版11　千手寺　境内実測図
図版12　千手寺本堂　現本堂実測図
図版13　千手寺本堂　前身第１・２期本堂実測図

図版14　千手寺本堂　先身本堂実測図
図版15　千手寺本堂　出土軒先瓦
図版16　千手寺弁天塚古墳　石室実測図
図版17　日下遺跡　遺構　調査前の全景・第１トレンチ溝遺構
図版18　日下遺跡　遺構　第２トレンチ縄文時代遺構・第２トレンチ南壁層位
図版19　日下遺跡　遺構　第Ⅰ土坑墓・第Ⅱ土坑墓
図版20　日下遺跡　遺構　第Ⅲ・Ⅳ土坑墓・第Ⅲ土坑墓
図版21　日下遺跡　遺構　第Ⅳ土坑墓・第３トレンチ石囲い遺構
図版22　日下遺跡　遺物　縄文土器後期１・縄文土器後期２
図版23　日下遺跡　遺物　縄文土器後期（深鉢）口縁、底部・縄文土器晩期１
図版24　日下遺跡　遺物　縄文土器晩期２・縄文土器晩期底部
図版25　日下遺跡　遺物　浅鉢口縁、深鉢底部、沈線文土器・縄文土器晩期浅鉢など
図版26　日下遺跡　遺物　磨製石器、磨石・打製石器
図版27　日下遺跡　遺物　土偶
図版28　日下遺跡　遺物　土製品、須恵器(坏)、玉・出土獣骨

千手寺発掘調査報告

第１章　千手寺をめぐる地理的環境

千手寺は、東大阪市東石切町３丁目３－16番地（河内国河内郡神並村字山添）に所在する真言宗（旧高野派）の寺である。近畿日本鉄道石切駅を下車し、石切剣箭神社参道を300m弱歩むと南に千手寺の北門を見ることが出来る。生駒山西麓の高見に占地しており、標高81m、眼下に河内平野を一望することのできる景勝の地に建立されている。寺域境内は全体西面し、山麓の傾斜を利用して東・西２段の平場に造成し、低い西の平場に主要な伽藍を配置している。正門である西門の正面に、西面する本堂（光堂）を、その北に開山廟（現在護摩堂と呼ぶ）を配し廊でもって連接している。本堂・開山廟の両端にはそれぞれ庫裡各１棟を見る。高い東の平場は、南門近くに南へ開口した横穴式石室墳（弁天塚古墳）があり、北は墓地となっている。この千手寺は、古くは５坊（塔頭）よりなりたっていたと伝える。上坊、中坊、北坊、南坊の４坊の名が知られているが、下坊の名を欠く。いま、その旧塔頭を明確にしえないのは残念であるが、現在の千手寺の位置が上坊に該当することだけは千手寺本堂棟札銘から確められる。恐らく、千手寺の西面に、他の４坊が存在していたのであろう。

ところで、そのかみの千手寺は神並村に属していた。神並村は、東に深い谷を控え、北に興法寺からのびる鷲尾の尾根、南に正興寺山の尾根がたち、西に開けた領域景観をもっている。鷲尾尾根の南には音川の急流が、また正興寺山尾根の北には小渓が流れて出て、緩やかな傾斜地になってもなお領域を画している。この領域内は、地形上からみると急峻な山丘の趣きを呈する標高100m以東の地と、急斜面で山麓を下る標高50mまでの地、緩斜面で南北にも他と領域と連繋しうる標高50m以西の地といった３種の地形があり、順次東から西へと連っている。神並の集落は、この標高50m、急傾斜面と緩傾斜面の接する地－傾斜変換線に存在する。神並に隣接する南の額田村、北の日下村を連繋して南北に走る古道が丁度この傾斜変換線上を貫くがこの古道の両側に神並村の集落が営まれているのである。この神並の集落からすれば、集落の背後に急な斜面を負い、その斜面の高みに千手寺が甍を輝かせ、背景に急な碧山がたつといった光景を呈することとなるのである。この神並村の領域で注目されるのは、村々を連ねる南北の道とは異り、山奥谷奥に入る道の存在である。生駒山中、興法寺より出て急傾斜の渓谷に添うように興法寺道辻子谷越が標高110mの傾斜変換線まで出、ここから西方へ３道に岐れる。その一道は領域の北を限る音川の南岸にそう道であり、一道は領域の中央を貫く石切剣箭神社参道として活きる道であり、いま１道は神並墓地を経て千手寺南門前を過ぎ正興寺山北裾を経て西下する領域南側の道である。この３道は、額田・神並・日下の村を南北に結ぶ道と交錯する道であり、神並の集落の南端、北端、中央を横切る道ということができる。

こうした３道と千手寺の関連は注目を惹く。神並集落の北を横切る北道は、生駒山中の寺刹

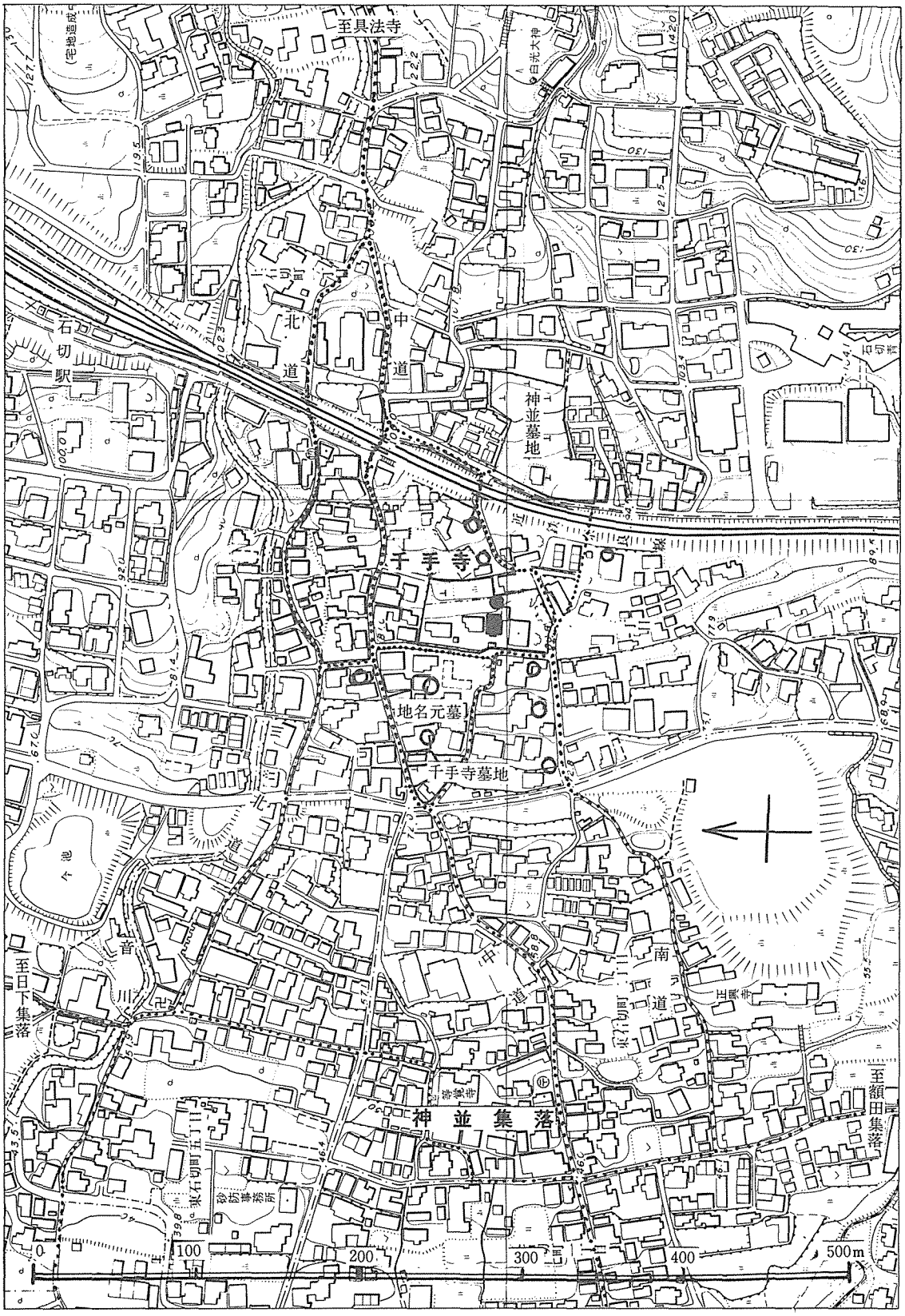

第１図　千手寺環境図（破線の道路は旧道）

興法寺の参詣道とされ、神並集落の一部がこの道の左右にも家並を連ねる。ただ千手寺とは70m程離れるが、その間の繋ぎ道も小径ではあるが見られる。従って、興法寺参詣の人々が途次千手寺に詣でることは屢々あったと見られ、千手寺5坊中の北坊の位置は分明ではないが、もし現千手寺（上坊）より北に存在したとすれば一層、その距離は近く、参詣途次の重要な名所となる可能性がつよい。恐らく、この北道を介して千手寺・興法寺間の緊密な交流が存在した時期があったものと考えられる。一方、領域の中間を貫く中道は、石切剣箭神社・同社上宮・興法寺をつなぐ道であり、古くは石切剣箭神社の参詣道として息付いている1道であったと考えられる。この道は千手寺と接し、興法寺参詣の人々の足を止める拠所として、両寺を繋ぐ一面をもっていたものと見てよいであろう。いま1道、領域の南を通る南道は、神並の集落の南端に発し、千手寺を経て神並墓地に至る道である。この南道は、北道・中道が西方の東高野街道まで辿りつく道であるのに対して、西へのびず、神並の集落、或は南の額田村の人々が用いる道として設けられている。北・中道が一種の公道（参詣道・主要道）とすれば南道は村道というべき在り方を示すこととなる。恐らく、神並の集落から神並墓地に在る道であり、また千手寺の南脇を経ていく登る道として意味をもつ道といえるであろう。千手寺は、道を介して考えるかぎり、興法寺参詣道にそう寺刹として、また村の墓地に至る道にある村堂（村寺）として常に2面の表情をもって彩られていたと推測することができるのである。

千手寺と関連する道を説くとき、小径ではあるが注目すべき一道がある。千手寺正門ー西門の前面、西に伸びる道ー門前の道がそれである。千手寺本堂は、別に「光堂ーひかりどう」と呼ばれている。極楽浄土である西方世界と対置される堂である。光堂にあって西方に夕日を観じ、西方の極楽浄土を想い、その光明をたどることで彼岸の浄土に生れんと願う聖なる伽藍であることを語る堂の名である。寺観が西面し、本堂（光堂）の正面に西門を布置し、西へ寺道を設ける。こうした軸線の西向きは、千手寺のかっての性格を雄弁に物語るものである。この西門の門前の小径が、神並の集落の中央を通り、ふもとから興法寺に至る参詣道ー中道に合流する様子を見ると、こうした千手寺をめぐる浄土信仰が単に神並の人々のみでなく、興法寺を上下する人々なり、麓の村々の広い信仰をえて、この中道より分岐する門前の小径ー寺道が整備されたことを窺わせるのである。因みに付言すれば、この寺道の北には「モトバカ」の地名があったという。現在の神並墓地は千手寺の上、東方に限られているが、より広くその墓域を見る時期が在したのかも知れない。そうした光景も想起すれば、広い神並墓地の中にあって、墓堂ー村堂として、彼岸浄土の地と係わり合った一時期があったのではないかと考えられるのである。「光堂」の名とともに注目される事実であるといえよう。　（水野正好）

第2章　千手寺をめぐる歴史的環境

千手寺の草創と展開については、寺蔵の『慧日山千手寺記』の語るところが最も詳細であり意を盡している。本記は、天正2年3月18日の記をもち、ほぼ当時における本寺に係る所見を網羅している。次に掲出しよう。

慧日山千手寺記

慧日山千手寺有河内之東塢、與平岡社爲隣、普門大士所出應也。地勢豁開一望萬村、田畝膏腴土産所生稲麻尤美。直西瞰攝郭屹立髣髴咸陽之固。九樓七擱掩暎曦晡、周迺粉壁練漠雪皎。飛者不能翔、趨者不能去。秦人恃之留譏于千載、當其坤維一屬。壹突出煥霧之外者四天王寺浮圖也。至若住江蒼松泉浦素帆、朝顕暮隱吟嘯無窮。其北播州精岑於中摩耶山峻媚焉、一渓前搆三谷後折、想其麓須麻明石之名浦欤。又貯兮遠望鯨吹蜃気靄々霏々、雲耶山耶熒盻阿淡両州也。自餘絶嶋孤嶽或沸或沉、徐福不到通幽何聲、一旦不能盡其四美、乃是大観也。蓋考来由、太初役小角入笠置山千手窟之日、見神光照窟内。厥光綿々自西南遂追光、徐行至斯山、腰岩舗艸黙念親拝千手尊曁諸神祇並現於妙相、繇之敷土刈木肇建梵楼、題曰慧日山千手寺、俗呼曰光堂、旦邑號神並村矣、又逮嵯峨朝僧都空海、亦棲止于此山飲露餐霞専修圓通定。一日著青衣童女来告曰、我是善女竜王、神泉降靈之後恒住此山。今復遇修圓通定、還念我本誓。僧都有何所求乎。海師曰、我苟従三昧禮大士身威德尊時、若衆生謾拝爲天龍加罰、伏尚得浄材彫模像蔵真身。於胸裏可乎否。童女曰、然我幸貯普陁山香木久弁、幾淩阿耨達池今任師之需、言訖即隱焉。海師不勝舞踏刻之、不日而成、於是造祠于窈窕之處、永崇護法之神焉。爾後親王維喬乱經之辰、堂宇悉繫兵燹之炎、而尊像自飛入于深野池莫人知之、是夜官軍、敗旗逃龍駕于此山、在中将業平獨侍衛御駕、于時有深野池中放光、中将往視之千手尊也、抱来達帝聴、帝喜焚香偏祈平治之策、大士告夢于中将曰、你宜降高安郡吏、必爲討冠之補、中将寝寐思惟之、遂通彼叔女結婿舅之盟、再復王統、車書一同。帝命業平鼎建五院、曰上之坊、曰中之坊、曰南之坊、曰北之坊、殊賜食邑充僧糧、實爲域中名蘊焉、中将薨築廟于堂右。衣冠歌集所翫之楽器今尚存乎、吁乎公於忠義也至矣盡矣、如彼荒色放歌者、知是于戈中奇計、豈啻與登徒術婆伽之輩同日而語耶。又堂北有熊野権現社、是観音大士垂跡兮、神威日新、惟恨闕伏臘之祭祀乎。又堂後有三霊窟、其一曰功徳天洞、入百歩計石壁重疊上生松樹、藤蘿纏掛若小蓬壺、傳是高安姫持念尊也、危産難疾者祈信忽癒、餘両窟知神仙所宅乎、嗟烏當山開趾以来殆向千有餘歳、法運微々、寺門亦廃蕪、雖然大士清容厳爾、則爲法界成大橋梁。詎籍樓閣玲瓏乎、如劉伶子者有天地幕席之活気、況自晋門界観見二儀変幻四時栄枯共是妙相尊三昧也。慈舊本文字僻律読之者嬾婀兮。因爲再製爾焉。

天正甲戌二年三月十八日

河州河内郡神並郷

長文の記である。この『慧日山千手寺記』では千手寺の変遷を4期に分けて記述している。その第1期は役行者小角による本寺の創建期である。笠置寺千手窟中に射しこむ神光を西南に追いこの地に至った役小角が千手観音を奉じて梵刹を創立し、像名と光明に基いて慧日山千手寺と号し、堂を光堂、村名を神並村と名付けたと伝えるのである。生駒山中の深渓幽谷の地に本寺が占地するだけに役小角を祖とする修験の徒が係わり、しかもこの地が葛城山修験北峯道の途次にあたるだけに修験の世界と深く係わるのであろう。笠置寺との関連もまた注目されるところである。第2期は、9世紀初葉、嵯峨天皇代の弘法大師空海の止錫である。大師は本寺

で圓通定を修したが、地主護法神善女龍王が現じ普陀香木を供し、大師は千手観音像を彫じて意を遂げ、善女龍王に謝して祠を設けたとするのである。本寺の本尊である千手観音像の由来を役行者と重さねて説くとともに地主護法神との交流を語る重要な場である。第3期は文徳天皇皇子惟喬親王をめぐる伝承である。惟喬親王の乱に当り、千手寺は回禄、千手観音像も深野池に沈む経緯を伝える。この戦に官軍は敗れこの焼盡した千手寺の地に至る。天皇に侍する在原朝臣業平が深野池の光明を視て、千手観音像を得、帝に奉じ帝は治平を本像に祈願し、業平もまた夢の告げで高安郡吏と結び、その女をめとり王統の復活を謀ったと説くのである。功あって乱鎮定の後、帝は業平に千手寺五坊の再興を果し食封を寄せたとするのであり、さらに業平の死去に当り堂の右に業平廟を設けたと記すのである。惟喬親王の乱なるものは、文徳実録三代実録には見えず、むしろ庶弟に当る清和天皇貞観16年9月21日条にば、天皇から100戸の食封を賜うこと、文徳天皇の鍾愛を受けたことが記され、直接乱を立証する史料を欠く。伊勢物語では、惟喬親王と業平の交誼も語られて居り、この伝承が必ずしも史実を反映しない一面が見られるのである。在原朝臣業平が千手寺の再興に大きな役割を果したことを強調し、天皇の御願を得て5坊並在の寺刹として寺容を整えたことを語るとするならば、十分に伝承は活ずくこととなるであろう。因みに在原業平の死は貞観16年から6年を経た元慶4（880）年のことである。役行者小角、弘法大師といった諸寺にも通ずる由来とは異り、業平の再建は具体的であり、伝承の中に真実が秘められている可能性がつよい。

『慧日山千手寺記』は以上のような寺史を語り、その後「法運微々、寺門亦廃蕪」といった情況の中で千手観音像は嚴爾とその姿を衆生の前に現して来たと述べている。天正2（1574）年のことである。この後の千手寺史は延享7（1679）年編された『河内名所鑑』に本堂と開山堂が図絵されており、現在の千手寺と同様な構成をもつ伽藍が示されているのである。図では南の本堂が小さく開山堂が大きく示されていることも注目される。こうした本堂が再興されたのは享保5（1720）年のことである。本堂天井棟札にその間の経緯が記されているのである。すなわち、中央に「キリク・奉再興河州神並村慧日山千手寺上之坊観音堂再興現住信慶謹白」とあり、上段左右に「享保五庚子歳・四月二十六日」、下段左右に「願主先住持寛盛・大工額田村市郎兵衛」とある。この本堂（観音堂・光堂）に後れて開山堂（護摩堂）が安永3（1774）年再興されており、その間延享4（1747）年、住持玄光和尚により梵鐘が鋳造されている。享保5年より約190年を経た明治43(1910)年には本堂が修築されている。今回の本堂の再興は明治43年来より73年を経ての事業である。

千手寺の変遷は、記録から窺うかぎり以上の事実につきる。しかし、本堂が光堂と呼ばれるにもかかわらず、西天極楽よりさす光明、西方浄土へ迎接する光明、極楽荘厳を示す「光堂」といった本来の意味は記録から窺うかぎり千手寺本堂ー光堂には見られないのである。しかし前述したように村堂ー村寺として神並墓地の中に存在する面影や、興法寺と共に信仰を承け、しかも西面する伽藍配置、寺道を見ると極楽を欣求する人々の極楽の地、極楽へ赴く地として息ずいた日のあったことは確実であろう。役行者小角・弘法大師・在原業平の寺史を彩る三つ

の場面に「光」が重要な語りをもつが、こうした語りは元来、極楽をイメージした「光堂」の名と重さねられて一層強調されていると言うべきであろう。　（水野正好）

第３章　発掘調査とその経緯

千手寺境内における発掘調査は、弁天塚古墳と本堂（光堂）を対象として実施した。

第１次調査は、千手寺境内の東側、伽藍より１段と高い上段平地の南に所在する弁天塚古墳を対象に実施した。本古墳は、すでに羨道を失い玄室の一部が残存するだけの横穴式石室墳であった。千手寺では、上段平地の北ー本古墳の奥に所在する墓地の整備を計画され、その整備に当り南門から失なわれた本古墳羨道部を経て、古墳外周を通る小径を利して施工したい旨連絡があり、協議の結果、一方が民家、一方が崖下に宅屋があり、この小径を利用する以外に方法のないことを確認し、羨道部の発掘調査を実施すること、遺構を検出した場合は丁重に埋戻し保存に特に留意して施工することを条件に、工事を認めることとなった。調査は昭和56年５月14日より開始し、５月21日終了した。調査の結果、予期のとおり羨道部を発見し、閉塞状況を確め、若干の遺物を採集し、本古墳の規模・性格を明らかにすることができた。

第２次調査は、千手寺の本堂（光堂）を対象に調査を実施した。本堂の老朽化に伴い、現存の本堂を撤去し、跡地に新しく本堂を建設する計画が提出され、協議の結果、本堂が古来「光堂」と呼ばれ浄土信仰を窺う上に極めて重要な建物であり、事前に跡地の発掘調査を実施すること、遺構を検出した場合は丁重に埋め戻し保存した上、新しく本堂を再建することを条件に工事を認めることとなった。調査は昭和57年12月14日より着手し、12月29日終了した。調査の結果、現在の本堂に先立つ本堂跡を発見しその旧規を確認した他、近世における本堂の変遷を明きらかにした。　（小口妙子）

第４章　千手寺本堂（光堂）の発掘調査

第１節　千手寺本堂の遺構とその変遷

慧日山千手寺は、上・中・下・南・北坊の５坊からなる寺院であったと伝える。現在の千手寺は、その１坊ー上坊と伝承されている。坊名に示されているように東から西へ上・中・下坊が、その両脇に南・北坊が配置されていたと考えられ、５坊を擁していた千手寺の寺軸が東西ー尾根筋に求められていたことを暗示している。千手寺は、東から西へ延びる尾根の稜線上を利用して寺域を拓いている。従って、上・中・下坊は尾根筋の高味にあって西に眺望を拓き、背後に急峻な尾根を負い、西側には小渓が急奔して流れ、その間の傾斜面に北・南坊を配するといった占地を示しているのである。

現在の千手寺ー上坊（図版１・11）は、旧５坊中の最高所ー東端を占め寺域は西面する。現在は南北に長く東西は奥行きの浅い境内であるが、北の庫裡は旧境内外を拓いたものであるだけに、彼此勘案すれば、旧規はほぼ方形に近く、南北60ｍ、東西50ｍの坊域であったと考

えられる。この坊域は、西へ降る尾根を利用している関係で、傾斜が強く、従って坊域内を、東西２段に区別し、東段を高く、西段を低く平夷し、２枚の平坦面を作り出している。上段ー東平坦地は弁天塚古墳と墓地があり、下段ー西平坦地には、中央に西面する本堂（光堂）があり、その西に西門が軸を合せて建てられ、門前の寺道も暫くは西へ出る。本堂の北には廊で連接された開山堂（現護摩堂）がほぼ同規で建ち、一見常行堂と法華堂といった担い堂に近い観を作り出している。開山堂の北には小規模な熊野権現堂（現弁天堂）があり、この３堂が共に西面して営まれているのである。こうした３堂の左右やや前面ー南と北に寺務所・庫裡が見られるが、北の寺務所は新しく拓かれた境内地に設けられたもの、元来は南に現存する庫裡が寺務所をも兼ねていたのであろう。３堂１庫裡という寺観が本来の千手寺上坊の旧観であったと言えるのである。

本堂は、坊域の中央にあり、尾根稜線にのり、旧地形では最も高く地山の安定した地形を選んで建立されている。本尊に千手観音立像を祀る。本堂は「光堂」と呼ばれ、境内から室町時代の屋瓦を検出することもあり、その性格の解明が早くから期待されてきたところである。今回、こうした本堂ー光堂の建替えに当り基礎の調査を実施する運びとなった。調査の結果、現本堂の３期の変遷、現本堂に先立つ中世本堂をめぐる１期の建物の変遷を明きらかにすることが出来、本堂の推移について詳細な跡づけが可能となった。以下その詳細について、調査の成果を掲げることとしたい。

現本堂とその変遷（図版２・12）　現在の本堂は、明治43（1910）年に修築された建物であり、本年、新しく建て替えるために取り除かれたが、その間72年間存続した建物である。正面３間、側面２間の宝形造建物であり、背後に２間を加えて側面４間としている。正面には１間の向拝を付けて階を設ける。正面、両側面には縁束を配して縁をめぐらしている。本堂の基壇は、東西8.7m（29尺）、南北8.4m（28尺）、高さ0.45m（1.5尺）を測り、ほぼ正方形に近い平面をもつ。基壇縁には0.3〜0.5mの自然石を用いて化粧し、正面ー西面のみに、幅5.4m（1.8尺）、出1.8m（６尺）の向拝用の張出しを作り、幅4.5m（15尺）、出0.54m（1.8尺）の花崗岩切石を用い３段からなる石階を付設している。基壇化粧石は南・北縁と西縁では巨材の１石積であるが、東縁ー背後だけは小石材を３段積みしており、他縁の上端よりも高く、構造上の差違を見せている。恐らく改修なり、後世の付加によるものであり、当初は東縁は化粧石材をもたぬものではなかったかと考えられるのである。基壇内は２層に積成されている。若干の屋瓦片や炭を混じえる褐色土が暗褐色地山土の上に積まれているのであり、基壇縁化粧石上端はこの基壇上面と合致させている。こうして築かれた基壇上面に掘り方を掘り根石を配して高く礎石を据えて立柱にそなえる。その後、この礎石上面を僅かに出すよう配慮して積土し、亀腹を作り出している。亀腹は東西7.2m（24尺）、南北6.5m（21.5尺）、高さ0.3m（１尺）、円弧を描いて立ち上る。上面には厚さ２cm程、漆喰を塗り整えて居り、礎石の根石などを覆い隠している。亀腹は本堂の背面ー東面では漆喰を塗らず明確な形での亀腹の様態をなさない。基壇縁と亀腹縁間の距離は、正面・側面とも1.0m（3.3尺）を測るが、背面のみは0.1m足らず、むし

ろ亀腹を欠くというべき状況を呈していた。正面・両側面は丁重な作業を行なわれ、その維持が常に考えられているが、背面は作業も粗であり、再三の改変がなされた可能性が大である。

亀腹の基壇上に姿を見せる礎石は20礎、背面の基壇縁外の6礎を含めると26礎、これが現本堂に係る礎石である。亀腹基壇上の20礎は0.5mから1.2mほどの閃緑岩自然石を用い、上面を平らに作り、その上面に方柱、円柱をうける方形座・円形座を彫りこんでいる。20礎中、方形柱座を彫るものは18礎、円形柱座を彫るものは2礎である。これらの礎石は丈高く掘り方中に根石をつめ、その上に据えられた丁重なものである。一方、基壇東縁外（背面基壇外）の6礎は、その位置が基壇外であり一段と低い場であり、しかも雑多な自然石であり、石材も小さく柱座をも欠く極めて安易な礎石である。本堂を建設した後、必要あって本堂背面に1間を付加した経緯を示す礎石である。この1間が左右中央の3区に振り分けられ、位牌壇・通路・弘法大師壇として用いられていることもそうした経緯を語るものといえるであろう。本堂の場合、本寺では背面に増築がなされているのであり、増築の軸が本堂の主軸にそい、背面へとのびるものと理解され興味をひく。因みに記すと、方柱座を彫る礎石の場合は、その座穴は1辺18cm（6寸）、深さ1cmであり、円柱座を彫る礎石の場合は、その座穴の径は21cm（7寸）、深さ1cmであり、設計、彫法ともに同時の製作であることを示している。こうしたことから本堂の使用柱は、方柱18柱が6寸柱、円柱2柱が7寸柱であることが説かれるのである。

以上の基壇亀腹上の礎石の配置を検討すると、本堂正面（西面）は3間、中央間が3.0m（10尺）、両脇間が1.35m（4.5尺）であり、計5.70m（19.0尺）となる。また、側面は現状4間、西から順次、2.48m（8.3尺）、2.46m（8.2尺）、0.6m（2尺）、0.75m（2.5尺）であり、計6.29m（21尺）となる。この側面4間中、前面2間は宝形造屋根の軸部に該当し、後方の2間は宝形造建物の背面に別の片流れ屋根を加えて付加するものであるから、両者を区別するならばその前面の2間は4.94m（1.65尺）となり、建物正面の5.7m（19尺）に対して、その数値の隔りが大きい。宝形造建物に相応しく正面に近似する数値を示すのは前面3間の中央に来る厨子の背面後柱までの距離である。従って本堂は本来正面3間、側面3間で造営され、のち背後の1間が追加付設されたものである。方形座彫込礎石の使用、基壇縁までの距離を考えると、こうした構造は十分に理解できるであろう。このことは内部の空間の利用からも十分に証しうるところである。

ところで、建物外側柱列礎石の間には若干の束柱の存在が知られる。本堂正面の中央間の両礎石間に1.11m（3.7尺）ずつ柱より引いた位置に2束柱が見られ、北側面の前面2間の間にもその中央に各1束柱があり、南側面の前面2間の各柱間の中央にやや動いているが1礎ずつの束柱礎石が見られる。側面の後方2間についても方柱彫込礎石などを配して束柱としており、背面を除く以外の3面には束柱の配された状況が読みとれるのである。なお、亀腹の外周、基壇縁との間には18cm（6寸）4方に加工し上面を1辺15cm（5寸）に仕上げた縁条柱礎石がめぐっている。亀腹縁より0.2m離れて平行して配置されている。この縁束柱礎石は正面では向拝の基礎を用い、その両脇に各2礎を置く、その間隔は、向拝の北では1.17m（3.9尺）、1.17

m（3.9尺）、南脇では1.14m（3.8尺）、1.26m（4.2尺）である。同様、北側面では西から1.32m（4.4尺）、1.26m（4.2尺）、1.26m（4.2尺）を測り、南側面では西から1.5m（5尺）、1.5m（5尺）、1.5m（5尺）を測る間隔で並ぶものである。縁が本堂の正面・両側面の前半のみに設けられ、廊なり堀に接し終り背面には設けられないといった現状によく合致している。縁束柱礎石が各面ごとに間隔が割りつけられていることも注目すべき事実であり、本堂柱礎石と関連しない事実も重要である。

現本堂の基壇、礎石、床束柱礎石、縁束柱礎石を通じて本堂の構造を明確にしたが、その内部の空間利用について次に述べたい。まず、正面3間、側面2間の本堂軸部の内部は柱を全くもたず空間として利用され、その奥部に厨子が組まれている。厨子は正面2.7m（9尺）、奥行きは1.2m（4尺）で設計され、正面に円柱を配し、他の柱と区別している。この厨子内に本尊千手観音立像を容れている。厨子の正面幅が2.7mであるところから両脇は1.5m（5尺）となる。厨子は本堂軸部と背後の1間（側面の西より3間条）に相い半ばして組みたてられて居り厨子の両脇に1間、背後に半間の空間が出来ることとなるのである。後にこの後に1間が追加付設され、位牌壇、弘法大師壇が左右にしつらえられ中央に通路が設けられるが、この厨子の両脇、背後はそうした通路の一部となると共に、位牌壇、弘法大師壇の前面、崇祀の場となるのである。厨子ー本尊の前面には広い空間が所在するが、厨子と対して礼盤が配置されているので、現実には西面に奉斉の空間がやや広く見られるに過ぎないものとなる。現本堂は、昭和57年末、撤去されたが、明治43（1910）年以来72年間存続し、その間、背面の1間を位牌壇・弘法大師壇を営む必要上、付加増築される形で経過したものと考えてよいであろう。

前身第1期本堂とその変遷（図版3・4・13）　現本堂の修築が明治43年であることは寺蔵文書から確認されるところであるが、その前身建物については寺蔵文書中に記録を見ない。しかし、先師からの口誦として、旧本堂の礎石を用い、そのまま動かすことなく現本堂の修築を行なったと伝承されている。現実に厨子などの在り方からすれば、旧規をそのまま保存しており、柱間等を変更した気配は全く見られないとされている。従って明治43年に修築される直前の建物は、正面3間、側面3間の建物であり、正面3間、側面2間の軸部が宝形造り、背面の1間が片流れ屋根といった構造をもつ建物であったと考えられる。勿論、正面の3間は、中央間が3.0m（10尺）、両脇間1.35m（4.5尺）であり、側面の3間が西から順次2.48m（8.3尺）、2.46m（8.2尺）、0.6m（2尺）であることは言うまでもないところであろう。基壇の規模も、この建物規模とまことによく吻合する現状、正面8.4m（28尺）、側面8.7m（29尺）、高さ0.45m（1.5尺）、自然石を化粧でめぐらす現状が旧規旧状を伝えるものと見てよいであろう。建物の正面、側面前半に見られる縁については、現在切石の新しい縁束柱礎石を用いて居り、向拝の基礎、階段も新しい材を用いて居り、こうした点のみが旧規旧状との関係で問題となろう。こうした3者を除去した形が旧状とも考えうるのであるが、自然石を用いて礎石とする場合も考えられ、現在の切石礎石・基礎と挿し変えられる場合を考慮すれば一概にそうした3者を欠くとは言えないであろう。一応、現本堂の背後1間を除く形の本堂が、明治43年以前の建物の

姿と考えて置くこととしたい。

今回の発掘調査では亀腹を除去して全面を掘り拡げた結果、いくつかの所見を得ることが出来た。まず、注目しえたことは、現本堂が明治43年以前の建物ー前身建物の礎石を踏襲して再築されたとする所伝の確認である。各礎石は根石上に正しく配置されており、移動を示す痕跡を見出すことは出来ない状況であった。従って、現本堂は確かに明治43年以前の前身本堂をそのままに踏襲したものと考えてよいであろう。

ところが、亀腹を除去し基壇上面に該当するレベルまで掘り下げたところ、おびただしい石材がこの面に散在することが知られるに至った。そうした石材の中に、明きらかに礎石根石と考えられる遺構が見られる。この遺構中、この前身本堂と関連するかと考えられる遺構として本堂正面の礎石根石が挙げられる。前身本堂の最終時ー明治43年修築以前の正面観は、中央間3.0m（10尺）両脇間1.35m（4.5尺）、計5.7m（19尺）であったことは前述したが、発掘調査によって、中央間2.1m（7尺）、両脇間1.8m（6尺）、計5.7m（19尺）の位置に新しく礎石根石を検出し、旧観が異ることを明きらかにしたのである。しかもこの2礎石の根石の東方1.23m（4.1尺）の位置にも根石かと思われる石群があり、側面の西第1間縁束柱礎石と平行する柱礎痕跡であるだけに注目される所見といえるであろう。こうした礎石根石の検出に伴い、前身本堂の当初規模、正面3間が（6尺・7尺・6尺＝19尺）、側面3間は(8.3尺・8.2尺・2尺＝18.5尺）であることが判然とし、現存の基壇や亀腹の位置はこの前身本堂の基壇、亀腹をそのまま引き継いだものであることを教えている。

この前身本堂の再建については、棟に打ちつけられた棟札によってその時期を知りうる。棟札には享保5（1720）年、千手寺上坊信慶阿闍梨が再建した旨を記して居り、この再建の建物が明治43年まで存続するのであり、その間190年間の歳月を閲していることとなるのである。では享保5年の建立時本堂正面の柱間が中央間7尺、両脇間6尺であったものを中央間10尺、両脇間4.5尺に造替したのは何時であろうか。この時期を証すべき直接のよるべき史料はなく明証しえないが、延享4（1747）年、玄光和尚が梵鐘を求め鐘楼を、安永3（1774）年開山堂の再興がなされていること、その間30年前後を経ての営みであることを思えば、30年を経た19世紀初葉に、こうした改修が実施されたものと推測することもできよう。前身本堂は享保5年阿闍梨信慶により建立され、本堂の建物は、基壇上に亀腹を配して建ち、その基壇、亀腹はその位置、規模、構造ともに現本堂が踏襲しているのである。心になる部分は前身本堂をそのまま忠実に保存して現本堂と相似た景観を生み出していたものと考えられるのである。

前身・第2期本堂とその変遷(図版5・6・7・13)　前身第1期本堂は、若干の改変はあるものの大きな動きもなく、基壇、亀腹をも含めて現本堂へ引きつがれ踏襲されている。その結果、厨子は当初のまま一切解体されることなく今日まで、即ち享保5年から昭和57年までその姿を保ったものとされている。ところが調査の結果、本堂正面北脇間南柱、厨子の北側柱列の3柱、本堂背面北脇間南柱のそれぞれ北に、根石を伴う柱穴が見られ、これが本堂北側柱列より1列内側の内側柱列であることから、1時期、この柱列も改修、補修するといった事態があ

ったことを暗示している。この改修、修理によるかぎり、本堂の厨子の規模、北側脇間の規模に変化を斉すこととなり、厨子が享保5年来、前身本堂で組み上げられて以来解体された事実がないとすれば、厨子の解体に至るこうした柱穴の所在は、前身本堂ー享保5年以前の遺構と見做さざるを得なくなるのである。ここに前身第2期本堂の存在が想定されることとなるのである。ただし、その場合、厨子が北へ拡がることとなり、各内側柱列も北へ動くこととなるのであるが、両外側柱列、南内側柱列には何ら前身第2期本堂を想定される旧柱穴を見ないだけに、この北側内側柱列は前身本堂の当初の柱列ではなく、全柱列が前身本堂と同様に配置されまた基壇も亀腹も前身本堂と同様の規模、形態で存在することを想定した上で、一時的に改変修理補修された遺構と見るべきものと説くことが出来よう。厨子の解体を要する柱穴だけに、解体痕跡をもたぬ享保5年の厨子以前にこうした解体を必至とする柱穴の事業を考えようとするものである。従って厨子が享保以降、解体された場合があるとすれば、この北内側柱筋の改変は前身本堂の変遷の一と理解すべきこととなるのであろう。享保以後、厨子の解体が認められないとした場合、この改変は、享保以前の改変と見做され、前身第2期本堂の改変に関連することとなる。その場合、享保5年以前の本堂は、基本的には享保5年の前身第1期本堂の構造と合致するものを考え、基壇、亀腹も現状のそれも考えてよいのであり、一時的に、厨子、内側柱筋が改造されたと見るべきであろう。ところで、享保5年以前に、こうした殆んど同巧同規の本堂ー前身第2期本堂を考えることは、文献の上からも立証が可能である。享保5年を先立つこと41年前、延宝7（1679）年上梓された『河内名所鑑』には、本堂を描き光堂と註して、正面3間、側面2間、入母屋造、四周縁をめぐらし、正面に階段を付した堂姿が見られるのである。側面も2間にすることは、この前身第2期本堂の側面が3間と考えられるだけに問題が残るが、正面19尺、側面前2間が16.5尺であるだけに入母屋造りとし、背面に1間2尺の片流れの構造で付加すれば、この絵図の如く描かれることとなるであろう。いずれにしても、前身第2期本堂の構造ー屋根の構造が絵図では入母屋造、現本堂では宝形造りと相違はあるにしても、軸部の平面は、殆んど旧規を踏襲する、逆言すれば現本堂・前身第1期本堂の規模を遡り当てはめうると考えられるのである。前身第2期本堂の状況を具体的に伝えるものが『河内名所鑑』の光堂図であると考えて置くことにしよう。この前身第2期本堂はその存続の一端が同書によって延宝7年にあることはよく理解されるところであるが、いま、その創建をとく史料は全くこれを欠く。仮りに創建から終焉までの期間を7～80年とするならば、この前身第2期本堂の建築は前身第1期本堂の再興時、享保5（1720）年から起算して1640～1650年前後ほぼ17世紀中葉となろう。恐らく17世紀中葉より20世紀後葉の今日までの間、若干の変改造作はあっても3度の造替に当って、その位置、規模、構造、基壇など殆んど踏襲し、一貫して一つのイメージを守り抜いて来ているのである。近世の寺ー千手寺本堂の長い歴史は、基盤として江戸時代初期に営なまれた前身本堂を脈々と今日に伝えることとして息ずいたと言うことが出来よう。

先身本堂とその変遷（図版14）　今回の調査で見出された前記の諸遺構の検討を終えた後、

さらにその下層に調査を進めた結果、中世に遡る先身本堂を発見し、併せて基壇、その他、各種の知見を得ることが出来た。以下その概要を記そう。

現本堂の基壇下、0.6mの深さで検出された遺構である。四周に溝をめぐらした地山削出し基盤上に、盛土し縁石を配した基壇を設ける。基盤は東西6.27m（20.9尺）、南北5.52m（18.4尺）、この四周に溝をめぐらして区画する。溝は正面の幅こそ不明であるが背面は0.99m（3.3尺）幅、深さは0.25m（8寸）前後、南側面の溝は幅0.9m（3尺）、深さ0.2m（6.5寸）前後北側面の溝は幅0.9m（3尺）、深さ0.4m（1.3尺）前後をはかる。従って基本的には両側面の溝は幅狭く、正・背面の溝は幅広く設計されているといえよう。溝は平底で緩やかに立ち上るが正面、北側面の溝は比較的直壁気味であり、隣接建物との関連、正面観との関連においてその在り方の相違は注目される。

基盤上には、盛土して基壇が営まれている。基壇は歪つな長方形基壇であり、正面・背面ともに3.6m（12尺）、北側面4.8m（16尺）、南側面4.5m（3.5尺）、周囲に40～50cm大の川原石を連接して平置きし縁石としている。基壇は高さ0.15m（5寸）、内側に盛土し、基壇上面を整えている。この基壇は、溝で囲まれた基盤上に設けられているが、正面では基盤内縁と基壇縁石までの間1.11m（3.7尺）、背面では同様0.84m（2.8尺）、北側面では1.2m（4尺）、南側面では1.2m（4尺）あり、正面は広く背面は狭く、左右両側は等しく平地をおき整った配置となっている。溝・基盤・基壇が計画的に造成されたことを示すものと言えよう。ただ、南側面の基壇縁石と周溝内縁の間には幅18m（6寸）前後の溝が東西に走るが、この溝は一種の水流しであり西流するものである。他の三辺に見られないだけに臨時の水流しを考えるべきであろう。

基壇内に建つ本堂は、正面3間、奥行4間の小建物である。基壇正面の縁石心より東へ1.11m（3.7尺）行ったところに、1.5m（5尺）の間隔をもって並ぶ2石が見られる。この2石は有意的に配されたものであり、両脇にも2石が縁石より突出する形でおかれ、相互に関係し合うものであることを示している。従って正面は、中央間5尺、両脇間2.7尺、計10.4尺(3.12m)の梁行が得られ、柱は、両脇は基壇縁石上、乃至はその上に据えられた礎石上に載ることとなるのである。一方、側面は、縁石の詳細な検討からするならば4間であり、西より順次1.11m（3.7尺）、1.11m（3.7尺）、0.99m（3.3尺）、1.11m（3.7尺）といった柱間が得られるのである。こうした柱座は、基壇縁石の内部に小石を特別に布置しており、直接柱をのせるか、この位置に礎石を据えて柱を樹てるかのいずれかであろうと考えられる。以上の所見からするならば、本堂は正面3間10.4尺（2.7、5.0、2.7尺）、側面4間14.4尺（3.7、3.7、3.3、3.7尺）となる。

ところで、本堂は奥行き4間中、前面2間が3.7尺の等間であり、次の1間がやや異り3.3尺の柱間を見せ、奥の1間はもとに復して3.7尺であることを考えると、狭い3.3尺の間に本尊千手観音立像が安置され、前2間が礼堂部分となり、像の後1間が空間として出入なり開きの空間として利用されていたと考えられるのである。現実の千手観音立像の規矩に適合した法量の間取りと言えよう。こうした構造からするならば、その上屋の構造は、奥3間を宝形造とし、

正面に１間の庇を付する形をとり、宝形造の屋根端一軒の出は左右が４尺、背面で2.8尺、正面庇の出は3.7尺であったろうことは柱位置と四周の溝との関係で説きうるのである。

構造が明きらかになったところで、１、２注意すべき事項がある。その一は、本堂前１間の位置に見られる２礎石であるが、この礎石は基壇、基壇縁石面より低く基壇土中に埋っているというべき形であった。写真撮影時にはその存在が知られていなかった理由もそこにある。いずれにせよこの２礎は床束柱礎石と考えるべきであり、柱礎と見なすべきものではないと考える。柱とした場合、堂内での活動の制限が著しいと考えられるからである。いま一つ注目される事実は基壇縁石の形状の差である。南・北側面縁石には比較的巨材を用い、特に南縁の第２・４間に顕著であるが、正面、背面の石材は小材であり、粒を揃える傾向が見てとれるのである。恐らく建物として柱の樹つ柱筋が両側縁にあったことを意味するであろう、南側縁の巨材を用いた２間は出入との関係もまた考えておかねばならないであろう。いま１点考慮して置かねばならない事実は亀腹の存在である。亀腹の痕跡は、南、北側面に顕著であり、一部背面にも見られた。南側面の亀腹は基壇縁石の南辺にそって弧状に丁重に塗り上げられた粘土痕跡が辿られ、南側面側柱列心より0.24m（８寸）外方に亀腹縁が来ることとなっている。北側面の亀腹は基壇縁石を包みこむ形で塗り上げられ、北側柱筋心より北外方へ0.39m（1.3尺）離れてその縁が来る。背面も同様、縁石を包みこみ、背面外側柱筋心より外方へ0.39m（1.3尺）離れた地に縁が来ている。従って亀腹の作る基壇規模は正面12.5尺、側面は推定15.1尺になろうかと考えられるのである。

ところで、この本堂の創建については直接その経緯を語る史料は見られない。しかし、寺蔵の『慧日山千手寺記』には「嗟鳥當山、開址以来殆向千有餘歳、法運微々、寺門亦廃蕪、雖然大士清容厳爾、則為法界大橋梁、詎籍楼閣玲瓏乎」といった記事があり、天正二年三月十八日日の奥書からして、天正２（1574）年の時点では法運も哀微し寺門荒蕪するところとしているので、千手観音像を祀る本堂の存在も疑問視される状況ではないかと考えられるのである。四周に幅広い溝をめぐらし、小規模ではあるが丁重に礎石縁石を据えた本堂のイメージは、こうした荒蕪した寺容を一新した後のものであろう。『慧日山千手寺記』自身が記すところは激しい寺門復興の詞文であり、こうした『慧日山千手寺記』の編纂再製そのものが寺門の再興に関連する動きとして把えられるだけに、天正２年から左程日時を経ぬ段階でこの本堂が営まれたものと考えることができよう。

こうした経緯の中で建立された本堂はその約70年間の流れの中で改修・修理がなされた可能性がある。亀腹が背面、北側面では礎石縁石を包みこむ形で設けられているのに対し南側面では礎石縁石上に亀腹があり、包みこむ形をとらない事実がある。こうした在り方をみると、本堂は当初亀腹を作らず、礎石縁石上、或いはその上に礎石をすて基壇土を盛るだけの段階があり、ついでこの基壇土を整え亀腹として整備した段階があるのではないかと考えるのである。ただ、亀腹の造成が礎石縁石と関連する一連の施工であり得る可能性もあることは改めて説くまでもないところである。その場合は改修・修理といった顕著な動きは存在しなかったことと

なるであろう。

なお、注目すべき事実について若干付言しておくこととしたい。その一は、基盤縁と基壇縁の間が正面、両側面ともに広いことからして、この3辺に縁がめぐらされていたと推定できることである。縁束石は見られないが、その設計計画からして十分その存在が説けるであろう。第2の事実は、この本堂の北側面の西端に多量の屋瓦が堆積する事実である。屋瓦は基壇縁石亀腹外、基盤縁までの間に集中するが、北溝中にも落散している。平坦面に布置したものが溝中にまで落下していると理解してよい。この屋瓦は平坦な基盤上に見られるが本堂の前面2間の間であり、東には見られない。限定した布置と考えてよいであろう。恐らくこの瓦散布の東に渡廊などが存在し、この渡廊の西面に雨落をかねて瓦が布置されていると考えることが出来よう。

先身本堂以前の本堂とその変遷　今回の調査で確認された本堂の遺構は、以上の建物までである。しかし、この建物以前、本堂は存在しないのであろうか。『慧日山千手寺記』には天正2年以前、千手観音立像を祀った千手寺が荒蕪していることを述べているが、荒蕪する以前、整った寺容の存在があったことを明きらかに物語っている。今回の調査で直接、天正年間以前の遺構を見出すことは出来なかったが、本堂の北側面西端の溝中に1石の落下が見られ、その平坦な表面からしてこれが本寺ー本堂の旧礎であった可能性がつよい。石材も大きく形も整って居り、前代の礎石と見做すことができよう。その規模から見て天正2年後の本堂より一段と規模の大きい旧本堂があり、廃絶後、本堂地が完全に削平され転石と化し、やがてはこの溝中に投棄されたものと見ることができる。先身本堂以前の本堂の面影を暗示する礎石と考えることとしたい。

以上、発掘調査の成果に基ずいて千手寺本堂ー光堂の変遷、展開を記述した。これを要約すれば、

第1期：鎌倉・室町時代に営まれた規模の大きい本堂。天正2年当時、荒蕪し削平されていた可能性が強い。「光堂」としての規模、形態をもっていたものと考えられる。

第2期：天正2年に近い時期に建ち、慶安年間近くまで存続した小規模な本堂。正面3間、側面4間、西面する。基壇には亀腹を設け、四周に溝を穿つ。今回の調査で先身本堂と称した遺構がそれである。当初亀腹をもたず、修理に際して付加した可能性もある。

第3期：慶安年間前後に建築され享保5年前身本堂が再興されるまで存続し、現本堂とほぼ同様の規模も具えた本堂。正面3間、側面3間、西面する。広い基壇上に亀腹を設ける。今回の調査で前身第2期本堂と称した遺構がそれである。本堂の規模・構造が一変し以後へその形姿が引き継がれていく基本となる。

第4期：享保5年、阿闍梨信慶により再興され、明治43年まで存続した本堂。正面3間、側面3間、西面する。基壇は第3期本堂のそれを引きつぎ、構造も基本的に引きつぐ。今回の調査で前身第1期本堂と称した遺構がそれである。途中、本堂正面柱間の変更等の修理が実施されているが、この修理が全面的な解体後、一部を改変しつつも旧規に復する形の修理ー本来な

らば第５期ともいうべき修理再興であった可能性がつよい。

第５期：明治43年修築以来、昭和57年まで存続した本堂。正面３間、側面３間、西面する。基壇は第３期以来のそれを引き継ぎ亀腹、向拝をもつ。途中、背面に１間を付加し、正面３間、側面４間となし、この１間を位牌壇、弘法大師壇に宛てている。

発掘調査により得られた千手寺本堂の変遷は以上の通りである。中世と近世の間に横たわる本堂の形姿の大きな変革、近世に確立した本堂の形姿の忠実な踏襲を見ると、それぞれの時代の本堂に対する想いがよく汲みとれると言うべきであろう。連綿と中世・近世と維持されていくその在り方を窺うとき、この寺に寄せられた人々の想いが浮かび上るのである。中世より以前の千手寺本堂の姿についても「光堂」とする呼称から推察される姿があるだけに、削平されているとは言え、流れが追えるであろうこと後章のべる通りである。（江浦　洋・水野正好）

第２節　千手寺本堂の遺物と出土状況

今回の発掘調査は、千手寺本堂に限られ、しかも現本堂の基壇内を対象としたため遺構についてはほぼその全容を把握しえたが、基壇外に存在するであろう関連の遺構・遺物の在り方は不明である。今後の調査を俟つこととしたい。本稿では千手寺当局により従前採集されて来た屋瓦と今回の調査で検出された屋瓦等を中心に報告したい。（図版第15）

今回の調査で検出された屋瓦は主として４様の出土状況を示している。１は現本堂の撤去後基壇上面に散布していた僅かの瓦片である。２は現本堂の亀腹を削平調査する過程で得られた－換言すれば現亀腹土内に包含された屋瓦片と亀腹築成時点の面での屋瓦片である。３は第２期本堂－先身本堂の北側面西端、基壇亀腹から北側の溝底へかけて散乱していた屋瓦片であり明確に第３期以降－近世建物が区別される屋瓦である。４は第２期本堂の縁石基壇内東北隅から見出された瓦溜の遺瓦であり、基壇築成後の投棄である。以下、その詳細を寺蔵の屋瓦とともに記すこととする。

第１類屋瓦（図版15－１・２・６）

軒丸瓦は、復原直径14.3cm、周縁幅1.4cm、高さ１cm、丸瓦の厚さ2.6cmを測る。瓦当文は、時計回り三巴文を中心におき周囲に連珠文を配する。巴頭は三巴が接し、その脚は１回転し他脚に接する。結果三巴の脚線が圏線となり内区を構成し、連珠文が外区となる。巴頭はくびれず円頭をつくらず除々に細くなり、連珠文は径0.7cm、高さ0.2cm、約１cm間隔で28珠が連なり密な配珠といった観を呈する。丸瓦は、凹面に布目が残り側縁より凹部側面に指押えの痕跡があり、側縁は大きく削り広く面取りしている。焼成は良好で淡灰褐色、胎土には雲母・砂を含み密である。

鳥衾瓦は、上記の軒丸瓦の瓦当文を用いて作られている。従って軒丸瓦と同時の道具瓦と考えてよい。下顎は周縁幅1.4cm、高さ１cm、厚み5.7cm。瓦当の裏面を大きく刳る。焼成は良好であり淡灰褐色、胎土も密であり雲母、砂を若干含む。

軒平瓦は、瓦当の上弦幅23.6cm、孤深2.2cm、下弦幅24.0cm、高さ5.2cmを測る。瓦当には３

回転半の水波文を容れる。水波文は７線をもって波うたせる。周縁幅は両側縁が1.4cm、上下縁が0.9cmを示し、周縁高は0.6cmである。瓦当周縁は削りによって面取りし、下顎も同様丁寧に面をつくり、幅2.4cm、段顎の高さを2.1cmで仕上げる。焼成は良好であり淡灰褐色を呈し、胎土は密である。内に雲母、砂を含む。中には淡赤褐色を示し罹火を想わせる資料のあることが注目される。

丸瓦はいまその法量を窺う資料を見ない。厚さ2.0cmを測り、凹面に布目をのこし、側縁は幅広く削り、大きく面取りする。よく軒丸瓦の瓦筒部の状況を合致する。焼成は良好であり、胎土は密で雲母・砂を含み、色調は淡灰褐色を呈している。

平瓦もいまその法量を窺う資料を見ない。厚さ2.0cmを測り、凹面の側縁部は削り調整を施し面取りする。軒平瓦の平瓦部とよく状況が合致する。焼成は良好であり、胎土に雲母・砂を含み、色調は淡灰褐色を呈する。

以上、道具瓦を含む屋瓦は全て千手寺住職木下密運師の採集架蔵される資料であり、今回の本堂の調査では検出されなかった。以上の屋瓦は、色調が淡灰褐色を呈する点、側縁の削り調整、胎土に雲母・砂を含み、焼成が良好な点で共通し、軒丸瓦と丸瓦、軒平瓦と平瓦の対応も十分に考えられるだけに、同期に製作された屋瓦と見做すことが出来る。第１類と呼称し、室町時代中期に位置付けておく。

第２類屋瓦（図版15－３・７）

軒丸瓦は、復原直径15.6cm、周縁幅2.1cm、高さ0.6cm、丸瓦部の厚さ1.3cmを測る。瓦当文には、逆時計回りの三巴文を中心におき周囲に連珠文を配する。巴頭は大きく離れ合い、その脚は細くのびて１回転し他脚に接する。結果三巴の脚線が圏線となり内区を構成し、連珠文が外区となる。巴頭はややくびれ円頭の趣きを呈しはじめる。珠文は径0.7cm、高さ0.1cm、2.6cm間隔で12珠が連なり一見粗い配置と見受けられる。周縁が幅広く低く、巴文も弱く、珠文の粗らな配置が本類の特色である。丸瓦部－筒部は瓦当接合部に指なで調整を施し、凹面には布目を残し側縁を削り面取りする。丸瓦の厚さは1.4cm、瓦当面とともに非常に薄手に仕上げる。焼成は良好であり、胎土は密、僅かに砂を含み、表面は淡黒褐色、凹面や胎内部は淡灰色。軒平瓦は、瓦当の上弦幅推定21.6cm、弧深3.0cm、下弦幅20.6cm、高さ3.5cmを測る。瓦当面には均整唐草文を容れる。均整唐草文は左右に三転する茎をもつ式であるが、いま中央を欠き中心飾は不明である。全体に細く、しなやかな渦文まがいの唐草である。周縁幅は両側縁が 0.9cm、上下縁0.8cmを示し、高さ0.6cmを測る。周縁の角は全体に削り調整して面取りし、下顎の角も同様に面取りする。平瓦部の凹面側縁は削り面取りを施している。布目は見られず全面を撫でる。焼成は良好であり、胎土は密、僅かに砂を含み、色調は淡灰色を呈している。

以上の軒丸瓦、軒平瓦は千手寺住職木下密運師の採集架蔵に係わるものであり、今回の調査では検出されなかった。色調の淡灰色－表面の淡黒褐色は焼成で変化する－、胎土中の僅かな砂まじり、文様の細線化といった点でこの軒丸瓦・軒平瓦はセットと考えられ第２類を構成する。室町時代後期に位置ずけられる。

第3類屋瓦（図版15－4）

軒丸瓦は瓦当面の完存する1例を得た。瓦当面の直径16.6cm、周縁幅2.3cm、高さ0.6cm、厚さ2.5cm、丸瓦の厚さ2.1cmを測る。瓦当文には時計回りの三巴文を中心におき周囲に連珠文を置く。瓦当の中心に心眼のコンパス点を点じ、三巴の巴頭は共に大きく離れ、その脚は半転し他脚とは結ばれない。巴頭は大きくくびれて明確な円頭となり短い脚となる。内区・外区を区別する圏線を欠き、外区に連珠文を配する。珠文は径1.3cm、高さ0.2cm、1.7cm間隔で16珠を点じている。瓦当裏面は指なでして整形し、丸瓦・瓦当面接合部も指なで整面する。丸瓦部凸面は削り整形している。焼成は良好であり、胎土は緻密で砂を含み、色調は淡灰褐色である。瓦当面は焼成時の砂かぶりがあり、表面を特色ずけている。

第3類の屋瓦は、軒丸瓦1点のみであり、今回の調査に当り第2期本堂－先身本堂の縁石基壇内東北隅から検出されたものであるが、より遡るものと考えられる。軒丸瓦自体は室町時代末、乃至は桃山時代に属するものと考えられる。この類は1点であり、本堂の挿し替え瓦として用いられたものか、他の堂宇新用の屋瓦かと考えられるが、恐らく前者であろう。第2期本堂以前の屋瓦であるが、第2期本堂基壇造成後、床下に投棄埋められたものと考えられる。

第4類屋瓦（図版15－5・8）

軒丸瓦は、瓦当面が完存する例を見た。直径13cm、周縁幅1.6cm、高さ0.7cm、厚み下顎で1.8cm、丸瓦の厚さ1.4cmを測る。瓦当文には逆時計回り三巴文を中心におき周囲に連珠を配する。巴頭は三巴が大きく離れ、その脚はやや長く、細く引くが他脚とは離れ結びつかない。従って巴脚は圏線を構成しない。巴頭は明確にくびれ円頭となり細く長い脚がつき½回転する。外区には径1.2cm、高さ0.4cmの珠文が1.9cm間隔で13珠めぐらされている。瓦当裏面は指なでし、丸瓦との接合も指なで調整を施している。丸瓦の凸部は削り、凹面には布目をのこしている。側縁部は削り調整して面取りする。焼成は堅緻で良好、胎土は密で雲母・砂を僅かに含み、色調は暗灰色である。

軒平瓦は、瓦当の上弦幅22.4cm、弧深 2.1cm、下弦幅 22.6cm、高さ3.7cmを測る。瓦当面には均整唐草文を容れる。唐草文は中心飾に花飾を置き左右とも2回転する唐草がのびている。周縁幅は両側が大きく異るが左5.3cm、右4.7cm、恐らく5cmを開けるよう配意しているのであろう。天地は0.8cmを測り、文様区が著しく縮小している。瓦当周縁外角は全体を面取りし、顎角も同様面取りする。瓦当と平瓦接合部はなで調整、平瓦部凹面側縁は削り調整の面取りを行う。焼成は良好で、胎土は密、雲母・砂を僅かに含み色調は暗灰色である。

丸瓦は全形は不明であるが、瓦厚は1.3cm、玉縁は長さ3.1cm、高さ2.6cm、厚1.2cmを測る。凸面は全体を削り調整、凹面側縁も削り調整して面取りする。

平瓦は、全形は不明であるが瓦厚は1.4cm。凹面側縁部は削り調整の面取りを施す。平瓦、丸瓦共に焼成は良好であり、胎土は密、雲母・砂を僅かに含み、色調は暗灰色を示す。

以上、第4類の屋瓦は第2期本堂の基壇亀腹から北側の溝底にかけて散乱していた屋瓦であり、亀腹塗土の外だけに第2期本堂－先身本堂の末期に存在したものと考えてよいであろう。

恐らく中世末期、江戸時代初期の本堂、若くは付近の堂宇に用いられた屋瓦の一群であろう。

千手寺本堂の発掘調査により得られた屋瓦、千手寺当局保管の屋瓦を中心に検討した結果、4類の屋瓦を弁別した。この4類は、第1期本堂に関するものとして第1・2・3類が、第2期本堂に係るものとして第4類が考えられるのである。第3期以降の本堂に関しては、現本堂に葺かれている屋瓦類が用い続けられて来たようである。基壇と化粧、礎石と柱など第3・4・5期と用い続けられて来た材の多いことと符節の合う現象と言うことが出来るのである。

今回の調査では、屋瓦以外に土師質皿、染付埦、鉄釘、銭貨等を発見している。以下、簡単に記すこととしよう。

土師質皿(第2図－1・2)　2点。1は径10.2cm、高1.7cm。内外面とも横なでし口縁端を丸くつくる。口縁部に煤がつき灯明皿としての使用を示している。2は径7.2cm、器高1.4cm。外面は粗く、内面は丁寧になで調整する。

染付埦(第2図－4)　1点。高台付埦である。径9.4cm、器高2.6cmを測る。粗い素地に青色の弱い光沢、半透明の釉をうすくかけている。轆轤挽きで薄く成形した器壁をもち口縁を丸くおさめ、高台は削り出している。高台際には3条の圏線がめぐり、内側にも1条めぐる。器の内面には山水画を描く。コバルトが濃く発色している。

その他の陶磁器(第2図－3)　1は高台付埦で内に重ね焼の痕跡をもち、内外面に乳褐色釉を施す。2は擂鉢であり備前焼。口径30.5cmに復原される。擂目は7条の櫛歯、胎土中には砂が多く見られる。

鉄製釘(第2図－5～9)　角釘である。3種あり、1は12cm前後の大釘、2は9cm前後の中釘、3は6cm前後の小釘である。小・中釘は頭を平たく叩き延し直角に折り曲げる式のものと単純に頭を折り曲げるだけの式の2式が共有する。大釘には後者の式のみ見られる。規格をもつ釘と見てよい。

銭貨　1枚。寛永通宝の銭文をもつ。黒褐色に変色している。

以上の屋瓦以外の遺物は、第3期以降の本堂に伴うものであり、全て亀腹内、乃至は基壇土内よりの発見である。江戸時代に属するものであり、第4期本堂に係る可能性のつよいものが多い。

(岡戸哲紀・水野正好)

第3節　千手寺本堂の意義

千手寺本堂は、古くから「光堂」と呼ばれて来た。境内で発見される屋瓦は室町時代中期に属するものが最も古く、この時期に本堂が瓦葺に変化したことを物語っている。今回の調査で検出した遺構は到底この時期に及ぶものではなく、最古の屋瓦に見合う本堂は削平されたものか、その姿をとどめていない。本堂の本尊であり寺名の基となっている本尊千手観音立像もまたこの時期のものである。従って室町時代中期に伽藍が大きく整備され、新しく千手観音像(現像)が本寺に斉らされたものと考えられるのである。

こうした本堂整備に先立つ千手寺を窺う好箇の資料は、「光堂」という本堂－本寺に対する

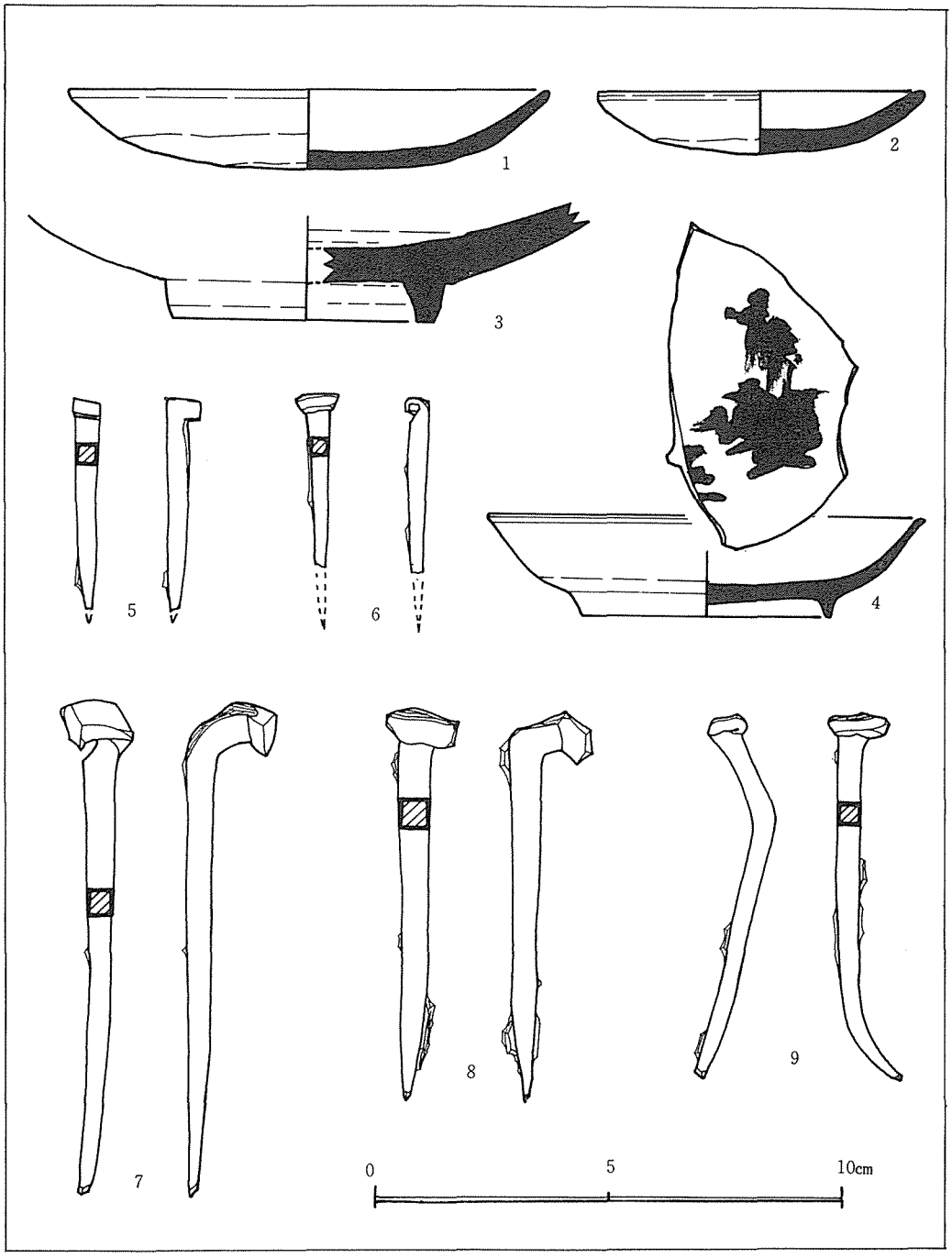

第2図　千手寺本堂　発見遺物

呼称である。「光堂」という呼称が何故本寺に息ずくのか、その経緯は不思議なことに『慧日山千手寺記』には記しとどめられていないのである。関連するとすれば、笠置千手窟をさした神光を求めて本寺に役小角が至ったとする伝承が関連するかと想えるのみである。霊験の地に光さす説話は多いが、その地に建つ堂宇を「光堂」と呼ぶ例はない。元来光堂の名は、『後拾遺往生伝』に前安房守源親元をめぐり「遂占東山幽閑之地、建西土迎接之堂。弥陀尊容白毫東照脇侍菩薩、紫台西聾。俗呼曰光堂。其仏前向西、作一比丘像、其名銘阿法…」と見え、その性格が迎接堂であり阿弥陀を東面して安置し脇侍が連なり、その前にあって西に向き親元の像を据え、西土へ阿弥陀の手で迎接されることを願っての建立であることを記している。一方、この建物を記述した『醍醐寺雑事記』には、「中院―三間四面、桧皮葺、又号往生院」と見え、迎接堂と呼ばれるだけでなく、往生院とも呼ばれ、3間4面堂、桧皮葺の建物であったことを物語っている。西方極楽浄土に往生を希う人々の建立する堂―迎接を願う意の強い場合は迎接堂、希求する浄土の名を得ては極楽堂、祀る仏の名をあがめては阿弥陀堂、浄土への往生を祈っては往生院、棺を横たえる場としては墳墓堂、御影を掲げる御影堂、そうした諸々の名を与えられた堂の俗称が「光堂」とされるのである。阿弥陀の白毫からさす光、極楽浄土の光明世界、金色の阿弥陀像、金色に輝く堂、そうしたイメージの連繋のもとに「光堂」の名が俗称されるのである。

千手寺本堂を「光堂」と呼ぶその根源の意義は、こうした極楽往生、西方欣求の堂として建立され、そうした名を宛て得た11・2世紀の世界に本寺の歴史が係り合うことにある。光堂―千手寺の形成を考える上に極めて重要な視野と言えるであろう。こうした千手寺の性格を暗示するのが、その占地である。『慧日山千手寺記』には、極楽往生、西方欣求の地としての千手寺を語らないが、その巻初にこの地の景勝を麗筆で記述する。「地勢豁間、一眺萬村……直西瞰摂郭屹立髣髴咸陽之固」と述べ、西方に四天王寺の塔影、住吉の蒼松、泉津の白帆が眺めると描く。千手寺は、生駒の山脈の西斜面、摂津・河内から望むならば東山、その中腹にあり背後に峻険な山を負うものの西方にはただただ広い平地と難波の海が拡がるのである。この景観に彩りをそえるのが西へ沈む大輪の夕陽である。西方―浄土の地に沈み行くだけに、その夕陽は千手寺のもつ宗教的雰囲気―環境に重要な役割を果たすこととなるのである。

千手寺より南、共通する地形に建つ寺として河内往生院がある。『拾遺往生伝』には、安助上人が、「汝所領園林者、当天王寺之東門、定知極楽東門之中心也。加以西天迎晴、夕日可観。冀建一小堂……」と川瀬吉松に語り、吉松を檀越として本寺が創立される経緯を記している。河内往生院は、極楽の浄土に沈み往く夕陽を観じ極楽をひたすらに想う日想観の地として誕生し、しかもその地が極楽の東門、娑婆世界の西門と説かれ来たった四天王寺の真東に当り、その故にこの往生院の地こそ「極楽の東門の中心」の地と見倣されていくのである。相い通ずる占地にある千手寺に、同様な日想観の場、極楽浄土にまみえる場といった意識が働いていたろうことは容易に推察できるのである。こうした背景・前史があって、はじめて極楽欣求の堂としての「光堂」千手寺が誕生してくるのである。こうした千手寺―光堂を考える上に重要な視座を

開くのはその占地の環境である。千手寺が6世紀後半の群集する古墳の真只中に占地し、しかもその内の3古墳を旧境内地に含むことをも併せ考えるならば、この地が早くから墓域として展開していたことが推察されるのである。また神並の集落から出る南道を往けば、千手寺の前面、背後に神並墓地が拡がり、寺は將に中・近世墓地の中核として存在していることが読みとれるのである。いずれにせよ、千手寺の長い寺史は、神並の墓域の伝統と常に絡み合いつつ息ずいたものと考えられる。千手寺光堂は、神並の人々、或いは特別な檀越を得ての極楽への想いを凝固した遺構として存在したのである。

日想観、迎接往生の場として深い信仰を得た千手寺の姿が、その「光堂」と呼ぶ俗称と所在する墓原のイメージから理解されるが、一方では役小角や在原業平卿とも繋る伝承をもち、彩りを添える。極楽欣求の想ひが千手寺を担う人々の想いであるとするならば、役小角・在原業平卿の語りは、興法寺や本寺に参詣する人々に説く語りであったことは言うまでもないところである。本寺の本尊である千手観音像が弘法大師―在原業平卿を通じて語られることもこの地への参詣者に語りかける一つの術であり、語りであった。しかし、舞曲『景清』には景清が「一間四面に光堂を立置、新清水と額を打、朝夕他念なく、千手の名号となえ、八十三と申に、大往生を遂げにけり」と語られるように、阿弥陀如来のみでなく千手でもって人々の救済に当る千手観音像が光堂本尊ともなるだけに、千手寺を担う人々の間では阿弥陀如来と同様、極楽を授けるもの、顕現させるものとして千手観音像が護持崇信されたのである。現存する千手観音立像は室町時代中期に属するだけに、その前身たる千手観音像をめぐってこうした信仰がなされていたのである。前身の千手観音像をめぐり桧皮葺の1間4面堂を営み、光堂と呼び倣した千手寺の姿がここに浮かび上るのである。『慧日山千手寺記』が語らぬ前代の千手寺の様相が読みとれるのである。

室町時代中期、千手観音像が再刻され、三巴文軒丸瓦など第1類屋瓦をもって飾られた本堂が再興される。いま、具体的な遺跡をとどめないが、恐らく前代の寺勢の衰緻なり、罹災といった事情があったのであろう。面目を一新する動きである。ただこうした寺容が如何なるものであったかは具体的には説きえない。この再興の伽藍も罹火したものと見え一部の屋瓦が火変して居り、再びの衰退が推測されるのである。

天正3年、『慧日山千手寺記』が書かれ、寺運の再興が願われ、やがて第2期本堂が第4類屋瓦で葺かれて成立する。周囲を溝で区画し、内に正面3間、側面4間とは言え、極めて小規模な本堂を設ける。本尊の仮堂にも近い観のある建物である。「光堂」本来の1間四面堂の面影はないが、本尊を祀る内陣の規模が一まわり小さく、礼拝の場たる外陣が正面に広くとられ注目される。

江戸時代初期、この本堂が面目一新する形で再建される。その位置は旧本堂の位置を比較的忠実に踏襲する。四面にめぐらされていた溝が埋められ、旧溝の外縁に基壇縁を配し自然石で化粧する。旧基壇の正面縁石に合せて新基壇の正面がつくられ、旧基壇の側縁にそわせて新基壇上の側面側柱列が設定される。さらに本尊を配する厨子は旧基壇背面の溝の東外に配される

など、旧建物の遺構を巧みにさけて地盤の堅固な地を選び重さねて造営しているのである。新しい本堂は正面３間、側面３間、方形に近い建物であり、厨子が奥間に寄り前２間に広い外陣を設ける形をとる。前代の遺構と大きな隔たりをもち、正面３間、側面３間、一見１間堂と共通する平面をとり乍ら全く異った用い方となって居る。近世寺院としての新しい対応を示すものであろう。以後、享保５年、文化文政の交、明治43年と解体再建され、その後背面１間を加え、位牌壇・弘法大師壇を配して正面３間、側面４間堂として、ほぼ旧規を保って来たのである。近世の本堂は終始、その位置を移すことなく、規矩、基壇、屋瓦もそのまま踏襲する形がとられて居り、大きな枠組の中で僅かに造替がなされているに過ぎないのである。近世を通じての安定した寺勢と、集落内で護持されていく教圏を恒間見せる重要な在り方と言えるであろう。昭和58年、再興される新本堂の構造は、現代に相応しい形をとるという。寺史の新しい局面と言えるであろう。（水野正好）

第５章　千手寺弁天塚古墳の発掘調査

第１節　弁天塚古墳の墳丘と石室

千手寺境内の東側、上段平坦地の南寄り、本堂の背後やや南寄りの位置に、南へ開口する１基の横穴式石室墳が所在する。古くは『慧日山千手寺記』に功徳天洞と呼ばれ、今日では弁天塚古墳と呼ばれている古墳がこれである。現在、千手寺の南門と通路に面することもあり、羨道の全てと玄室の前面を失い、墳丘も著しく流失し、そのかみの面影を損じているが、雄大なその規模はよく旧態を伝えている。玄室内は、千手寺所用の土砂加持用の砂が保管され、天井石との間、僅かに隙間をあけているに過ぎない。（図版８）

東から西へと延びた尾根の稜線上に千手寺本堂が営まれているのに対し、本古墳はこの稜線を少し下り、南へ傾斜する尾根斜面に占地している。従って、石室の玄室を中心に検討するならば、東高西低の地形に設けられていることとなる。こうした事実からするならば、玄室を容れる墓坑は、東に高い坑壁をもち西は僅か、北は高い坑壁を持ち南は坑壁を欠くといった在り方を示すこととなるであろう。現実に今回の調査で確認しえた西壁では墓坑は40㎝の深さをもつにすぎず、羨道は地山を削平して床面を作り出している。

ところで、玄室の架構を検討するならば墓坑のこうした形状と架構の状況がよく一致することが窺われるのである。墓坑坑壁の高い玄室の東壁では巨材を３段積みし、坑壁の低い玄室西壁では巨材を初段・第３段に配し、小材を第２段・上段に置いて４段積みしているのである。まず、東壁は、初段に高さ0.9ｍの巨材、第２段にも高さ0.9ｍの巨材、上段に高さ0.7ｍの巨材をいずれも横積みし、ほぼ直壁気味に壁面を作り、安定した架構を示している。ところが西壁は、初段に高さ0.8ｍの巨材を横積みし基盤の安定を計り、第２段には小材を高さ0.8ｍ横積みし、第３段に高さ0.7ｍの巨材を小口積みし、奥へ長く根をのばし安定した架構を計っており上段は小石材を0.4ｍ積み、天井石をうける調整段としての性格を示している。したがって西

壁は初・第２段が１つの工程であり、第３・上段がまた１工程であるということができよう。東側壁が直壁気味であるのに対し、西側壁では第１工程の初・第２段が直壁、第２工程の第３・上段が大きく内傾するころびの勾配をもった斜壁となるのである。東側壁と西側壁の相違は側壁自体の高さの差としても現れている。東側壁の壁高は３段積で計2.5mであるのに対し、西側壁の高さは４段積で計2.7mとなっている。天井石と西側壁の天端のレベル差が西壁に0.1mの層があるが、なお西壁に0.1mの高さの差があるのである。この差の0.1mは、墓坑西縁の坑底を0.1m下げて西側壁初段の巨石を据え、坑壁の少い西側壁の安定をはかる手法を探ることにより生ずるのである。恐らく西へ降る尾根に墓坑を穿つ時、西側はカットし、溝状に0.1mを掘り西側壁初段石材を据えているのであろう。両側壁に挟まれる奥壁は、現状からすれば、西側壁に準じた４段積かと考えられる。第３・上段の石材が見られるが、第３段は西側壁同様高さ0.7m程、上段石材は高さ0.9m程あり、共に横積みしている。初段石材が西壁と異り巨材を用いるのは天井石が扁して架せられるためであろうし、第３段と上段の巨材がともに西側壁よりに配置され、東側壁よりに小材を配することも、墓坑坑壁の殆んどない西側壁を保護・補強する機能をも考えての架構法であると言うことができよう。玄室の上部にはもと４石の天井石が架せられていたが、今日では３石が残存している。奥壁にかけて架した１石と中央に架した１石がとくに巨材であり、その間、前方に架した各石が小材であったことは容易に察知できるところである。こうした４石の間隙には嵌め石が落しこまれ、空隙を埋めている。

本石室(図版第９・10・16)は、現在、玄室を残有するのみであるが、羨道については今回の発掘調査でその概要を把握することが出来た。まず、羨道部の調査の過程で、玄室・羨道部の

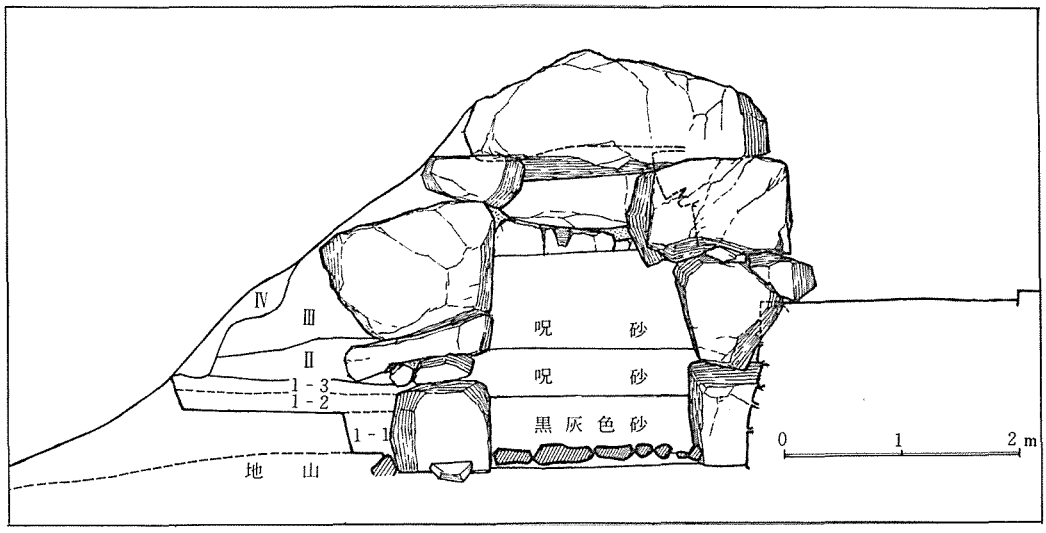

第３図　弁天塚古墳・墳丘築成と石室架構

取付部が明確になり、本横穴式石室が西側に袖を具えた片袖式石室の制をとるものであること、袖部の出は0.4m を測り、玄室玄門部の幅が1.8m、羨道の幅1.4m を測るものであることが確認された。羨道の両側壁は全て除去され１石をも残して居なかったが、幸い抜取穴の検出が可能であり、西側壁については、玄室前面から約４ｍの間に６石の抜取穴を確認し、その南方は攪乱坑により損じてはいるものの左程の距離を加えるものではないことが看取された。一方、西側壁は千手寺倉庫の建設により既に大半が崖状に削去られて居り、2.4m の間に３石が布置されていたことを抜取穴から確めることができたに過ぎない。基底石を含め一切の側壁材を失っているために側壁の旧状を窺うことは出来ないが、幅は羨道前端、奥部でも終始1.4～1.5m を測ること、袖石は１ｍをこす抜取穴からみて巨材であり、しかも深く挿し樹てられる式のものであることが知られた。ただ控え積はみられず、墓坑の立ち上りも南壁では存在せず、西は掘り放しの坑内に西壁初段石材も掘り据えるといった形で形成されたものと考えられた。

玄室・羨道を通じての石室床面についても新しく知見を得た。玄室内は現在土砂加持砂が貯えられており調査対照外としたが、羨道部との境、玄門部の調査によって、玄室床面全体に0.3～0.4m 程の礫石を敷石していることを確認した。この敷石は玄室東側壁南端まで、西側壁で言うならば、袖石の中央近くまで敷かれ、その前端はほぼ一直線に整えられていた。敷石の移動は袖石抜取穴の周辺に若干見られる他は整然としており、水平に整えられていた。羨道部の床面は敷石せず、地山を整形するに止まるが、前程低くなっている。羨道部奥、玄室床面敷石の前面には10石の転石を見るが、これは後世の攪乱によるものであり、羨道の前端にある小石の散乱は、須恵器器台などと共にあることから一旦動かされた羨道閉塞石材の可能性がつよいと言えるであろう。ただ東側壁初段石材の抜取穴にも須恵器庄や石材が転入して居り、閉塞部に存在した土器・石材が抜取りに除し混入したものであろうか。いずれにせよ、羨道部前端に羨道閉塞がなされた可能性は極めて大きいと言えるであろう。

以上の調査の成果を要約すると、本石室は西側に袖をもつ庄袖式横穴式石室であり、玄室は奥行4.8m 前後、幅1.8m、高さ2.5m、羨道は奥行4.0m 以上、幅1.5m を測り、全長8.8m 以上の規模をもつ比較的規模の大きい横穴式石室である。羨道の高さを仮りに1.6m とすれば、玄室高さ2.5m を勘案すればその差は0.9m と大きく、袖の出0.4m と共に玄室・羨道を強く区別した石室であり、片袖式石室中でも古式の石室と考えることが出来るようである。

こうした石室を被覆する墳丘は、いま天井石上部が一部露呈するまでに流失し、また石室前半を失う過程で削除され旧態をとどめないが、西側・南側から見るときは、なお隆然たる墳丘を見せ、嘗っての墳丘の面影をみせる。墳丘は現在、南北径7.5m、高さ2.0m を測るが、この数値は旧規を伝えるものではなく、復原すれば、横穴式石室の全長8.8m を半径とする径20m 弱、高さも石室天井石の上面に若干の墳丘を載せる高さとして3.8m 前後の規模をもっていたものと考える。墳丘自体については詳細を記しえないが、築成の過程に関しては玄室西側壁と関連して若干の所見を得た。玄室西側壁の架構に当っては墓坑に壁の立ち上りが僅か0.1m しかなく、墓坑が側壁の積成に機能を果さないことは前述した通りである。従って、西側壁下段石

材を墓坑壁にそえて据え、のち細かくは３次にわたって第１層ー黄褐色土層を下段石材上面まで揃え積みし、西方に平坦面を作り出している。この３次の地業は黄色土の混じり具合により区別したが、３次の地業が一貫して継続してなされた作業であること、堅固に搗き固められており黒色の地山上に墳丘の基盤層として、また石室の保護材として積成されたものであることが知られた。層厚は最下の地業が0.17m、次地業が0.07m、上部の地業が0.05m、従って第１層としては0.29mを測ることとなる。玄室西側壁の第２段石材は小材２石を積むものであるが墳丘の第２層は、この第２段石材と対応し、黄褐色土を堅固に搗き締め0.15mの積層をなしている。以上の第１・第２層は、ともに同質の積み土であり、堅固な積成からして、石室の安定と墳丘基盤層として意識的に積成していることが窺えるのである。ところが玄室西側壁第３段石材ー巨材に関係しては茶褐色土層の積成があり、鮮やかに対応している。この第３層は堅固な搗き固めがなく、比較的ラフな層を形成している。層厚は0.37m程あり石室上半部を覆う機能をよく示している。第４層は側壁上段石材と対応する積層として理解すべきであろうが、第３層と同様、ラフに積まれた茶褐色土であり、石室被覆、墳丘上半の修飾といった機能がつよい。なお元来は、石室天井石を被覆する必要から第５層の積成が行なわれたものと考えるが、全層が流失しており、その実際を検討することが出来ない。いずれにせよ。墳丘の積成と石室石材の架構が密接に、有機的に関連し合っていることを窺うことができた。さらに第１・２層は西側壁の第１・２段石材のもつ直壁の構造と合致し、墳丘・石室の基盤安定を計る重要な積層であったと言えるであろう。また、第３・４・５層は第３・４段石材、天井石と合致し、ラフに積成して石室を被覆し墳丘の形・表面を整える機能を果した積層であると言えよう。

第２節　弁天塚古墳の遺物と出土状況

今回の弁天塚古墳の調査は、羨道部と玄室の玄門部に限定して実施した。ただ、明治初年、玄室内の発掘が行なわれ、数多くの遺物を発見したと伝えているが、現在では短頸壺１点が千手寺に遺され、大阪市立博物館に寄託されているにすぎない。最近では玄室内に土砂加持用呪砂が貯えられて居り、当時の発掘の具体的な状況を窺うことはできなかった。

今回の調査では、遺物は主として２ケ所から発見された。１ケ所は玄門部西側袖石付近ー床面敷石端西側であり、１ケ所は羨道部南端ー羨道閉塞部である。次にその詳細を記すこととしよう。玄門部西側袖石付近の１群の遺物は、四耳付小壺１点、耳環１点である。そのうち原位置を留めると考えられる四耳付小壺は、西側壁西南隅、袖石よりやや奥まった位置から出土し床面敷石と側壁との間に正位で配置されていた。いま全体の３分１を欠くがその傷口は新しく破片の方が他に移動していると見ることが妥当である。耳環は原位置を離れ、袖石の前面ー床面敷石前端に移動している。この耳環は前面の羨道床面が地山整形して作られ、玄石床面敷石との間で約0.1mの落差を見るだけに羨道部からの移動は考えがたく、むしろ玄室内ーそれも袖部隅から動いたと考えるのが相応しい。四耳付小壺と耳環の存在位置から復原するならば、棺、被葬者は玄室西側壁ぞいに１棺があり、棺端が袖石に近接する形で配置されたものと推測

できるのである。耳環はその被葬者の装身の具であり棺内遺物、四耳付小壺は供進の食膳具であり棺外遺物であったと考えられる。ところで本横穴式石室は奥行4.8m前後であることが知られており、棺の長さを仮りに1.8mとするならば、なおこの棺の奥に、1棺を収めるだけの空間を見ることができ、一般的な第1次被葬者が奥壁に接した西壁ぞいに葬られたことからすれば、奥壁に近接して第1次被葬者の棺があり、本棺は追葬された被葬者のものであり、四耳付小壺・耳環はこの追葬者に属するものとする可能性がつよいのである。ただ、東側壁ぞいにも被葬者の存在することが推測（鉄片1点が東側壁ぞい床面石敷端で発見されている）され、少くとも数名の被葬者がみられるようである。羨道部南端の1群の遺物は、須恵器・土師器であり、須恵器には高坏4点、装飾脚付壺2点、甕1点、土師器には羽釜1点、埚1点が見られる。これらの土器は完全に破砕されて居り、その傷口も古く、羨道部で一斉に破砕されたものか、破砕した品々をこの場に投棄したのかのいずれかであろう。閉塞石の残材かと考えられる礫石と同レベル、或は礫石より下部からも発見されていることからすれば、この場で破砕され同位置に閉塞がなされ混じたと見ることができるし、また閉塞も1次だけでなく、2～3次にわたってなされている可能性があり、混然と混じり合うことも十分に考えられるところであろう。羨道前での儀礼ーことどわたしーに用いられた祭器であろう。　（高野　学・水野正好）

次に、本古墳発見の遺物について簡記しよう。

玄室内発見遺物

昭和初年、玄室内が発掘され多くの遺物を発見したと伝えるが多くは散逸し、今日、のこされているのは短頸壺1点のみである。今回の調査では四耳付小壺1点、耳環1点を発見している。両壺は共に須恵器である。

短頸壺（第4図－1）　口縁唇部を欠くがほぼ全形を残す。口径14cm、胴径15.3cm、高さ14cm。外反する口縁をもち、最大径は上方に寄る。外表は全体を絡条整形し、内面上半はなで整形、内底は末調整である。焼成は良好であり、作りも丁重である。

四耳付短頸壺（第4図－2）　全体の2分の1を残す。内傾した口頸部をもち、胴の張った低い壺形の器形をとる。口径4cm、胴径9cm、高さ6cmを測る。肩部に四耳をつくる。表面上半は丁寧になで、胴より下半はへら削りする。内面上半はなで、下半はへら削りしている。胎土は密で焼成は良好である。全体を美しく作る。

耳環（第4図－12）　銅鐶上に鍍金した耳環である。外径は天地径2.3cm、環体径0.4cm。1点の発見である。

羨道羨門部発見遺物

今回、羨道部を中心に調査を実施した結果、羨門部で多数の破砕された遺物を発見した。須恵器としては、装飾脚付壺2点、甕1点、高坏4点、土師器としては埚1点、羽釜1点が見られる。土師器は共に小片であり、羽釜は混入の疑いもある。

装飾脚付壺1（第4図－7）　上半部を欠損するため詳細は不明であるが子持壺である可能性がつよい。脚は6段に作り、下段は無窓、施文なく内弯するが、その上段には三角窓を透か

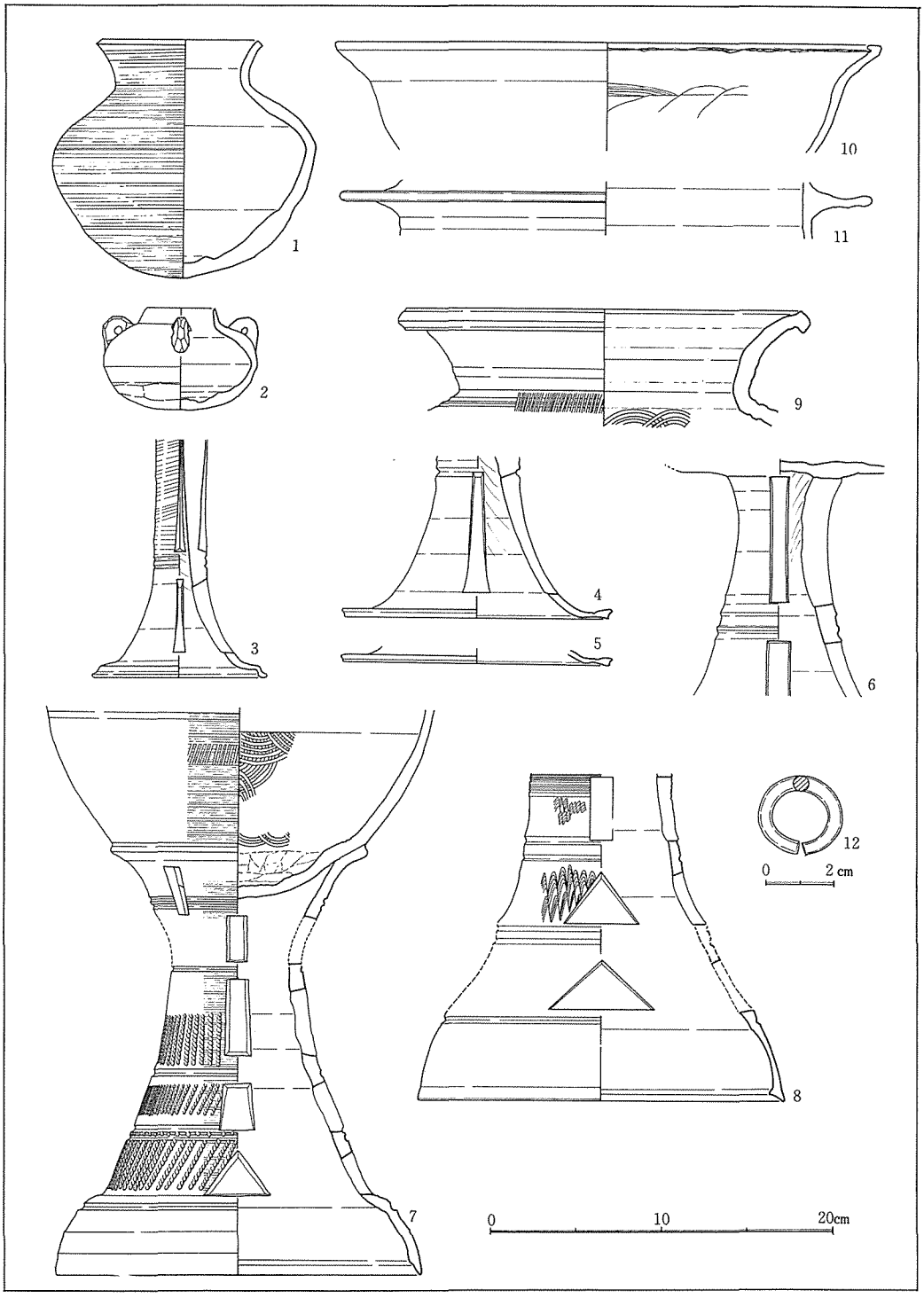

第4図　千手寺弁天塚古墳　発見遺物

し櫛歯文を容れる。以上の２段は長方形透窓を作り櫛歯文を施す。さらに以上の２段は長方形透穴を穿つが施文を見ない。脚の裾径は21.2cm、高さ25cm、承壺径15cmをはかる。上部の壺は下半部のみであるが絡条整形し、平行叩目文をのこす。内部は上半を青海波文で叩きしめ、内底は未調整ではげしく凹凸をのこす。胴径23cm程であろう。

装飾脚付壺２（第４図－８）　上半部を欠損するため詳細は不明であるが、子持壺である可能性がつよい。脚は５～６段であろうが、現在４段をのこす。下段は無窓、無文で内弯する。上２段は三角形透窓を作り共に櫛波状文を容れる。上段は長方形透窓、櫛波状文を施す。脚の裾径は21.5cm、現存高19cm、装飾脚付壺１より一段と大きい。焼成は良好である。

高坏４点（第４図－３～６）　３は長脚２段高坏であり、坏部を失う。細身で裾の開きも小さい。脚は折脚である。２条の界線を介して下段には細く整った長方形透し、上段には貫孔しない長方形透しをつくる。上段は絡条整形を施す。底径10.2cm、現存高14cm。４は長脚２段高坏であり脚上段と坏部を失う。大きく開く太い脚に、界線まで食いこんだ長方形透孔を刻む。裾径15.6cm、現存高9.5cm。５は長脚２段高坏の脚裾の破片である。形状からみて４に近い。裾径16cm。６は長脚２段高坏の坏部の１部と脚上段をのこす。脚は大きく開き太い。下段は僅かに長方形透しが、上段には２条の界線をへだてて長方形透しが穿たれる。絡条整形は見られず横なでする。坏身は大きいが旧形をとどめない。現存高12.3cm。以上４点の高坏は共に長脚２段高杯であるが細身高杯１、太身高坏小形２、大形１点である。規矩に統一がない点は盛物と関連した撰擇かと考えられる。

甕（第４図－９）　丁寧な作りの甕である。甕腹片を発見しているが接合しえない。口縁部は径23cm、高さ4.8cmをはかる。肩部は外面に平行叩目文が見られ、内面には青海波文を打ち整形している。

鉢（第４図－10）　大きく広がる体部に外反する口頸を付け、口唇を折り上面を平坦に作る。土師器鉢である。内面はへら削りし、外表は丁寧になでる。きめ細かい胎土を用い美しく作り上げている。

羽釜（第４図－11）　鍔部のみが残されている。鍔部の外径24cm、出3.5cmの水平な鍔が１周する。鍔はやや凹弯する。胎土に雲母、長石を含み、胎土、焼成ともに粗い。

以上、羨道羨門部で検出された遺物について簡記した。これらの遺物群は羽釜が胎土等において問題を残し混入かと疑われるが、他の遺物は全て同時期、恐らく６世紀中葉末と考えられる一括の資料である。装飾脚付子持壺２点、高坏各種計４点、甕１点といった須恵器の在り方を見ると、石室内棺側に配される須恵器－坏・高坏・提瓶・平瓶などの所謂小物群、換言すれば１人に供する食品の饌具とは異り、多量の容量をもち特殊な組合せであるだけに第１次被葬者－造墓の起因者に係るものとして、彼岸の世界と現世の世界を断つために、現世の人々が集い、この種の器を配し祭祀の後、これを破砕したものと考えることが適切であろう。こうした祭式を「ことどわたし」と呼ぶ所説もあるが、生者と死者、此岸と彼岸を境だてる祭式として「縁を言だてして断つ」ために生者が為した祭式と理解しその適例と考えることとしたい。

羨道部羨門で発見されたこの種の須恵器は石室造営時―第1次被葬者の葬送時に用いた遺品と考えられる。石室内の追葬者の副葬品がこれらの遺品より新しい可能性は十分にあるであろう。「ことどわたし」の後、破砕されたそうした須恵器は他所に廃棄されることなく、この羨門部にのこされたまま存在したと考えられるのである。恐らく第1次被葬者の葬送が終り、ことどわたしの後、この場所に羨道閉塞がなされた可能性がつよい。頭大、拳大の山石が集中していた理由もその辺にあるのであろう。追葬と共に閉塞石は除去されるが下底まで除去が及ばぬまま追葬がなされたと考えることもできよう。本遺物群は本古墳が6世紀中葉末に営まれたことを示す重要な資料である。

(山城敏昭・伊藤厚史・水野正好)

第3節　弁天塚古墳の意義

千手寺境内に所在する弁天塚古墳は、調査の結果、東から西へ傾斜する丘陵の南斜面に営まれた6世紀後葉の円墳であり、全長9mを超える比較的規模の大きい片袖式石室を中心に構えていることが明らかとなった。また併せて石室の架構と墳丘の築成の相関、数次の追葬、ことどわたしともいうべき儀礼の存在など種々の知見を得た。それぞれの所見については前項で記したので再記を避け、他の重要と考える所見を次に記したい。

まず第1に注目されるのは、本古墳を含む古墳群の在り方である。『慧日山千手寺記』には「太初役小角入笠置山千手窟之日、見神光照窟内」といった事象があり西南に神光を求め遂に此地に至り初めて千手寺を営んだとする由来をのべ、また「堂後有三霊窟、其一曰功徳天洞……餘両窟知神仙所宅乎」といった記事を見るのである。先の千手窟は笠置山に所在し、直接本古墳と関連しないが、千手寺と本古墳の繋りを暗示する伏線として描かれている可能性もあろう。後文の本堂背後の三霊窟の記事は、この地に3基の横穴式石室墳の所在したことを語るものとして重要である。現在、本堂背後に所在する古墳は1基―弁天塚古墳のみで2基はその姿をとどめない。千手寺木下密運師が祖師より仄聞されたところによれば、弁天塚古墳の東に2基の古墳が1列に連なっていたという。従って、3基の古墳が西から東へ連り並んでいたこととなる。『慧日山千手寺記』によれば1基の顕著な横穴式石室が功徳天洞、その2基は神仙所宅とよび分けられており注目されるが、こうした寺における扱いの相違は、横穴式石室の規模開口状況、位置によって生ずるのであろうから、現今、寺地境内にあり土砂加持の呪砂を収める雄大な規模の石室をもつ弁天塚古墳がこの区別される功徳天洞に該当することになろうかと考えられるのである。単に神仙の所宅とされる2基は、本古墳より1段と高い東にやや小ぶりの石室をもって築かれていたのではないかと思われるのである。各地の2～3基の横穴式室墳が1列に連り群を作る例を検討すると両袖→片袖→無袖式へと変化する事例や片袖(大)→片袖(小)→無袖式へと変遷する事例が多く、その間に石室の変遷がたどられ、各基が遂次造営されていった経緯が明確となるのである。本群の場合も、西端の弁天塚古墳が巨大な片袖式石室であり最も古く、東端の失なわれた1基は無袖式石室で最も新しく、間に挟まれた1基が規模の小さい片袖式石室として、推移の中間を語るものであった可能性がつよいのである。このよう

な所見からすれば、3基の古墳は西へ降る丘陵を下から上へと順次登る形で営まれていったことが浮かび上り、弁天塚古墳はその最初に墳影を現した古墳と言えるのである。

弁天塚古墳にはじまるこの3基の古墳は、西へ降る尾根の南斜面を占地し、西から東へ連り共に南へ石室を開口していたようである。従って3基の古墳を連繋する墓道は、南側に所在する開析谷を利することとなるであろう。この谷筋の道にはなお注目すべき所伝がある。木下密運師によれば、この弁天塚古墳より西方ー下方に別に3基の古墳が1列に並び、この3基の墓道として谷筋道があったと祖師より閃聞して居られるのである。恐らく、この谷筋道の北側、尾根南斜面に3基で構成される2群の古墳群が所在したと考えてよいであろう。ところで、この谷筋道は第1章で述べた3道中の南道に該当し、旧神並の集落から山谷へ入る道として営まれた「村の道」であった。中・北道が山麓の東高野街道から興法寺に到る村を超えた「参詣道」であり「公道」であるのに対し大きな性格の差を見せる。南道の性格が「神並村村道」であるとするならば、この道を利した古墳の造営主体は、神並の地に居住した人々であった可能性がつよいのである。ただ、千手寺の北西にいま1基の古墳の存在が伝承されている。この位置は尾根稜線に近く、中道にそう古墳となる。弁天塚などと共に広域な群集墳を形成していたものと考え、南道から尾根に登り形成された古墳の1として把えることも出来ようし、神並の村を麓から貫いて登る中道を利して営んだ古墳とすることも出来よう。いずれにしても神並村の人々と係る古墳と言えよう。集落を緩傾斜面に営み、上方の急な傾斜を作る尾根に墓域を設定、墓道が両者を連繋する形で走るのである。千手寺弁天塚古墳はまさにこうした神並村の墓域の中枢に所在した顕著な古墳であると言えるのである。千手寺創建以前、すでに南道ー墓道が成立し周囲は墓域として神並の人々の手で用益されていたのである。

千手寺弁天塚古墳について、次に注目されるのは、その伝承である。『慧日山千手寺記』には、本古墳について「功徳天洞、入百歩計、石壁重畳、上生松樹、藤蘿纏掛、若小蓬壺、傳是高安姫持念尊也、危産難疫者、祈信忽癒」といった記事がのこされている。天正2年の段階では、本古墳は功徳天洞と呼ばれ、在原業平と婚じた高安姫の持念佛を祀る。産に苦しみ疫に臥す者の平癒を願う石室として息ずき、その墳容も松樹がそびえ藤や蘿が纏綿とまといつき、聖なる地として寺史の1頁を彩り、寺の1名所として活きたのである。千手寺の手でこうした機能が与えられ、活かされ、脈々と聖なる石室と観じられる、そうした中で、変動・流転はげしい世に形かえることなく、その姿を今日にとどめ得たのである。神並の村を背景に成立した群集墳は、この地に30基前後の横穴式石室墳を生み出したものと考えるが、いま、のこされているのは弁天塚古墳1基と南東50mの地にある寺田家屋敷内の1基の2基にすぎない。所伝の辛じてのこされた今日、この所伝に基いて本古墳群の性格なり、概要を把握することのできたことを喜ぶ心根、切なるものがある。

（水野正好）

第6章　要　　説

千手寺境内における2次の調査により、弁天塚古墳と光堂と呼ばれて来た本堂の性格、変遷

が明確となった。以下その成果を要約しよう。

1．千手寺の所在地は、6世紀中葉末、横穴式石室墳が営造されはじめ、7世紀初葉までその築造がつづく墓域であった。これらの墓域は3群各3基、計9基、恐らくは30基程で成りたっていたようで、神並集落より出た2筋の道にそって存在する。弁天塚古墳はその中でも抜群の規模をもち、6世紀中葉の造営に属する。玄室内には数体の追葬があり、羨道の閉塞部には「ことどわたし」を示すかと思われる遺品が破砕された形で見られた。石室の架構、墳丘の築成についても種々の知見を得た。

2．千手寺架蔵の『慧日山千寺記』によれば、役小角の開創、空海の止錫と千手観音像の彫出安置、惟喬親王乱による罹災と在原業平卿の尊像の再置といった寺史が語られている。寺伝の寺史であるが、今回これを確認することはできなかった。一方、千手寺本堂を「光堂」と呼ぶことから極楽浄土への往生を欣求する者が、平安・鎌倉時代、本寺に深く帰依し、日想観、往生作善を実修するといった動きのあったことを推測した。連綿と続く神並の墓地内に位置する千手寺の重要な性格である。

3．室町時代中期、瓦葺の本堂が誕生し、新作の千手観音像が安置されるが、堂宇は罹災し再び衰退する。天正3年『慧日山千手寺記』が書写され、暫くのち、小規模な本堂が四周溝をめぐらして再建されたようである。

4．江戸時代初期、この本堂に替わり相当規模の基壇を築き、面目を一新した大きな本堂が再建される。その規模・構造をその後ほぼ踏襲しつつ以後3度再建され今日に及んだ。忠実な踏襲の姿に「近世」の姿を垣間見ることができるのである。　（水野　正好）

調　査　関　係　者

弁天塚古墳の調査……奈良大学学生　高野　学・狭川眞一・伊藤厚史・山城敏昭
四天王寺国際仏教大学学生　山村久美子・山内智里・上坂和美
森田雅美・早川則子

本堂の調査……奈良大学学生　狭川眞一・江浦　洋・岡戸哲紀・小口妙子
市本芳三・田中秀和・谷口純子・田中久雄・竹原　学・川上周二
守屋　薫・小川眞木子

この他、調査期間中、終始、千手寺住職木下密運師、阪上建設、元興寺文化財研究所阿部泰郎氏の協力を得た。厚く感謝の意を表する。

日下遺跡発掘調査報告

第１章　発掘調査とその経緯

昭和57年４月19日、東大阪市日下町７丁目769―1番地において国貞幸雄氏が別棟を新築するとの届出があった。この地は旧日下大池(現在は埋めたてられて孔舎衙東小学校になっている)に南面する畑地で、大正14年の島田貞彦氏らによる調査で、縄文土器片などを検出したＢ地点の西に位置すると考えられる。その後も周辺の畑地や大池渇水時の斜面などで、縄文土器片・石鏃・サヌカイト片・磨製石器などが多数採集されており、一時日下大池遺跡として日下遺跡（貝塚）と区別して報告された所に位置する。協議の結果、宅地およびその周辺部を対称として５月10日より６月16日まで発掘調査を実施した。

日下遺跡の存在する日下町２丁目には「西貝畑」・「東貝畑」の字名が残っており、古くから貝殻の出土する地域として知られていた。この貝殻の散乱状態に注目した故八木博氏によって大正14年、試掘されて“貝塚”であることが確認された。(1) 同年10月10日、京都帝国大学考古学教室の島田貞彦・末永雅雄両氏らによって発掘調査が実施され、(2) 10月17日には直良信夫氏も調査を試みられた。その結果、「日下の貝塚」として報告され、学界に知られるようになった。昭和15年の皇紀2600年を記念して大阪府下の史前遺跡の調査がおこなわれて、昭和14年12月に日下遺跡も、故梅原末治・小林行雄・藤岡謙二郎３氏らによって「東貝畑」地区を中心に調査が実施された。(4) 戦後は、昭和35年・39年・41年の３次にわたって帝塚山大学による発掘調査が行なわれ、(5) 貴重な成果があげられている。

これらの調査から、日下遺跡は13種の淡水産・鹹水産の貝によって貝塚が形成されていて、そのうちセタシジミが全体の99％しめていた。その他オオタニシ・カキ・サザエ・ハマグリ・アカニシ・カガミガイなどが含まれていた。縄文時代の埋葬人骨が昭和14年の調査で５体、帝塚山大学の調査で６体の計11体が検出されており、抜歯も確認されている。昭和41年の調査においては、土坑内に埋葬された古墳時代の馬が出土している。遺物としては縄文時代の後期から晩期にわたる土器・石鏃・石匕・石棒などの石器が出土している。古墳時代のものとしては須恵器・土師器とともに製塩土器・漢式系土器などが出土している。

日下遺跡は大阪市の森の宮遺跡（昭和47年発見）などとともに、近畿地方では数少ない貝塚であることから、昭和47年には国の史跡指定を受けている。

(1)　八木博　「日下貝塚発見について」『考古学雑誌』第17巻第１号、昭和２年
(2)　島田貞彦　「河内国中河内郡日下発見の貝塚について」『人類学雑誌』第41巻第12号。大正15年
(3)　直良信夫　「日下の貝塚」『近畿古代文化叢書』昭和18年
(4)　「中河内郡孔舎衙村日下遺跡」『大阪府史蹟名勝天然記念物調査報告』第12輯　昭和17年
(5)　帝塚山大学考古学研究室　『東大阪市日下遺跡調査概要』　考古学シリーズ２

第２章　日下遺跡をめぐる地理的環境

日下遺跡は、生駒山麓の西に広がる扇状地の末端、標高20ｍ前後の台地上に位置しており、現在の日下町２丁目から７丁目にわたる地域にある。東は急傾斜で山麓に接し、西はなだらかな傾斜で平野部へと続いている。南には西流する日下川があり、北はやや高低差のある地形で、近世にはその谷部分を利用して日下大池が構築される。

生駒山地西麓の地域は日下遺跡をはじめ、旧石器時代からの多くの遺跡が密集している。近鉄石切駅周辺には洪積層がみられ、千手寺山遺跡や正興寺山遺跡からはナイフブレイドなどの旧石器が発見されている。縄文時代の遺跡は標高15～20ｍの生駒山麓にそった台地上に点在する。北より善根寺遺跡・日下遺跡・芝ケ丘遺跡（後期～）・神並遺跡（早期～）・鬼塚遺跡（中後期～）・縄手遺跡（中期～）・馬場川遺跡（後期～）と谷筋を隔てて南方に続いており、当時の集落関係を知ることができる。

弥生時代になると集落は低地へと移行し、中垣内遺跡（前期）・鬼虎川遺跡（前・中期）・和泉遺跡（中期）などがあり、水稲耕作に適した位置へと移動していることが知られている。弥生時代後期から古墳時代にかけては再び台地上へ移り、後期には西ノ辻遺跡があり、古墳時代には馬場遺跡をはじめ、上記の縄文遺跡のほとんどから遺構・遺物が検出されている。古墳時代後期になると芝山古墳などの小規模な前方後円墳をはじめ、全国的に小円墳を主とする群集墳が形成されるようになり、この地域にも墓尾古墳群や辻子谷古墳群などがある。

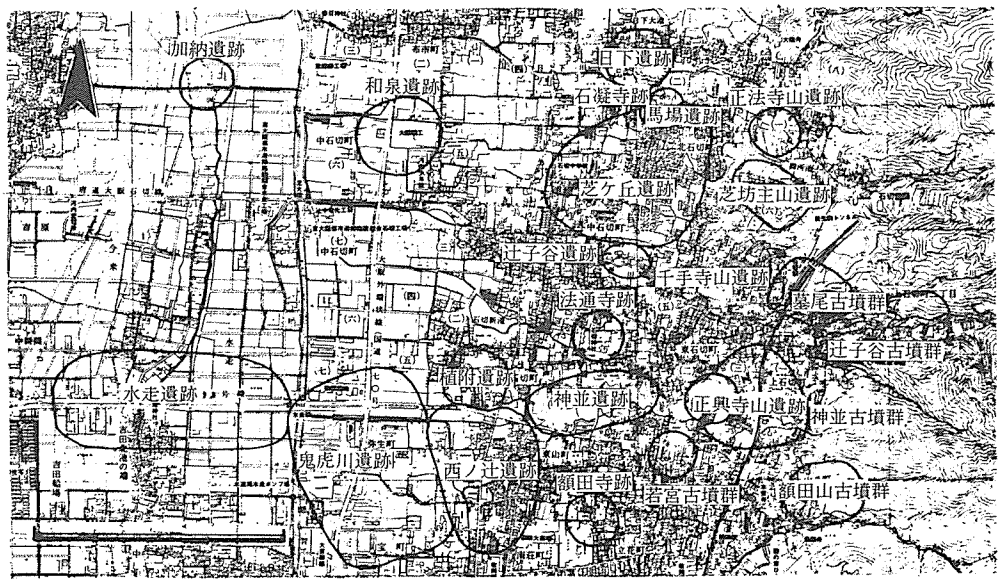

第５図　周辺遺跡分布図

第３章　調査の概要

今回の調査地は孔舎衙東小学校(旧日下大池)に南面する旧畑地であり、大正14年の島田貞彦氏らによる発掘調査における(Ｂ)地点、昭和14年の大阪府(平井主事)による調査地点の西に当る。島田氏の報告にも記されているように、攪乱された遺物包含層が全面にわたって検出された。

第１節　基本層位

第１層　暗灰褐色土

第２層　暗灰色砂質土

第３層　暗灰黄色土……近代の溝およびピットを検出。

第４層　黄褐色砂質土……近世・近代の溝・ピットおよび杭列を検出。

第５層　暗茶灰色砂質土……縄文土器片・サヌカイト片、獣骨が出土。

第６層　暗褐色土を含む暗茶褐色土……中世の攪乱土であり、多量の縄文土器片・石鏃などの石器・サヌカイト片・土偶・須恵器片・土師器片・玉・瓦器片などとともに人骨や獣骨も出土した。

第７層　暗灰茶色砂質土……縄文時代後期および晩期の土器片を含む層であり、縄文晩期における攪乱層。

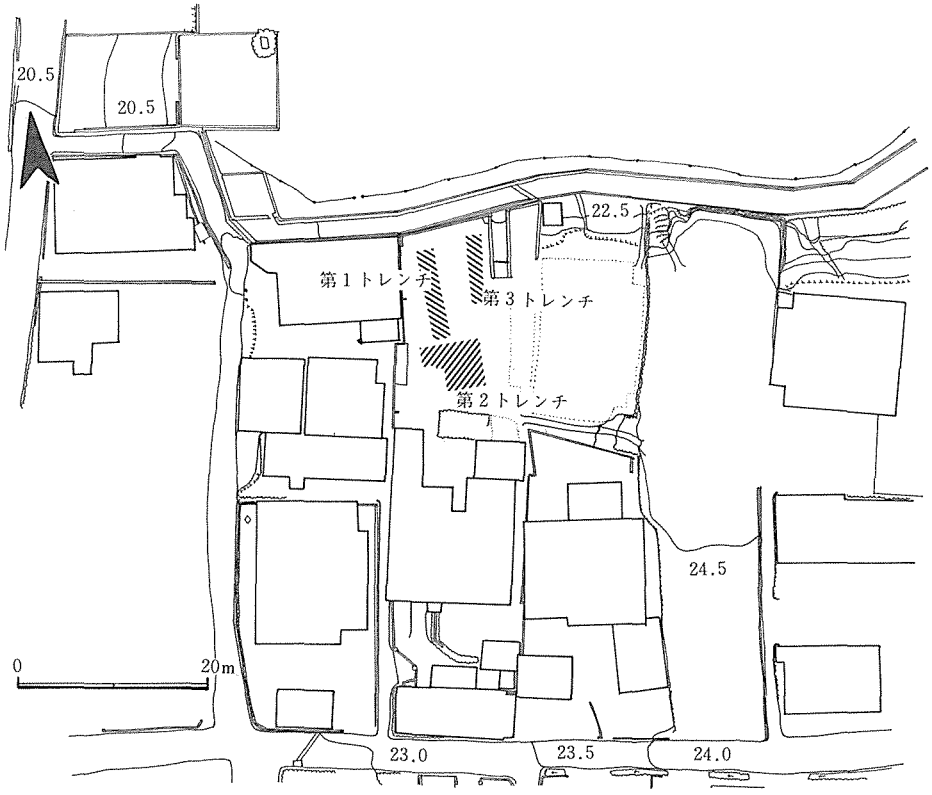

第６図　調査地区平面図（標高はＯ．Ｐ．を使用）

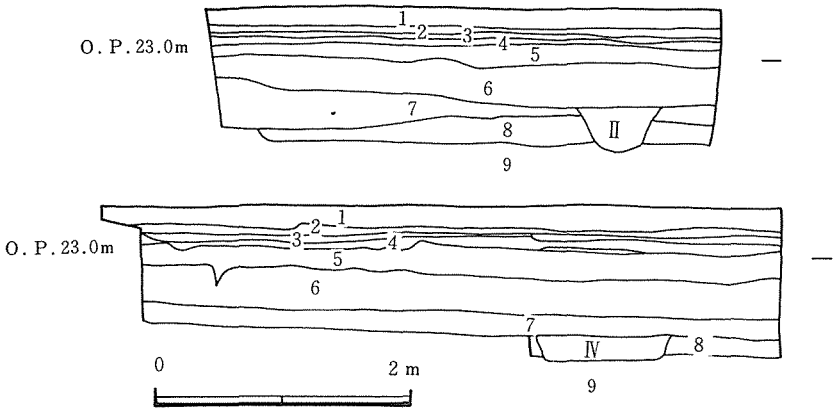

第7図　基本層位図（第2トレンチ・南壁・西壁）

第8層	暗茶褐色土を含む灰褐色砂質土	Ⅱ	灰褐色粘質土 ---- 第Ⅱ土坑墓
第9層	灰褐色砂 ----無遺物	Ⅳ	暗灰褐色砂質土---第Ⅳ土坑墓

縄文土器片やサヌカイト片などは表土でも採集することができる。第1層から第5層の現代から近世の層の中にもかなり含まれており、整地をくりかえし行なったものと思われる。第6層は多量の遺物を含む中世の攪乱層であるが、調査地の縄文時代の遺構が破壊されていないことから、他の場所から持ちこまれたものと考えられる。

第2節　遺構

今回は調査区域内に3トレンチを設定して発掘調査を実施した。各トレンチの上層部において1時期から2時期の近代以降のピットや溝などを検出した。第2トレンチ・第3トレンチでは遺物包含層および縄文時代晩期の遺構を検出した。

第1トレンチ（図版17）

第2層上面および第3層上面において、ほぼ南北にのびる溝状遺構を検出したが、いずれも近・現代の新しい遺構であった。このトレンチは建築用定地であるため、工事に支障を来たさないように基礎工事面までで調査を終了した。各層から縄文土器片・サヌカイト片などを検出した。

第2トレンチ　（第8図　図版18）

第1トレンチ同様、第2層・第3層上面において近代以降のピット・溝および杭列を検出した。第7層・第8層・第9層各上面において縄文時代晩期の大小13の土坑を検出した。そのうち明らかに土坑墓といえるのが4例であり、人骨は残っていないがそのプランから判断して土

坑墓と思われるものが2例あった。以下、土坑墓について報告するが、人骨の埋葬状態の詳細については多賀谷氏の記述（第5章）に委ねる。

第Ⅰ土坑墓（第9図　図版19）

土坑上面において40～50cmの石塊が北側3、西側に1検出された。土坑は 125cm×85cm、深さ約30cmの楕円形であった。人骨の残存状態は非常に悪く、頭部・右上腕骨の一部および両脚の大腿骨の一部などを検出したにすぎない。その出土状態から判断して頭を東南東にした仰臥屈葬であったと考えられる。土坑内からは多くの縄文時代後期・晩期の土器片が検出されたが、副葬されたものはなかった。ただ胸部から腹部に渡る所に8cm×6cmの角石、脚の上部からも12cm×8cm、6cm×5cmの2つ石が検出された。

第Ⅱ土坑墓　（第9図　図版19）

土坑上面において、土坑北側両隅付近においてほぼ直立して40×50cmの石塊、西横部にも40cm×30cmの石塊が検出された。土坑は120cm×110cm、深さ20cmの隅丸の長方形であり、北側に52cm×47cmの突端部が検出された。人骨は保存状態があまりよくない。胸部をはじめ体部の骨はほとんどなく、頭骨・右上腕骨の一部および両脚を検出しただけであった。出土状態から見て頭位を東南東にした仰臥屈葬であったと思われる。土坑内には縄文土器片・サヌカイト片などが混入していた。頭骨左側に頭を支えるように赤色の付着した石（9cm×4.5cm×3.5cm）が添えられてあり、口中にも一部赤色の付着した石（7cm×6cm× 1.5cm）がやや斜めになった状態で検出された。また胸部に12cm×8cm、4cm× 3.5cmの2つの石が検出された。また肘の下にあたる場所にも石があった。北側の突端部には炭の混入した黒褐色土が入っていた。

第Ⅲ土坑墓　（第10図　図版20）

土坑は 105cm×80cm、深さ18cmであった。土坑の北東部に大腿骨などの長骨が重なり合うように集まって検出された。長骨の間に18cm×15cmの石があった。長骨群の北西部からは頭蓋骨などが出土した。頭蓋骨は前面を北へ向けていた。また東南部には下顎をはじめとする骨が集まった状態で検出された。土坑内には縄文土器片が混入していた。

第Ⅳ土坑墓　（第10図　図版21）

第8層上面において検出された。土坑は160cm×100cm、深さ約20cmの長方形であった。人骨の残存状態はやや良好であったが、胸骨などの体部の骨はほとんど検出できなかった。頭位を東北東にし、上半身を完全に横たえた仰臥屈葬であった。頭部前面は南に傾むき、腕は左右とも下腕を上腕部に折りまげていた。脚は左脚を内側に入れてあぐらをかくように組んで立てられてあった。土坑南壁にそって石が積み列べられてあり、左脚の膝北側にも添えるような形で石が立てられてあった。土坑内からは、サヌカイト片・縄文土器片が多く出土した。

第1ピット（P_1）

土坑は85cm×75cm、深さ40cmであり、内部に段を有する。縄文土器片・サヌカイト片が出土した。

第3ピット（P_3）

140cm×105cm、深さ22cmの長方形の土坑であり、縄文土器片・サヌカイト片を検出した。

両土坑からは埋葬人骨の痕跡を検出することができなかった。その他に7土坑（P 2・P 4～P 9）を検出したが、その用途については明らかにできなかった。

第10ピット（P_{10}）

第9層上面において検出。50cm×63cm、深さ約40cmの土坑で、上層からは動物（種は不明）の肋骨が出土した。下層からはサヌカイト片とともに磨製石器や磨石が検出された。

第3トレンチ

第2層および第3層において、現・近代の溝・ピットを検出した。第6層内には多量の縄文土器片・サヌカイト片・須恵器・土師器片などとともに人骨・獣骨も出土した。第11図はトレンチ北端部で出土した小児の頭骨を中心とした一群である。まったく土坑は検出されず、第6層（中世以降の攪乱層）移動時に、土器片などとともに埋められたと考えられる。

第7層上面および第7層内に石塊が多く検出された。トレンチ中央部には 180cm×90cmの石

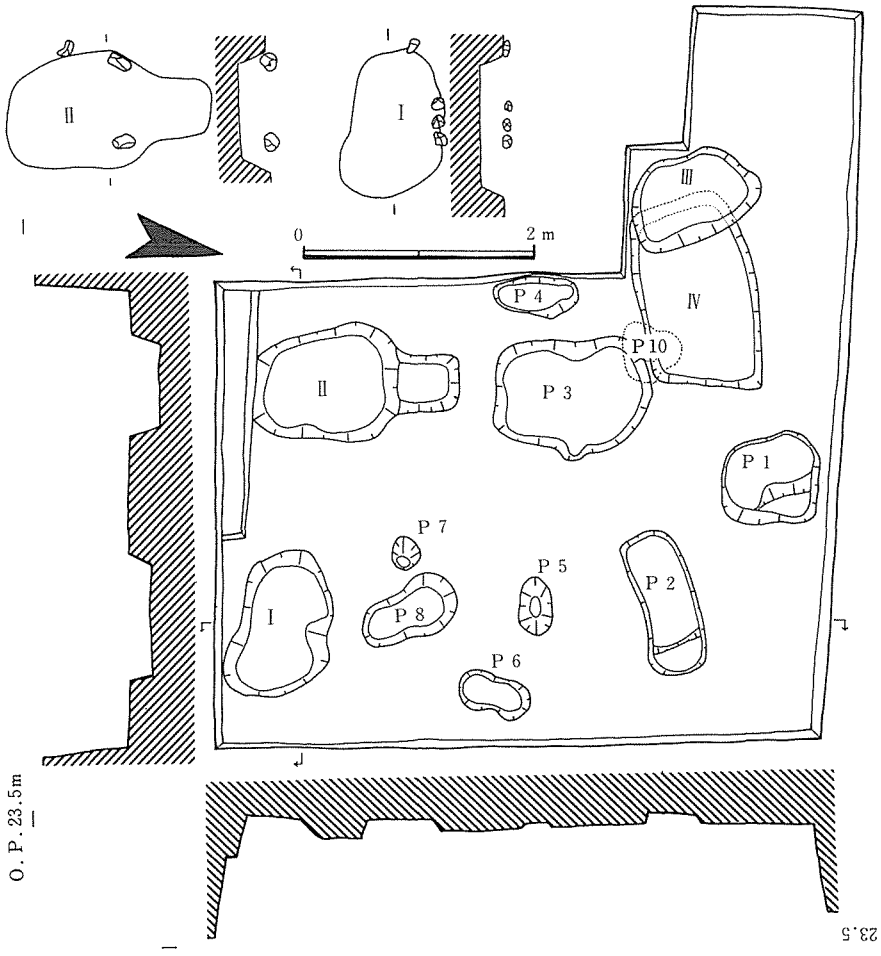

第8図　第2トレンチ縄文時代平面実測図

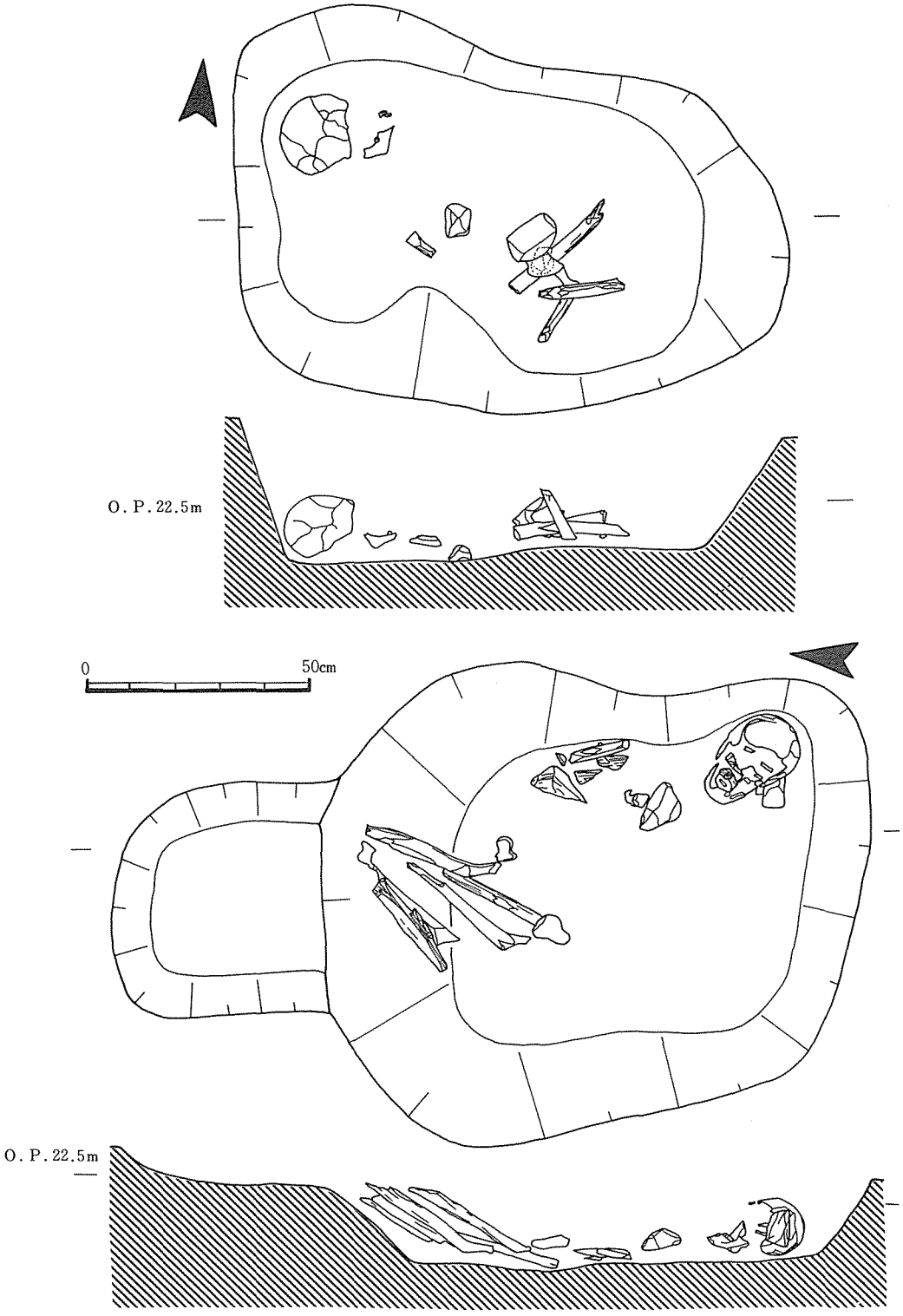

第9図　第Ⅰ・第Ⅱ土坑墓実測図

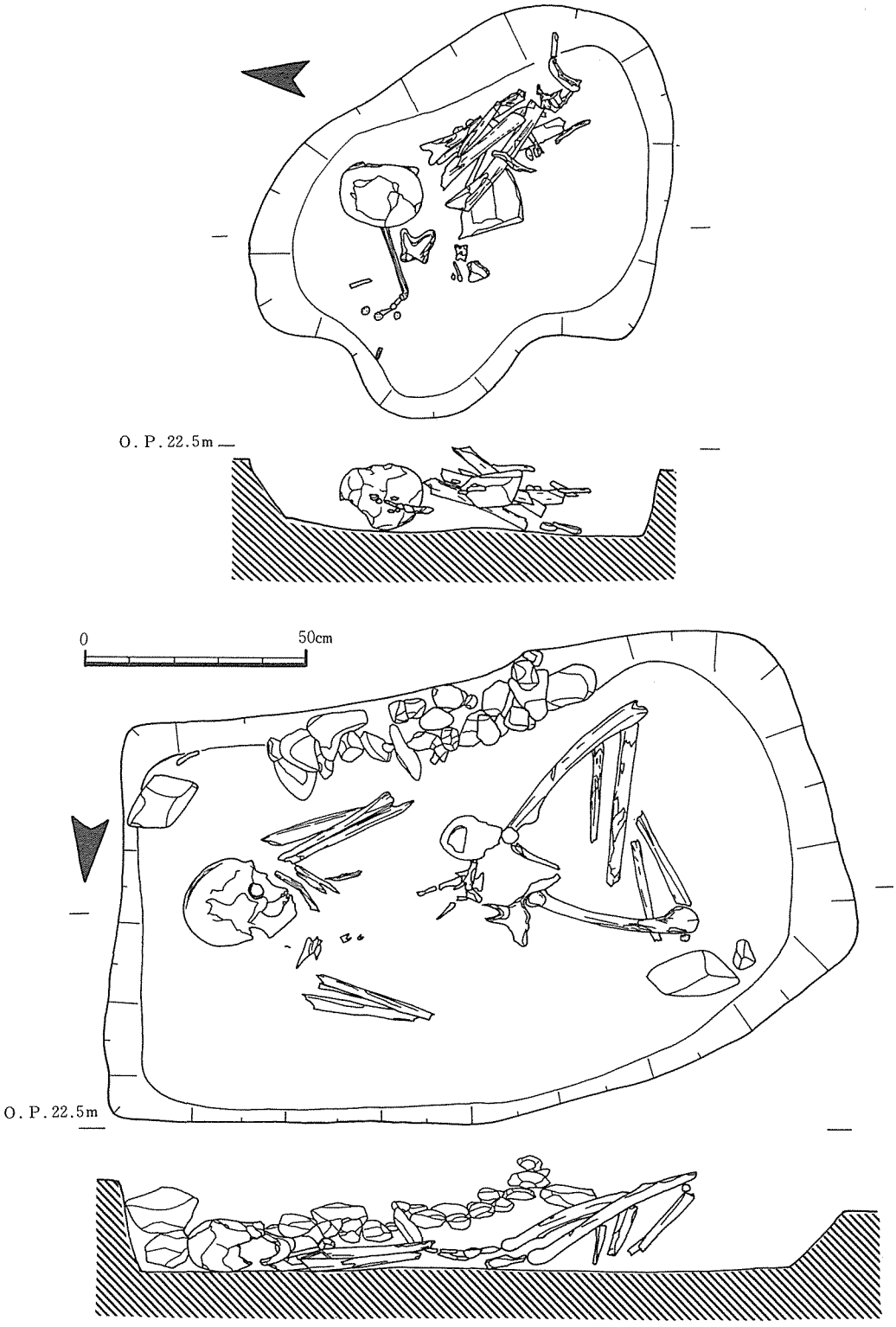

第10図　第Ⅲ・第Ⅳ土坑墓実測図

囲い（内側は105cm×50cm）があり、内部からは縄文土器片・サヌカイト片とともに骨（種は不明）の小片が検出された。石囲い北側の石組み内の一部に炭を含んだ灰黒色土が入っていた。

第３節　出土遺物

(1) 土　器

今回の調査では縄文土器をはじめ、多量の土器片が出土した。ほとんどが撹乱土層内、とくに第６層内に多く包含されていたため小片が多い。

縄文土器

縄文土器は後期と晩期の土器が出土した。後期では縁帯文土器(後期Ⅳ)、晩期ではⅠ・Ⅱの土器が多く出土した。今回は中期以前（般元式など）の土器は、確認出来なかった。

後期Ⅰ（第12図　図版22　１・２）

太い沈線によって、巾約２cmの渦巻文を描き、やや粗い撚り縄文（ＬＲ）を施こした磨消縄文土器である。色調は黒褐色を呈し、長石や石英粒を含む。中津式に並行。

後期Ⅱ（第12図　図版22　３～10・19・20）

３は体部を沈線で直線および曲線を描き、粗い撚り縄文が施こされており、斜めの刻み目を有する隆起線が垂下している。色調は暗茶褐色土を呈し、堀之内Ⅰ式の影響をうけたものである。４は口縁部に縄文（Ｌｒ）を施し、体部は沈線によって三角文様を描いた磨消縄文の浅鉢であり、色調は暗褐色を呈する。

５～10は体部に縁帯文土器に伴う垂下条線を施こしたものであり、胎土は長石・石英を含み、暗茶褐を呈する。16・17は肥厚した口縁部に垂下する沈線を施しており、胴部に垂下条線を有するものの口縁部である。16は内弯ぎみに立ちあがり、太く短くまっすぐに沈線を降し、粗い縄文を残している。17は縄文はなく、沈線はやや右斜めに孤状文を描いている。18は内傾する波状口縁であり、19は肥厚した口縁部を外反させており、いずれも沈線と縄文によって口縁端部に文様帯を形成している。これらは津雲Ａ式に並行するものと考えられる。

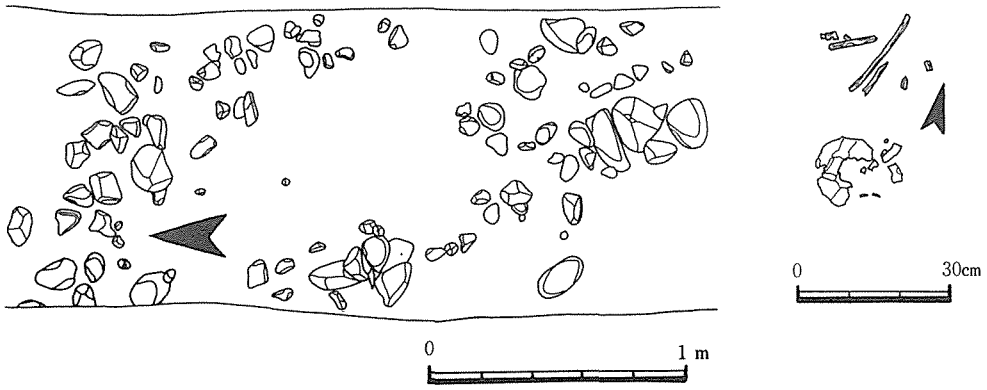

第11図　第３トレンチ石囲い平面図・第Ⅴ人骨出土状況

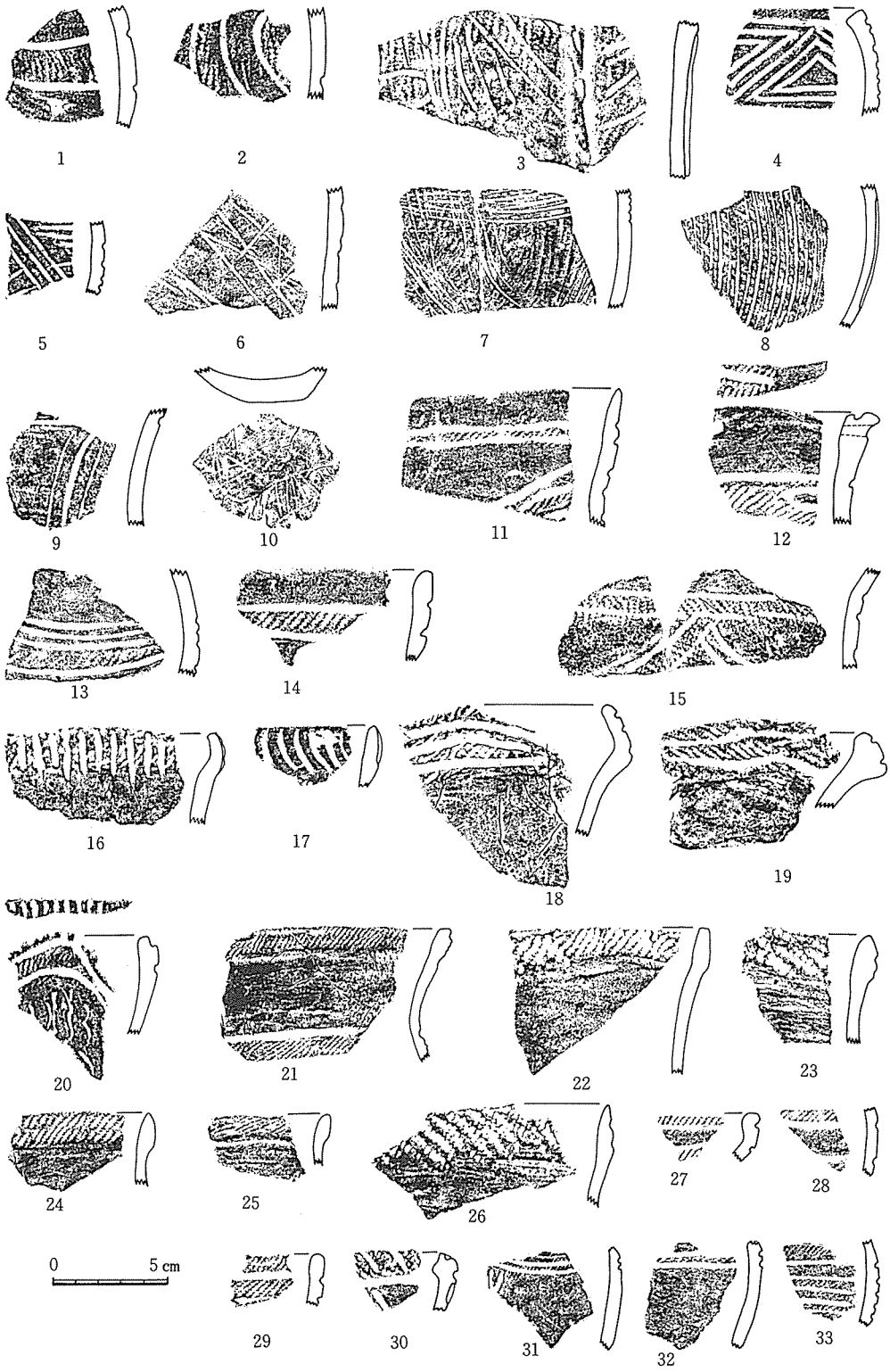

第12図　縄文後期土器拓本

後期Ⅲ（第12図　図版22　11～15）

胴部に平行沈線によって文様を描き内部に縄文を施す磨消縄文であり、縄文原体の撚りはＲＬである。11・12・14は深鉢の口縁部で、12は口唇部にも文様を施し、口縁上部に一孔を有する。13は注口土器の体部で、15は深鉢の頸部であり、胎土には長石・石英・雲母が含まれていた。堀之内Ⅱに並行。

後期Ⅳ（第12図　図版22　21～26）

いわゆる縁帯文土器といわれるもので、肥厚した口縁外面に斜行縄文を施し、口縁端部は丸く終るもの、面取りしたもの、尖り気味のものがある。21は灰黒色を呈し、頸部はナデ削り調整している。体部との間に一条の沈線があり、口縁・体部ともに縄文（ＲＬ）を施こしている。

後期Ⅴ（第12図　図版22　27～31）

口縁部に１条から数条の沈線と縄文とによって文様帯を形成する浅鉢および注口土器。口縁部の平行沈線間の縄文を磨消しているもの（27・28）と、磨消しないものがある。また口縁部および体部に沈線文様を施すもの(30・31)がある。これらは元住吉山Ⅰ式に並行するものと考えられる。

後期粗製土器（第13図　図版23）

34の口縁は少し外反ぎみに直行し、端部をやや内弯させている。体部は少し張り出してから下行している。胎土は茶褐色を呈し、内外面とも指ナデによる粗い調整で仕上げている。底部（37・39・40）は平底であり、ゆるやかに外反しながら立ち上がっている。38は底部が外に張り出しており、胎土は石英・長石を多く含み、明褐色を呈する。

近畿地方における縄文晩期の土器は滋賀里遺跡出土の土器を中心にして型式編年が試みられている。(注)今回の出土土器はこれに基づいて分類を行なった。

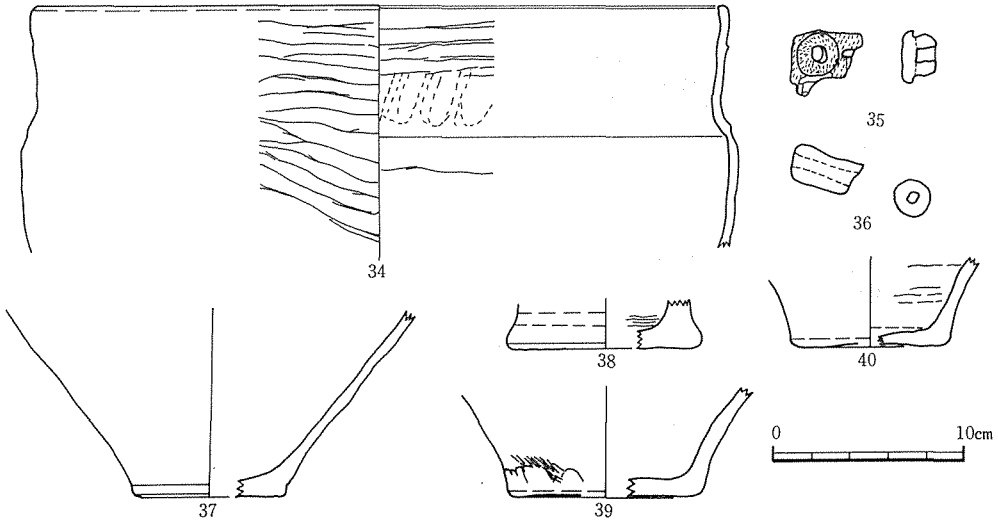

第13図　縄文後期土器実測図

深鉢・甕

晩期Ⅰ（第14図　図版23　41～46）

土器外面を巻貝による貝殻条痕調整を施して仕上げている。体部と口縁部との区別がなく、口唇部が少し内弯するもの41と、外反するもの43がある。42はナデ調整によって口縁部と体部の間に段を有する。44の体部は短かい口縁部から外へ開いている。45は口縁および頸部に２本づつ沈線を施し、胴部は貝殻条痕調整によって仕上げている。46は口縁部と体部の接合部に段を有する。口縁部は短かく、少し外反して立ち上がりナデ調整している。体部は貝殻条痕調整で仕上げている。これらの土器は滋賀里のⅠ・Ⅱに相当するものと考えられる。

晩期Ⅱ（第15図　図版24　47～51）

47は口縁部と体部の区別がなく、口縁部は少し外反して突帯を有する。胎土に石英・角閃石などを含み暗赤褐色を呈する。全面にわたって貝殻条痕を施しているが、ナデ調整によって条痕はうすれている。滋賀里Ⅲａに相当。48は口縁部が少し外反気味に立ち上がっていて、縦ナデ調整で仕上げている。体部は少し張り出して下向し、貝殻条痕調整している。49口縁部と体部はなめらかに接合している。口縁部やや直立気味に外反し、ナデ調整しており、上端面に長楕円形の刻み目がある。体部はナデ削り、内面はナデにより調整している。50は口縁部と体部にほとんど区別がない。口縁部は少し外反し、横削りによる調整を施こしている。体部は貝殻条痕、内面はナデによって調整している。51は「く」字形に口縁部が外反し、外面は横ナデ削り、内面はナデで調整している。これらは滋賀里Ⅲｂに相当すると考えられる。

晩期Ⅲ　（第15図　図版24　52・53）

52は口縁部と体部の区別がなく、口唇部はやや内弯している。外面は二枚貝調整ののち、ナ

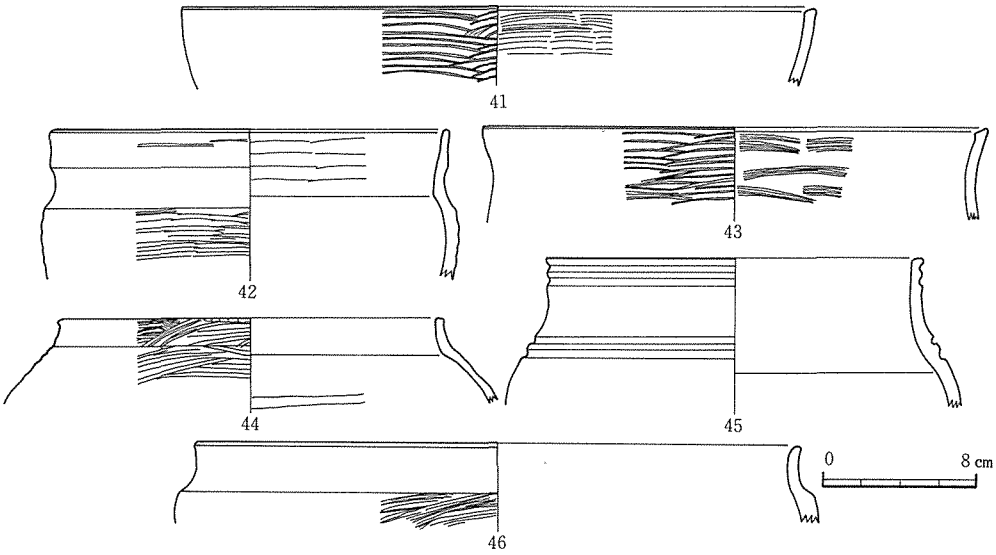

第14図　縄文晩期土器実測図１

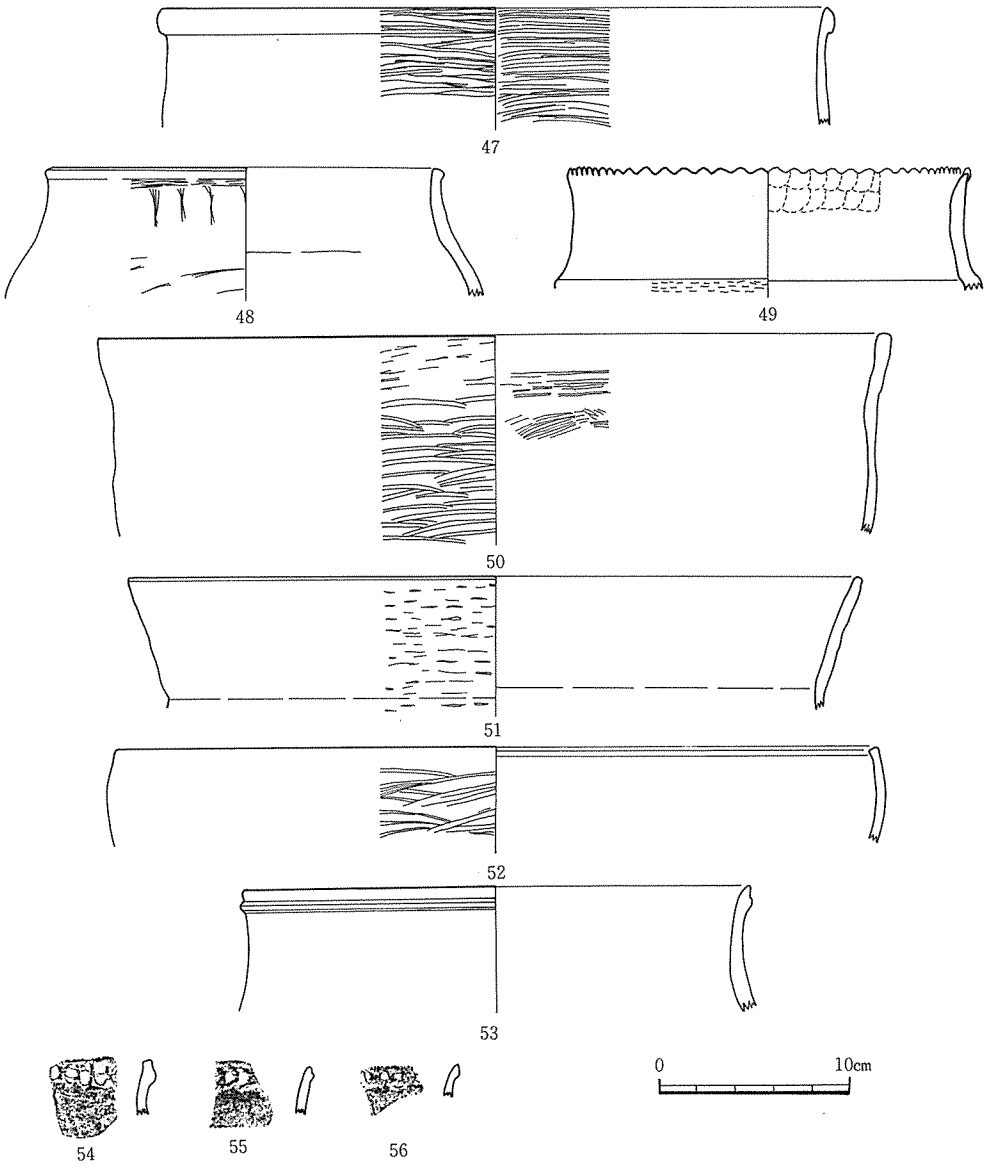

第15図　縄文晩期土器実測図２

デ調整している。53は口縁部がやや開き気味に立ち上がり、端部近くに刻み目のない突帯を有する。外面は水平ナデによる調整を行なっている。滋賀里Ⅳに相当すると考えられる。

晩期Ⅳ（第15図　図版24　54～56）

刻み目のある突帯文が口縁部にまたは体部との接合部に有する。滋賀里Ⅴ（船橋式）に相当すると考えられる。

浅鉢（第16図　図版25　57～59）

57は口縁部は短かく外反し、端部は丸みをもって内行し段を有する。口唇部には断面が楕円

形の箸枕状突起（滋賀里Ａタイプ）がある。体部は頸部からふくらみをもって張り出している。内外面とも磨かれた黒色磨研土器である。58は口縁は短かく段をもって丸く内行し、内側にも２段有する。口縁部から体部はていねいにナデ調整で仕上げており、底部はナデ削調整している。口唇部に凹みのある山形突起（滋賀里Ｈタイプ）を有する。59は口縁部がゆるやかに内傾し、端部はわずかに外反して面取りをしている。頸部には段を有し、底部へ内傾している。外面はやや荒い磨きをかけている。57・58は滋賀里Ⅲに、59は滋賀里Ⅳ～Ⅴに相当すると思われる。

鉢（第16図　図版25　60・61）

60は口縁と体部の区別のない鉢型で、外面は横削り調整しており、口縁部だけはナデ調整で仕上げている。61は60に対し深身になっており、削り調整も荒い。滋賀里Ⅳ～Ⅴに相当すると思われる。

底部

今回の調査では多く出土したが、ほとんどが62～66に見られる貝殻条痕で仕上げている。67は浅鉢の底部で磨きをかけている。

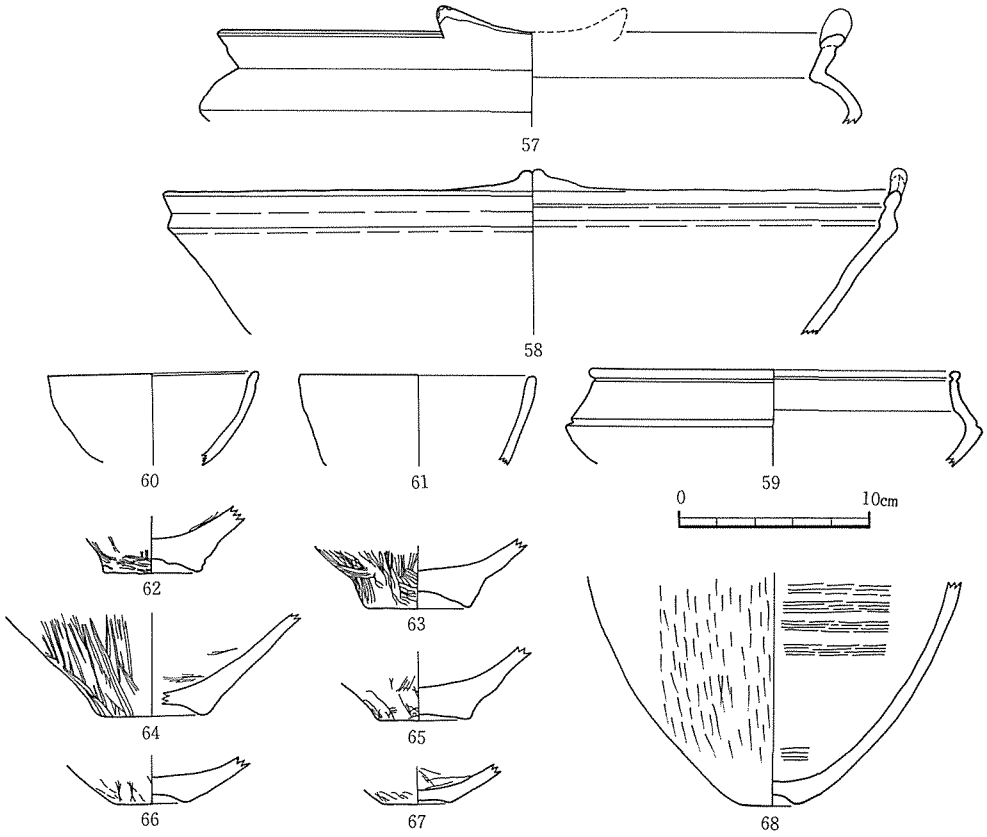

第16図　縄文晩期土器実測図３

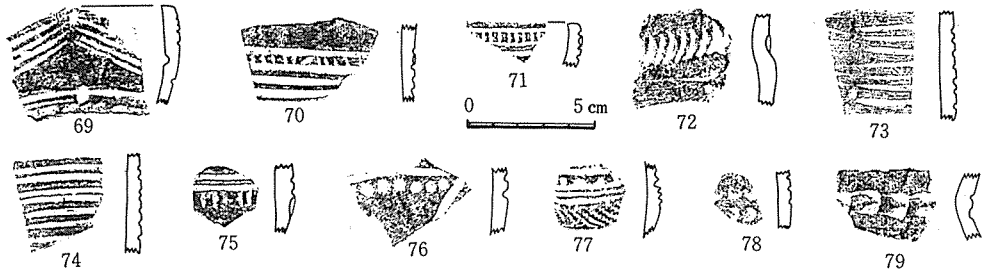

第17図　縄文晩期土器拓本

その他（第17図　図版25　69～76）

69は浅鉢の波状口縁部で、山形の４条沈線とその頂上部に棒状刺突文と、口縁を一周する一条沈線と刺突文を施したもの。73は山形ではないが平行沈線と刺突文による同じ文様である。70・71・75は浅鉢・鉢などの体部に施された沈線文と刻み目文様。74は平行沈線文様。滋賀里Ⅱに並行。78は沈線に棒状刺突文を列べたもの。

72は深鉢の頸部接合部に半截竹管による瓜形文をめぐらしている。頸部はナデ、胴部は削りで調整している。岡山県原遺跡に類例があり滋賀里Ⅲ並行。77・78も半截竹管を用いたものである。

76は平行沈線と羊歯状文をもつ鉢で、文様帯以外の部分には縄文が施されており、大洞ＢＣに類例があり滋賀里Ⅴ並行。

(2)　石　器

石鏃　（第18図　図版26）

今回の調査では石鏃は86点出土した。基部の形によって分類すると無茎凹基42点、無茎平基24点、無茎円基15点、無茎小基２点、有茎のもの２点であった。また、五角形無茎平基も１点出土している。

横刃型石器（第18図　図版26）

４～６cmのハク片の縁辺にリタッチを加えて刃部を形成している。器形には統一性は見られず、刃は表裏から調整された両刃である。外反するもの３点と内反するもの１点の計４点検出されている。

磨製石器　（第19図　図版26）

体部全面にわたって研き痕がみられ、稜付近では研き面の変換がみられ、刃部では刃部から右下に向って研ぎ痕が見られる。刃部は10.5cmであり、中央部付近に使用したためにできた破損部分が見られる。石材は安山岩を使用している。

磨石　（第19図　図版26）

９cm×５.5cmの砂岩で、２面は割れたままの状態であり、平面には若干の窪みがみられる。背面に研磨痕が見られる。

(3) 土　偶（第20図　図版27）

土偶１　タテ 4.2cm・ヨコ４cmの頭部だけで胴部以下は欠損していた。頸部から頭部にかけて指でおさえて形を整えており、顔周辺部から後頭部にかけて全面に刺突穴がほどこされている。目と鼻は一つになってＴ字形に盛り上がっている。口は大きくあけて咽部まで穿孔している。全体は明赤褐色で、顔前面の上部は黒褐色を呈している。

土偶２　腰から尻部にかけての部分であり、頭・胴・脚部はまったく欠損している。胴部は細く、腰部から極端に強調して両方に張り出している。腫部は少し出ているが尻部は大きく穿ってある。色調は灰茶色を呈する。

土偶３　縄文土器と同じ胎土で、女性を簡潔に表現している。とくに乳部および腰部・尻部

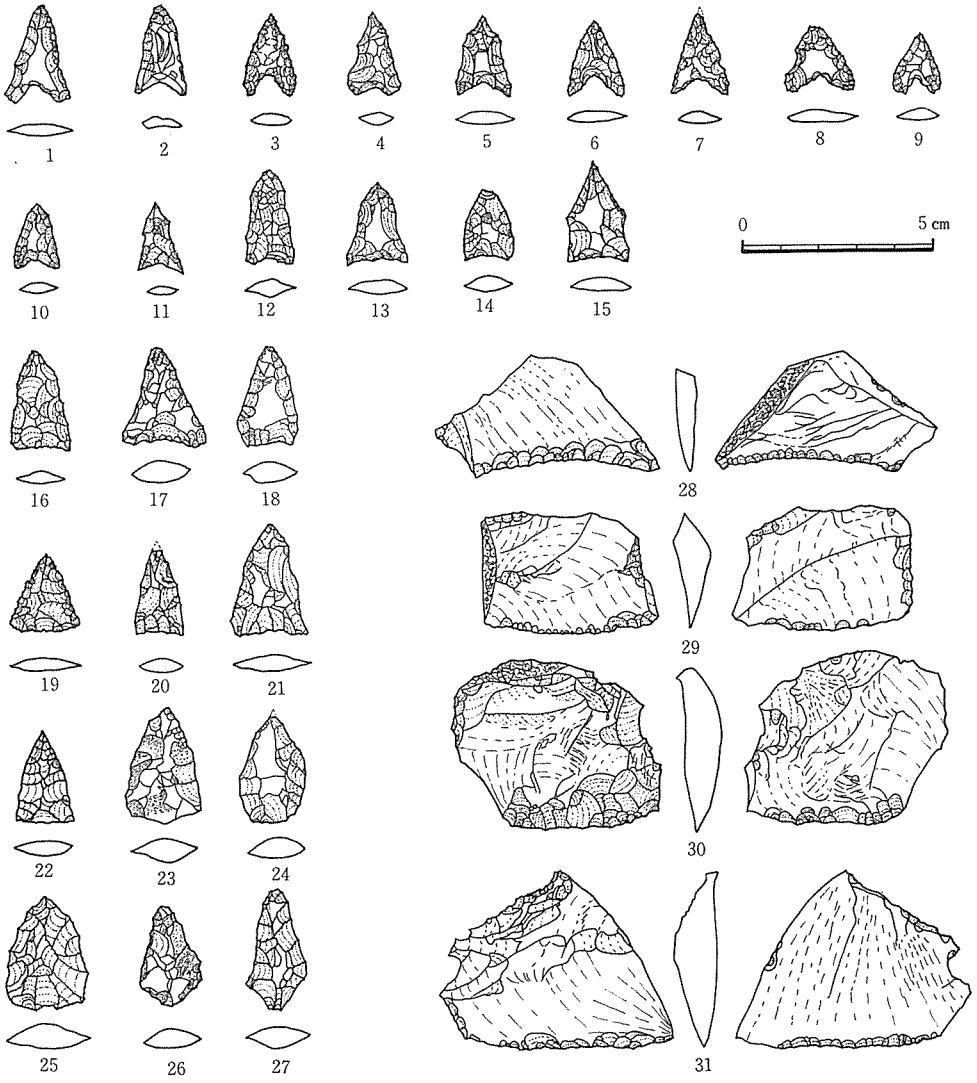

第18図　打製石器実測図

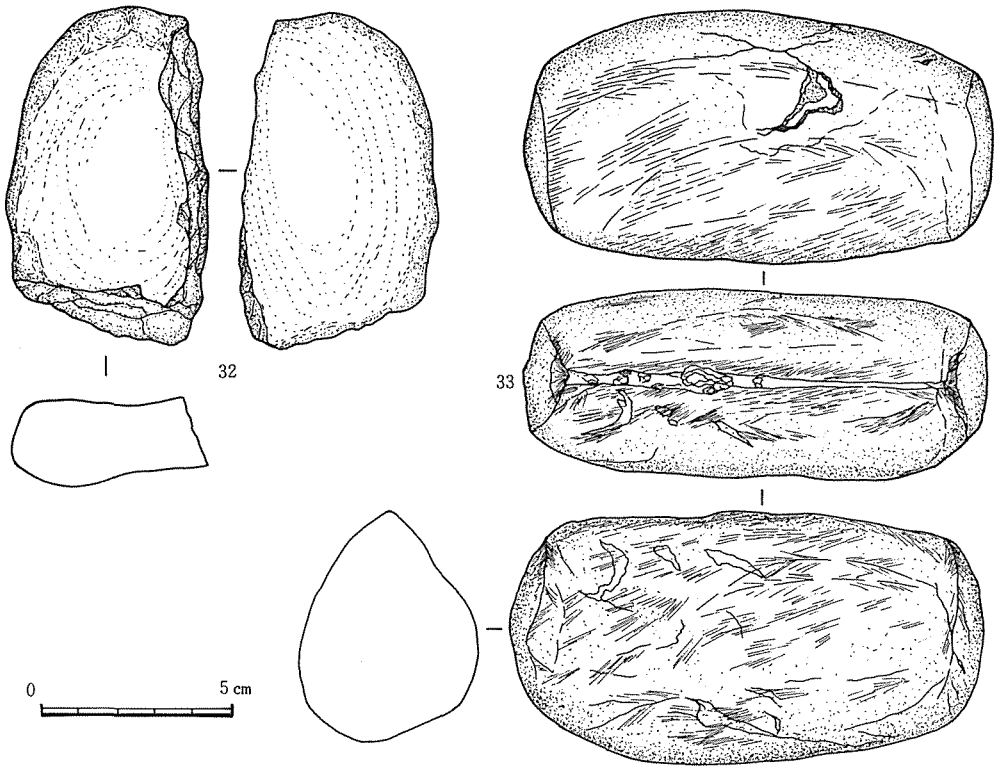

第19図　磨製石器・磨石実測図

は強調されており、腹部を少しふくらませている。頭部・両腕および右足は欠損している。残高9.4cm、腹部での厚さ2.2cm。乳部は 0.5cm、腰部は 0.3cm程出ている。腫は線で山形に簡単に描いている。色調は暗赤褐色を呈し、全体に丁寧にナデて仕上げている。乳部および脚部に指圧痕が見られる。

(4)　土製円盤　(第20図　図版28)

縄文土器片を利用した土製円盤は全部で15個出土した。径は2cmから5cm、厚さ 0.8cmから0.5cmのものまで大きさは種々である。多くは単にまるくうち欠いただけで円形にしたもの(1・2)であるが、縁をまるく整形しているもの(3・4)もある。今回はすべて第2トレンチ・第3トレンチの第5層および第6層の攪乱土層内から出土した。

(5)　穿孔土製品　(第20図　図版28)

晩期(滋賀里Ⅱ)浅鉢の口縁部を利用したもの。山形の3条沈線文の頂上部に2つの棒状刺突文をもつもので、その一つを焼成後穿孔している。上部はほぼまっすぐであるが、三方を円く打ち欠いている。

(6)　須恵器　(第21図　図版28)

坏蓋―体部はわずかに外開きで、口縁部は丸くつくる。体部はナデ調整し、天井部は平らで

全面をヘラ削りしている。内面は横ナデ調整している。

坏身―2個体出土している。たちあがりは内傾し、端部は丸くしている。受け部はやや上向きに外方へのびる。受け部はヘラによる浅い凹線を施こしている。体部はナデ調整し、底部のヘラ削り部分は少ない。内面は横ナデ調整している。3の底部は丸みをもち、2は平らである。

(7) 玉 (第21図 図版28)

長さ2.8cm、巾1.1cmで、孔径は0.3mmである。黒色を呈する木製品である。

(注) 縄文時代晩期の土器分類はとくに、湖西線関係遺跡調査団『湖西線関係遺跡調査報告書』と家根祥多氏「近畿地方の土器」(『縄文文化の研究』 4 縄文土器Ⅱ) によった。

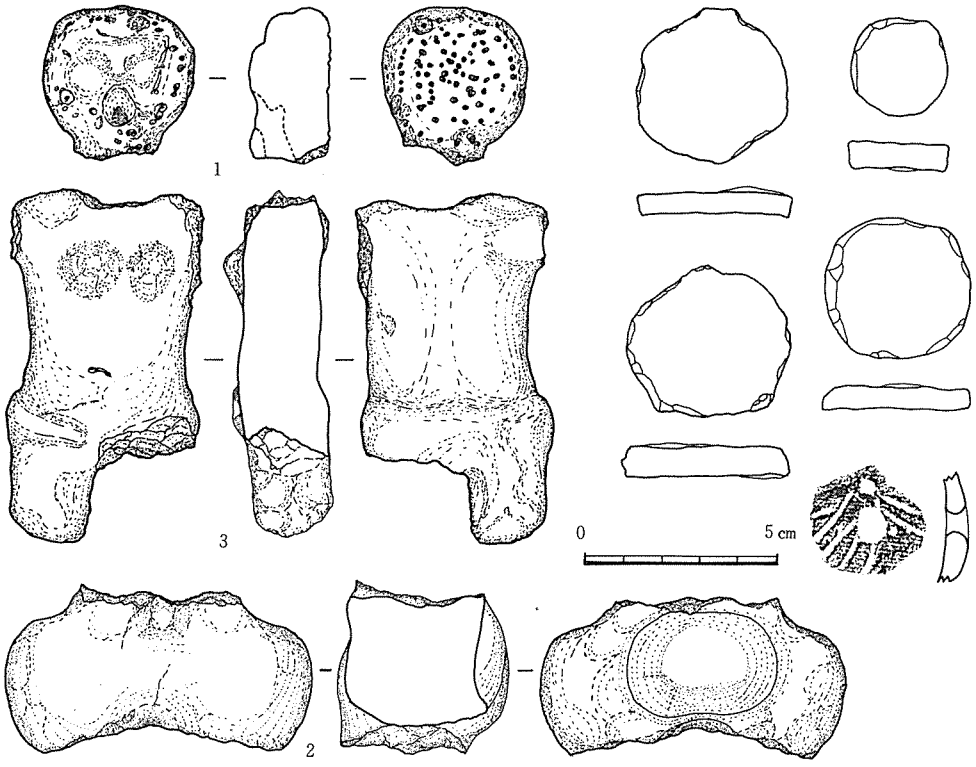

第20図 土偶・土製円盤・土製品実測図

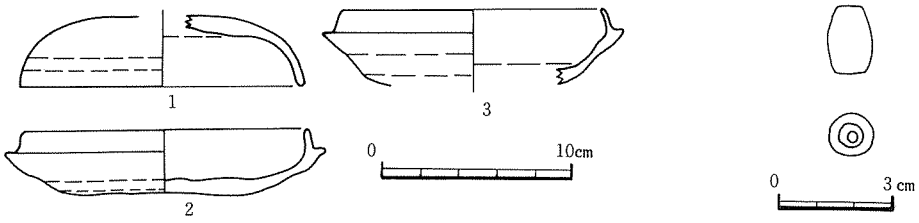

第21図 須恵器・玉実測図

第４章　東大阪市日下遺跡出土の縄文晩期の土器に塗布されている赤色顔料ならびに第Ⅱ号人骨後頭部に添えられた石片（支え石）から検出された赤色物質の化学分析

武庫川女子大学薬学部
安田博幸　　奥野礼子

昭和57年度の、東大阪市教育委員会の日下遺跡発掘調査で、墓坑から縄文晩期の人骨が４体発見された。そのなかの第Ⅱ号人骨には、9 cm×4.5cmの花崗岩質の石片が頭がい骨左後側を支える形で置かれ、あわせて、一個の砂岩質の石が噛ませるような形で口部に置かれてあったという。なお、それら両石は他の石よりも赤味が強い様に見受けられたとのことである。

今回、頭がい骨を支えていた石片ならびに、同遺跡出土の丹塗り土器片に塗彩された赤色物質の化学分析を依頼されたので、筆者らの常法[1)]に従い、ろ紙クロマトグラフ法と検出試薬による微量分析を行なった結果、赤色顔料物質の成分を確認したので報告する。

試料の外観と分析試料の採取

試料１．第２トレンチより検出された第Ⅱ号人骨(縄文晩期)左後頭部を支えるように添えられていた赤味を帯びた花崗岩質の石。その赤色部分の約２mgを鋼針で注意深く採取して、分析用試料とする。

試料２．第２トレンチの拡張部分より出土した縄文晩期の丹塗土器片。その赤色顔料部分約５mgを鋼針で注意深く採取して、分析用試料とする。

試料３．第２トレンチの拡張部分より出土した縄文晩期の丹塗土器片。その赤色顔料部分約５mgを鋼針で注意深く採取して、分析用試料とする。

試料４．第２トレンチの拡張部分より出土した縄文晩期の丹塗土器片。その赤色顔料部分約５mgを鋼針で注意深く採取して、分析用試料とする。

実験の部

試料検液の作製

上記採取試料１～４のそれぞれをガラス尖形管に移し、各々に濃硝酸１滴と濃塩酸３滴を加え、加温し、酸可溶性成分を溶解させたのち、適当量の蒸留水を加えて遠心分離機にかける。

酸不溶性成分と分離した上澄液を加熱濃縮して、ろ紙クロマトグラフ用の試料検液とする。試料検液の番号は、試料番号にそれぞれ対応させる。

ろ紙クロマトグラフ法と検出試薬による呈色反応からの赤色顔料成分の確認

東洋ろ紙No. 53（２cm×40cm）を使用し、ブタノール硝塩酸を展開溶媒として、試料検液と対照の鉄イオン（Fe^{3+}）と水銀イオン（Hg^{2+}）の標準液を同条件下で展開した。

展開の終ったろ紙を風乾してから縦に二分し、その一方は検出試薬として１％ジフェニルカルバジドのアルコール溶液を噴霧してからアンモニア蒸気に曝し、もう一方には、検出試薬として0.05％ジチゾンのクロロホルム溶液を噴霧し、それらの際、ろ紙上に発現するそれぞれの

呈色スポットの位置（Rf 値で表現する）と色調を検した。

上記試料検液ならびに対照イオンの標準液について得られたろ紙のスポットの Rf 値と色調は、下記の表１、表２のとおりである。

(1) ジフェニルカルバジド・アンモニアによる検出、(Hg^{2+}は紫色、Fe^{3+}は紫褐色スポットとして検出される。)

表１．ジフェニルカルバジドによるスポットの呈色とRf 値

	Rf 値	(色調)
試料検液１	0.11	(紫褐色)
試料検液２	0.11	(紫褐色)
試料検液３	0.12	(紫褐色)
試料検液４	0.10	(紫褐色)
Fe^{3+}標準液	0.12	(紫褐色)
Hg^{2+}標準液	0.89	(紫色)

(2) ジチゾンによる検出(Hg^{2+}は橙色スポットとして検出され、Fe^{3+}は反応陰性のため呈色せず。)

	Rf 値	(色調)
試料検液１	呈色スポット発現せず	
試料検液２	呈色スポット発現せず	
試料検液３	呈色スポット発現せず	
試料検液４	呈色スポット発現せず	
Fe^{3+}標準液	呈色スポット発現せず	
Hg^{2+}標準液	0.89	(橙色)

判定

以上の結果のとおり、日下遺跡出土の第Ⅱ号人骨の後頭部に添えられていた支え石の赤褐色物質からは、Fe^{3+}のみが検出され、Hg^{2+}は検出されなかった。

この事実から、同石片の赤褐色物質の由来としては、

（１）縄文人が自分の手で、酸化鉄（Fe_2O_3）成分含量の多い赤褐色粘土を石に塗布した。

（２）赤褐色の酸化鉄を表面に沈着・析出させている花崗岩片を、縄文人が利用した。

という二通りの推測が可能である。

試料石片の外観観察による、赤褐色物質の付着・残存の状態からでは、上記の両推測のいずれを採るべきかは、決定し難いのであるが、いずれにもせよ、ベンガラ(Fe_2O_3)系の物質であることは確かである。

発掘時の調査者の観察では、同石片は、遺構の他の石よりも色の赤さが目立った、とのこと

であり、このことは、赤色に託した縄文人の呪的意図の反映と解することはできよう。

なお、縄文晩期の丹塗土器片3点の赤色顔料からも、すべてFe^{3+}が検出されるのみで、Hg^{2+}は検出されなかった。したがって、それらの土器の塗彩に使用された赤色顔料は、もっぱらベンガラ(Fe_2O_3)系物質であって、水銀朱(HgS)系物質ではないと判定する。

(1983年1月分析)

〔注〕

1) 安田博幸・鶴崎暁子:「尼崎市田能遺跡16号棺の人骨に付着の朱赤色物質の成分について」『古代学研究』 第49号 P.9 (1967).
安田博幸:「埋蔵文化財の分析化学」『考古学と自然科学』 第4号 P.33 (1971).

第5章 日下遺跡出土の人骨について

多賀谷 昭
大阪市立大学医学部解剖学第2講座

日下遺跡からは、縄文時代晩期の成人骨が4体出土している。また、中世に攪乱を受けた層から小児骨が1体出土している。

縄文晩期人骨

第I号人骨

● 埋葬状況

人骨は、その長軸を東南東一西北西にとる土坑内に、頭を東南東に向けて仰臥屈位で埋葬されている。頭蓋は、頭頂部を上に、顔面を尾方に向けている。下顎骨は、頭蓋骨と関節する位置にある。骨盤は一部を残すにすぎないが、右腸骨窩は上に向いている。右上腕骨は、体幹の右側に並行し、前面を上に向けている。股関節は左右とも大腿骨と体幹とがなす角が直角以下になる程強く屈げており、左右の大腿骨は後面を上やや尾方に向け、遠位端は腰の右側にある。左の膝関節も股関節と同じ程度に屈げている。

● 保存状態

残存する骨は、頭蓋骨、寛骨、上腕骨、大腿骨、脛骨、腓骨である。大腿骨を除き、保存状態はかなり悪い。

頭蓋骨:前頭骨と左右頭頂骨のブレグマ付近が残存する。下顎骨は、発掘時には左右の体と右第1大臼歯、左第2、第3大臼歯が残っていたが、右の体と歯は脆弱で取り上げて復元することはできなかった。ほかに、左上顎第3大臼歯が残存する。

四肢骨:寛骨では、右腸骨の弓状線付近が残存する。上腕骨は、右の体の遠位⅓が残存する。大腿骨は、左の体の近位⅔と、右の頚の基部および小転子から体の中央部付近までが残存する。脛骨と腓骨は、ともに、左の体の中央部付近のみが残存する。

● 性と年齢

性判定の資料となるのは、大腿骨の粗線と殿筋粗面のみである。その発達は比較的強いので

男性の可能性が高い。年齢は、大臼歯の咬耗の程度から、壮年と推定した。

● 人骨の特徴

大腿骨と脛骨の計測値は、津雲縄文人男性の平均に近い（付表２）。

第Ⅱ号人骨

● 埋葬状況

長軸を南北方向とする土坑に、頭を南東に向けて仰臥屈位で埋葬されている。頭蓋は、前頭部を上に、顔面を上やや尾方に向けており、下顎骨は頭蓋骨と関節する位置にある。骨盤は、一部を残すにすぎないが、右腸骨窩は上に向き、左腸骨窩は上方やや内側に向く。右上腕骨は、体幹の右側に前面を上にして並行している。その内側にある２本の長骨の破片は、その大きさと位置から考えて、前腕の骨と推定されるが同定はできない。下肢は、股関節は弱く、膝関節は限界近くまで強く屈げて、左右の膝を体幹軸の右側に寄せており、大腿骨は、左右とも、前面を右上方に向け、右脛骨は内側面を上にし、その上には、左脛骨、さらに腓骨が、ともに外側面を上にして重なっている。なお、頭蓋骨と下顎骨の間の口腔に当る位置に、直径約７cm、厚さ約1.5cmの石がはさまっている。

● 保存状態

残存する骨で、同定可能なものは、頭蓋骨、寛骨、上腕骨、大腿骨、脛骨、腓骨である。

頭蓋骨：前頭骨、左右頭頂骨、左右側頭骨、後頭骨が残っている。前頭骨はグラベラの直上部より上が残り、側頭骨は左右とも外耳孔付近より後の部分が残っている。後頭骨は大後頭孔周辺より前の部分を欠く。下顎骨は、保存状態がいちじるしく悪いが、左の犬歯、第１小臼歯、第２大臼歯が左下顎体とともに残存する。

四肢骨：寛骨では、左右の腸骨の一部のみが残っているが、保存はいちじるしく悪い。上腕骨は、右の体中央部付近が残存する。大腿骨は、左右とも体の近位⅔が残存する。左右脛骨および左腓骨は、いずれも体の中央部付近が残存する。

● 性と年齢

頭蓋骨の乳様突起と外後頭隆起がよく発達し、大腿骨の殿筋粗面と粗線の発達も強いので男性と判定できる。年齢は、歯の咬耗の程度から、壮年と推定した。

● 人骨の特徴

頭蓋骨は、グラベラが残っていないので、最大長を計測できないが、残存する部分からは175mm程度と推定され、頭長幅示数は、津雲縄文人の平均よりやや大きいと思われる。その他の頭蓋計測値や示数では、津雲縄文人と大きな差はみられない（付表１）。

大腿骨は、粗線が強くはり出し、柱状になっている。大腿骨の諸径は非常に大きく、津雲縄縄文人の上限付近である。脛骨は強い扁平性を示す(付表２)。

第Ⅲ号人骨

● 埋葬状況

長軸を北西―南東にとる土坑内の中央に最大径約19cm、厚さ約８cmの扁平な石があり、その

北に頭蓋骨が埋葬され、石の東に、一部石の上に乗る形で、長骨を中心とする四肢骨が埋葬されている。

頭蓋骨は、頭頂部を上にし、顔面を北に向けている。長骨の大部分は、ほぼ土坑の長軸方向に向いている(第22図)。その重なり方は、最も深い所には、石（A）のすぐ東側に右上腕骨(B)が後面を上にし、近位端を南東に向けて位置し、その東側に接して左肩甲骨（C）が肋骨面をを南西に、外側角を北西に向けて位置し、さらにその東側に接して左上腕骨（D）が前面を上に、近位端を南東に向けて位置し、さらにまたその東側に接して右尺骨（E）が後面を上に、近位端を北西に向けて位置している。右上腕骨と石の上には、左大腿骨（F）が後面を上やや西に、近位端を南東に向け、遠位端が右上腕骨の遠位端に重なる形で位置する。その上には右腓骨（G）が、後面を上にし、近位端を東南東に向け、左大腿骨と交叉し、遠位端を石の上に乗せて位置する。その上には、右大腿骨（H）が前面を上やや南西に、近位端を南東に向け、左大腿骨と交叉し、遠位端を右腓骨の遠位端の上に重ねて位置する。左大腿骨の中央部の上には、これと直交して鎖骨と推定される骨（I）が乗っているが、左右は判定できない。左上腕骨と右尺骨の上には、それらと平行に、右脛骨が外側面を上に、近位端を北西に向けて重なっている。左肩甲骨の上には、左脛骨が後面を上に、近位端を北西に向けて位置する。右脛骨の上には、右橈骨が前面を上に、近位端を南東に向けて重なっている。

なお、頭骨の西には、腓骨と思われる長骨があり、その南には腸骨の破片がある。また、積み上げられた長骨の南東には、下顎骨の破片と思われる骨がある。

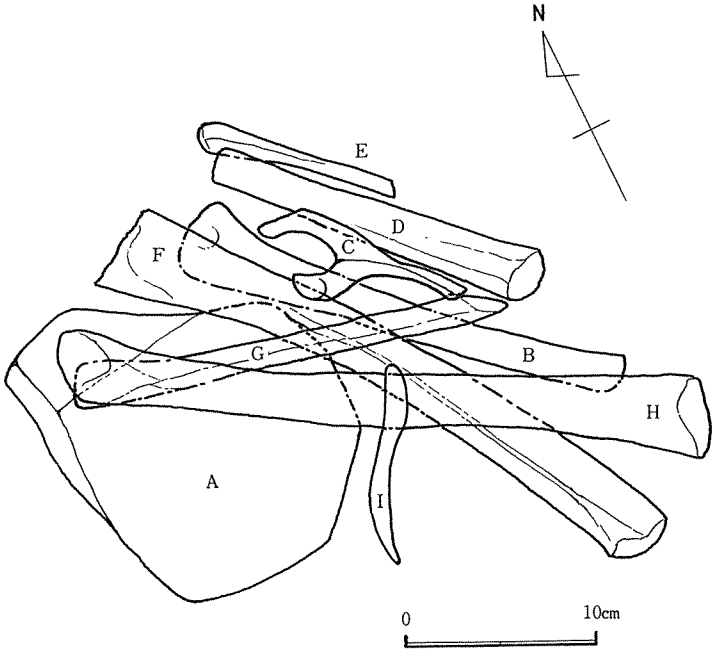

第22図　第Ⅲ号人骨四肢骨群実測図　　第Ⅲ号人骨の四肢骨の埋葬状況。左右の脛骨と右橈骨は除いてある。重なって下になっている部分は一点鎖線または破線で示す。記号は本文を参照のこと。

これらの人骨は、重複する骨がないことや、各骨の大きさから、同一人のものと推定され、また、各骨の位置関係、とくに前腕と下腿における骨の向きの逆転から、軟部がなくなった後に埋葬されたものと推定される。左右とも残っている骨は、上腕骨、大腿骨、脛骨であるが、いずれも左右は近い位置に埋葬されており、さらに、近位端の向きは、上腕骨と大腿骨では南東、脛骨では北西であり、左右で一致している。偶然このように3種の骨でその左右の向きが一致する確率は⅛であるから、埋葬の際に意識的に向きをそろえた可能性が大きい。

●保存状態

取り上げることができた骨は、頭蓋骨、肩甲骨、上腕骨、橈骨、尺骨、大腿骨、脛骨、腓骨である。

頭蓋骨：前頭骨、左右頭頂骨の前下半部、左右側頭骨、後頭骨が残存するが、前頭骨を除いて保存はいちじるしく悪い。

上肢骨：肩甲骨は左の肩甲棘基底部の外側⅓が残存する。上腕骨は左右とも体の大部分が残存するが、左はその表面が全体にわたり剝離している。橈骨は右の体中央部が残存する。尺骨は右の体の近位⅓が残存する。

下肢骨：大腿骨および脛骨は、左右とも体の大部分が残存する。腓骨は、発掘時には右の体の遠位⅔程度が残っていたが、きわめて保存が悪く、取り上げることができたのは体の遠位¼のみである。

●性と年齢

頭蓋骨は、グラベラが比較的強く隆起し、外後頭隆起の発達も中程度であるが、乳様突起はやや小さく、また、四肢骨はきゃしゃで、その表面は比較的平滑であるので、女性である可能性の方がやや大きい。年齢は、全体の大きさや骨の表面の状態から、成人と推定した。

●人骨の特徴

頭蓋骨計測値は、津雲縄文人女性の平均と大きな差はない（付表1）。四肢骨は、最大長を測定できるものはないが、いずれもかなり長く、右大腿骨で 410mm程度と推定され、女性としては大きく、津雲縄文人男性の平均に近い。その他の四肢骨計測値も、上腕骨ではとくに大きくはないが、下肢では大きく、津雲縄文人男性の平均に近い（付表2）。

第Ⅳ号人骨

●埋葬状況

長軸をほぼ東西方向にとる土坑内に、頭を東北東に向け、仰臥屈位で埋葬されている。頭蓋は、右側頭部を上に、顔面を左尾方に向ける。下顎骨は頭蓋骨と関節する。椎骨は、第4、第5腰椎の一部と、仙骨の上部が残っている。左右の寛骨は腸骨窩を上に向けている。上肢は、左右とも、肘を体幹から少し離して強く屈げ、手を肩の付近に置いた状態にある。下肢は、左右とも、股関節をやや屈げて外転かつ外旋し、膝を直角よりやや強く屈げており、大腿骨の遠位端は近位端に比べ、右で約20cm、左で約10cm高い。左右の腓骨は原位置からやや頭方に移動している。

●保存状態

この人骨は、周囲の土ごと掘り上げられ、出土した状態のまま保存されている。残存する骨は、頭蓋骨、椎骨、寛骨、鎖骨、上腕骨、橈骨、尺骨、大腿骨、脛骨、腓骨、距骨である。頭蓋骨は下顎骨とともにほぼ全体が残っており、上顎では、左右の中切歯と側切歯、下顎では、右第1小臼歯から左中切歯までが残っている。椎骨は、前述のように、第4、第5腰椎の椎体の一部と仙骨の上部が残存する。寛骨は、左右とも寛骨臼付近より上部と恥骨上枝の残存が確認できる。大腿骨と脛骨は、左右とも、膝関節付近を除く全体が残存する。腓骨は、左右とも、骨体の大部分が残存する。距骨は、左の体が残存する。残存する部位は多いが、大腿骨と脛骨を除き、保存はよくない。

●性と年齢

骨盤の保存状態が悪く、性と年齢をこれから判定することはできないが、大腿骨の骨頭や大・小転子は強大で、粗線もよく発達しているので、男性と判定される。年齢は、歯の咬耗からみて成人と思われるが、確実な判定の資料を欠く。

●人骨の特徴

取り上げていないので計測はできないが、大腿骨は粗線がよく発達して柱状となっており、脛骨も扁平性がかなり強い。

攪乱層出土小児骨

●出土状態

頭蓋骨は右頭頂骨を上にし、顔面を北に向けている。下顎は上顎と咬合する。頭蓋骨の北には長骨の破片が数個あるが、部位は同定できない。

●保存状態

いずれの骨もいちじるしく脆弱で、同定できる部位で取り上げることができたのは、左右の頭頂骨の破片と、左上顎第2乳臼歯、左下顎体中央部のみで、下顎骨は左の第1、第2乳臼歯と第1大臼歯を入れている。

●性と年齢

性は判定できない。左の下顎第1大臼歯は、その大部分が歯槽内にあって、遠心咬頭の先端が歯槽上縁付近に達しているので、5ないし6歳と推定できる。長骨の大きさや表面の状態も、これが小児のものであることを示しており、頭蓋骨と同じ個体のものと推定される。

まとめ

出土した縄文時代晩期人骨4体のうち、3体は仰臥屈葬で、頭の方位は一定していない。残り1体は改葬と推定され、骨の配置には一定の秩序を認めることができる。

保存状態があまりよくないので、詳細な比較ができず、日下人骨固有の特徴まで明らかにすることはできないが、計測値はいずれも津雲縄文人の変異の幅の中に入り、しかもその平均値に近いものが多いので、これらの人骨は縄文人の一般的な特徴を備えていると考えることができる。なお、抜歯については、その有無を判定できる部位がほとんど残っておらず、その痕跡

を認めることはできなかった。

参考文献

- 清野謙次・宮本博人　1926年　「津雲貝塚人人骨の人類学的研究　第２部　頭蓋骨」（人類学雑誌第41巻第３、第４号）
- 清野謙次・平井隆　1928年　「津雲貝塚人人骨の人類学的研究　第３部　上肢骨の研究」（人類学雑誌第43巻第３附録）
- 清野謙次・平井隆　1928年　「津雲貝塚人人骨の人類学的研究　第４部　下肢骨の研究」（人類学雑誌第43巻第４附録）

付表１：頭蓋骨計測値・示数

	No. 2 ♂	No. 3 ♀	津雲縄文人 ♂	津雲縄文人 ♀
8 最大幅	145		144.4	141.9
9 最小前頭幅		96	95.5	93.8
10 最大前頭幅		117	120.9	116.9
11 両耳幅	127		125.2	117.4
12 最大後頭幅	112	(111)	114.0	108.8
20 耳ブレグマ高	114		112.9	108.2
24 横弧長	310		310.3	298.4
27 正中矢状頭頂弧長	129		130.9	124.1
28(1) 正中矢状上鱗弧長	78		85.8	78.6
30 正中矢状頭頂弦長	111		117.2	111.3
31(1) 正中矢状上鱗弦長	69		77.5	71.9
43 上顔幅		105	109.0	103.8
20/8 幅耳ブレグマ高示数	78.6			
9/10 横前頭示数		82.1	80.0	80.9
30/27 矢状頭頂示数	86.0		89.6	89.3
31(1)/28(1) 矢状上鱗示数	88.5		90.6	91.6

付表２：四肢骨計測値・示数

		No. 1 ♂	No. 2 ♂	No. 3 ♀	津雲縄文人 ♂	津雲縄文人 ♀
上腕骨						
5 中央最大幅	l					
	r			21	23.9	20.1
6 中央最小幅	l					
	r			14	17.7	14.3
7 骨体最小周	l					
	r			(56)	65.0	55.3
7a 中央周	l					
	r			60	69.7	58.6
6/5 骨体断面示数	l					
	r			66.7	73.1	69.1
大腿骨						
6 中央矢状径	l	27	33	28	28.9	25.0
	r			29	29.3	25.0
7 中央横径	l	25	28	26	25.5	24.1
	r			25	25.5	24.0
8 中央周	l	85	96	86	86.6	78.0
	r			85	86.8	77.3
9 上部横径	l	30	33	29	30.4	28.5
	r	30	34	29	30.5	28.3
10 上部矢状径	l	25	27	25	24.8	22.0
	r	24	27	24	24.2	21.6
6/7 中央断面示数	l	108.0	117.9	107.7	113.2	105.5
	r			116.0	114.6	104.2
10/9 上部断面示数	l	83.3	81.8	86.2	77.4	74.0
	r	80.0	79.4	82.8	76.3	73.4
脛骨						
8 中央最大径	l		33	31	31.7	27.1
	r			29	32.1	27.0
9 中央横径	l	19	21	21	19.7	17.5
	r			20	19.6	17.7
8a 栄養孔部矢状径	l		37			
	r			34	35.4	30.2
9a 栄養孔部横径	l	19	22		21.5	19.2
	r			22	21.9	19.0
10b 最小周	l			76	75.6	67.2
	r			(76)	77.5	67.1
9/8 中央断面示数	l		63.6	67.7	62.4	64.8
	r			69.0	61.5	65.5
9a/8a 脛示数	l		59.5			
	r			64.7	62.0	62.9

第6章　まとめ――埋葬に関する覚え書――

日下遺跡は、これまでの数度に亘る調査と、国の史跡指定を受けていることなど、たいへんよく知られている遺跡である。しかしその知名度にもかかわらず、実体は不明な点が多い。今回の調査でも従来の成果を確認し、資料を増加したにすぎないが、いくつかの新事実を提供することができた。

土坑墓の時期

土坑墓内からはいわゆる副葬品はまったく検出することができなかった。しかし、すべての土坑内からサヌカイト片とともに多くの縄文土器が出土している。土器は後期のものも晩期のものも含まれており、土坑内出土の土器による時期決定は困難である。第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ土坑墓は後期～晩期後半（滋賀里Ⅳ）の土器を包含する第7層を切って土坑を掘っており、少なくとも上限は縄文時代晩期後半に求めることができよう。土坑内からは縄文土器以降の新しい遺物が出土していないことから、下限を縄文時代晩期の終末に求めてよいと思われる。

第Ⅳ土坑墓は第8層上面において検出し、土坑の一部を第Ⅲ土坑墓によって削られていた。また第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ土坑の出土高よりも約10cm低いことから一時期遡ることは明らかである。土坑内の土器片の中では滋賀里Ⅲ相当の土器片が新しいものであり、第Ⅳ土坑墓の下で検出された第10ピットの中からは獣骨・磨製石器とともに滋賀里Ⅱに相当する深鉢片が出土している。これらのことから第Ⅳ土坑墓は晩期後半（滋賀里Ⅲ以降）に求めることができよう。

各土坑墓の特質

今回検出した土坑墓はそれぞれ特徴のある埋葬方法をとっている。

第Ⅰ土坑墓と第Ⅱ土坑墓には石の使用法にいくつかの共通点が見られる。土坑上面においてそれぞれ3～4の石塊を検出した（第8図）。これは単に偶然のものとは考えにくく、墓のあることを示す墓印としての役目をしていたのではないかと思われる。

第Ⅰ土坑墓の人骨には胸部から腹部にあたるところと、脚部の上に石が検出された。第Ⅱ土坑墓の人骨では胸部と頭部左側・口中にそれぞれ石を検出した。左頭部の石には赤色がみられ、口中の石にも赤色がかすかに見られた。これらの石の状態は国府遺跡や津雲遺跡で見られた抱石葬に通ずるものと思われる。この葬法は甕被り葬と共通し、悪霊逃散を防止するためといわれている。第Ⅱ号人骨の石は胸部を押さえ、口中を塞ぐことによって死霊（または悪霊）が出ることを防止したと考えられる。頭部左の石は頭が傾かないように支えるために添えられたものであろう。ただ赤色が付着していることは、埋葬に赤色顔料を使用したものが多く報告されている（森の宮遺跡、第4次4号・7号など）ことから、赤色も死霊を塞ぎる性格があると考えていたのかもしれない。

第Ⅳ土坑墓はほぼ長方形の土坑であり、南壁面にそって石が積み列べられており、北側の右膝近くにも石が立てかけるような形で検出された。人骨は上半身を完全に横たえており、脚は左を内に入れてあぐらをかくように交叉して立てられてあった。このような状態の埋葬は津雲

遺跡などでいくつか報告されている。東大阪市においては弥生時代中期の鬼虎川遺跡で同じ状態の人骨が木棺に納められていた。滋賀里遺跡において木棺を使用した可能性をもつNo106土坑墓の人骨もあぐらをかくような状態であったといわれている。これらのことと、積石列などの出土状況などと考え合わせると、今回その痕跡を十分に見い出すことはできなかったが、棺（木棺？）を使用していた可能性があったと思われる。

第Ⅲ土坑墓は長管骨を集めるなど明らかに2次的な埋葬であり、いわゆる再葬墓である。再葬墓は縄文時代後・晩期の例がかなり報告されている。たとえば愛知県吉胡貝塚の盤状集骨および甕棺に見られるように、再葬処理としては甕や壺などに入れるものと、四角・三角・対射状または重ねて置くものがある。第Ⅲ土坑墓は明らかに後者に続するものである。滋賀里遺跡においても集骨墓が検出されており（No81）、東大阪市においても昨年鬼塚遺跡で土坑内から数体分の人骨が検出され、その中には焼骨が含まれていた。このように近年の調査でも再葬例は増加しており、縄文時代後期以降かなり広く行なわれていたようである。　（吉村博恵）

付表3　今回までの出土人骨

人骨番号	検出年	性	年　齢	抜歯	頭位	備　　考
一	昭和14年	男(?)	熟年(?)	有	ＥＳ	
二	〃	女	老年	〃	ＥＳ	
三	〃	女	老年	〃	ＥＳ	
四	〃	女	壮年	〃	ＥＥＮ	30～35歳
五	〃	男	熟年	不明	ＥＥＳ	
1	昭和35年	男	熟年	有	ほぼ東	
2	〃	男	熟年	〃	〃	
3	〃	男	壮年	不明	〃	
4	〃	不明	不明	〃	〃	
5	昭和41年	男	熟年	有	〃	
6	〃	女	熟年	〃	〃	
Ⅰ	昭和57年	男	壮年	不明	ＥＥＳ	
Ⅱ	〃	男	壮年	〃	ＥＳ	
Ⅲ	〃	女	成人	〃		集骨墓
Ⅳ	〃	男	成人	〃	ＥＥＮ	
Ⅴ	〃	不明	５～６歳			中世攪乱層内

『大阪府史蹟名勝天然記念物調査報告』第12号、
『東大阪市日下遺跡調査概要』（帝塚山大学考古学研究室　考古学シリーズ２）
『日下貝塚の人骨』（東大阪市遺跡保護調査会）

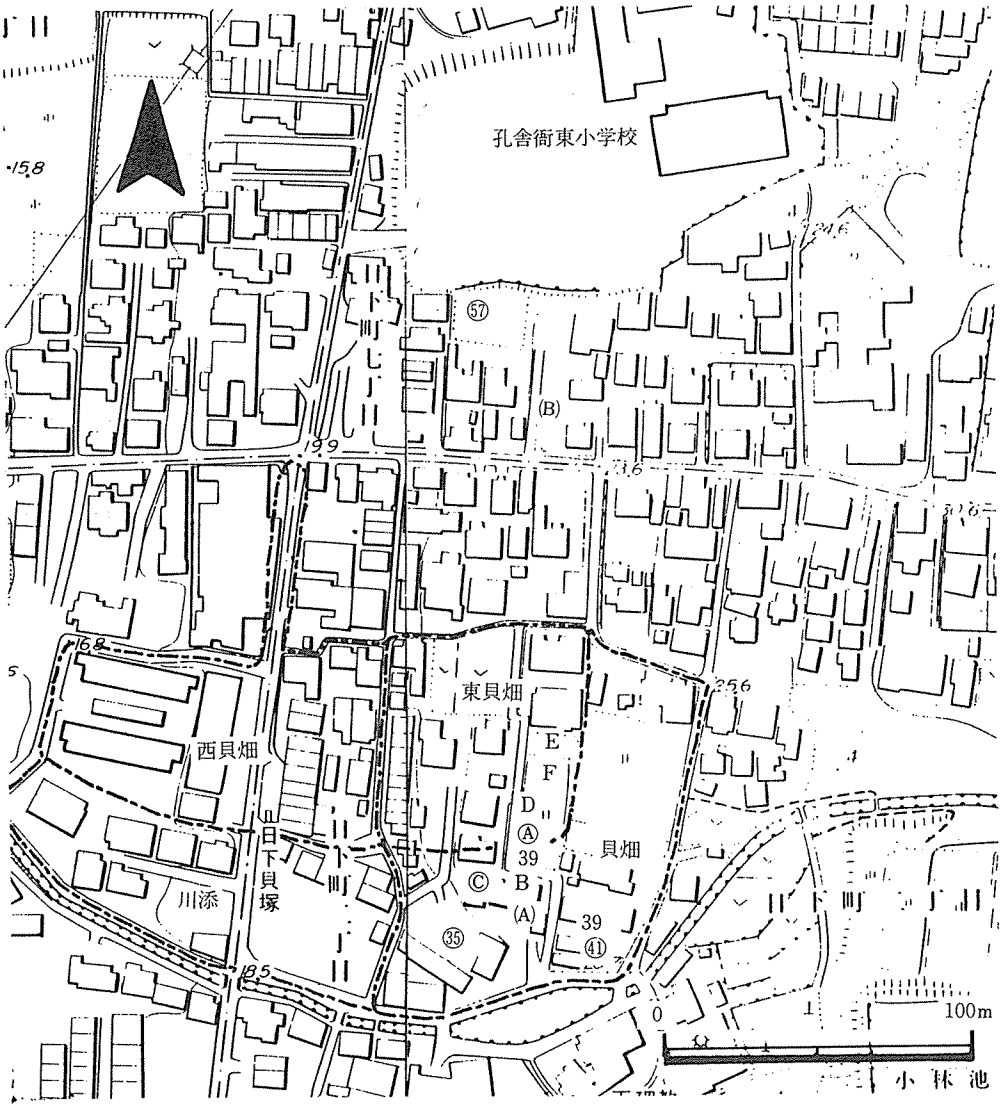

第23図　今回までの調査地点

(A)・(B)は大正14年の調査

A～Fは昭和14年大阪府による調査

35・39・41は帝塚山大学による調査（数字は年度を示す）

57は今回の調査

○印は人骨出土地

八木氏・直良氏の調査地点、平井主事の大池南側の調査地は確定し難い。

図　　版

図版1　千手寺・本堂

千手寺全景・西門―西門の正面に所在する本堂の除去後

千手寺境内全景（北西から）

図版2　千手寺・本堂

千手寺本堂・現本堂（西から）

千手寺本堂・現本堂（東から）

図版3　千手寺・本堂

千手寺前身第１期本堂跡（西から）

千手寺前身第１期本堂跡（東から）

図版4　千手寺・本堂

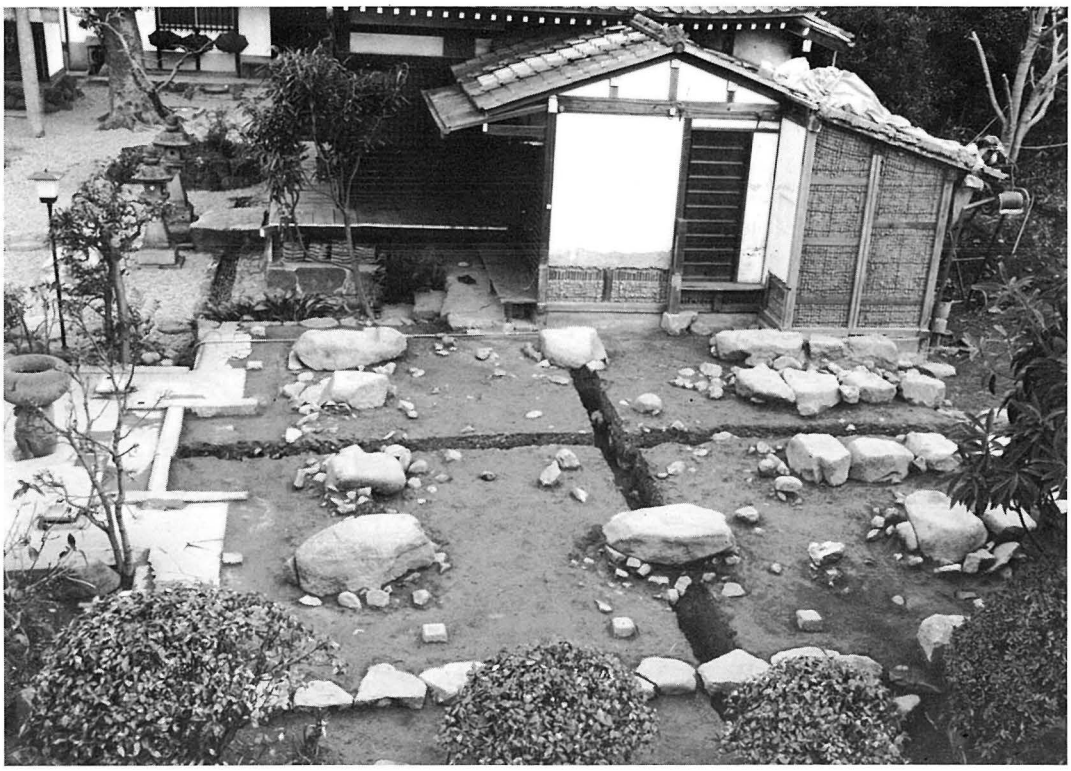

千手寺前身第１期本堂跡（南から）

千手寺前身第２期本堂跡礎石根石（西から）

図版5　千手寺・本堂

千手寺先身本堂跡（西から）

千手寺先身本堂跡（東から）

千手寺先身本堂跡（南から）

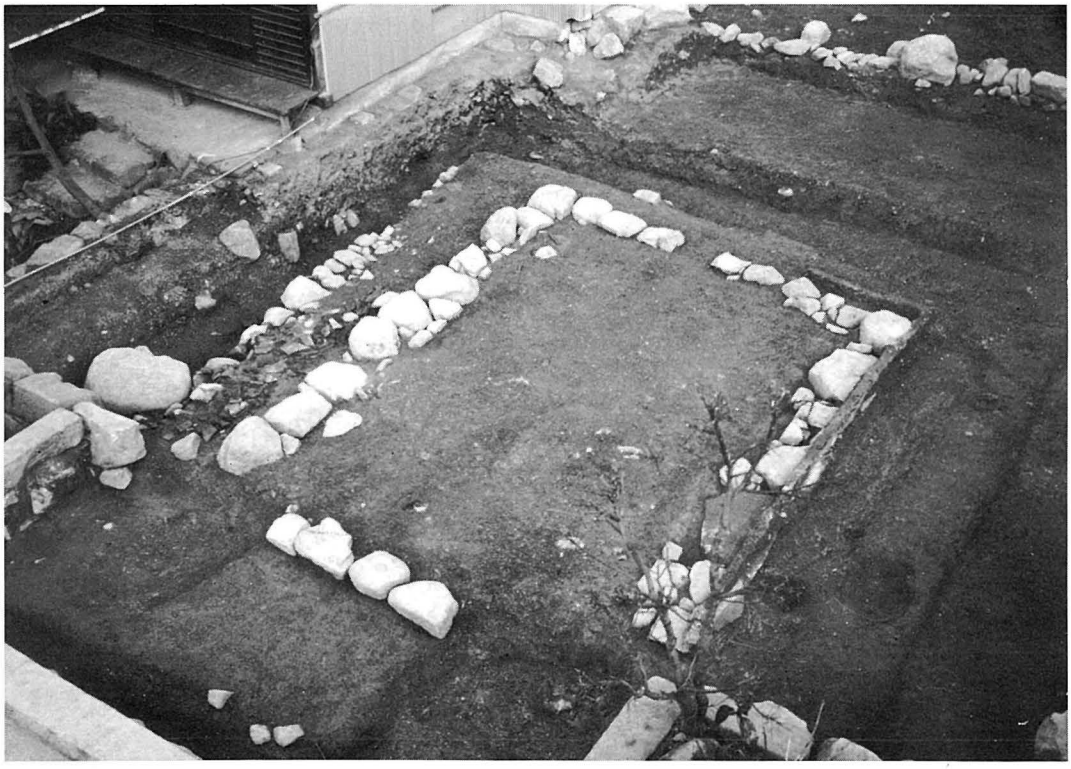

千手寺先身本堂跡（南西から）

先手寺先身本堂跡南側縁亀腹痕跡（東から）

先手寺先身本堂跡北側屋瓦堆積（西から）

図版8　千手寺・弁天塚古墳

千手寺弁天塚古墳全景（南から）

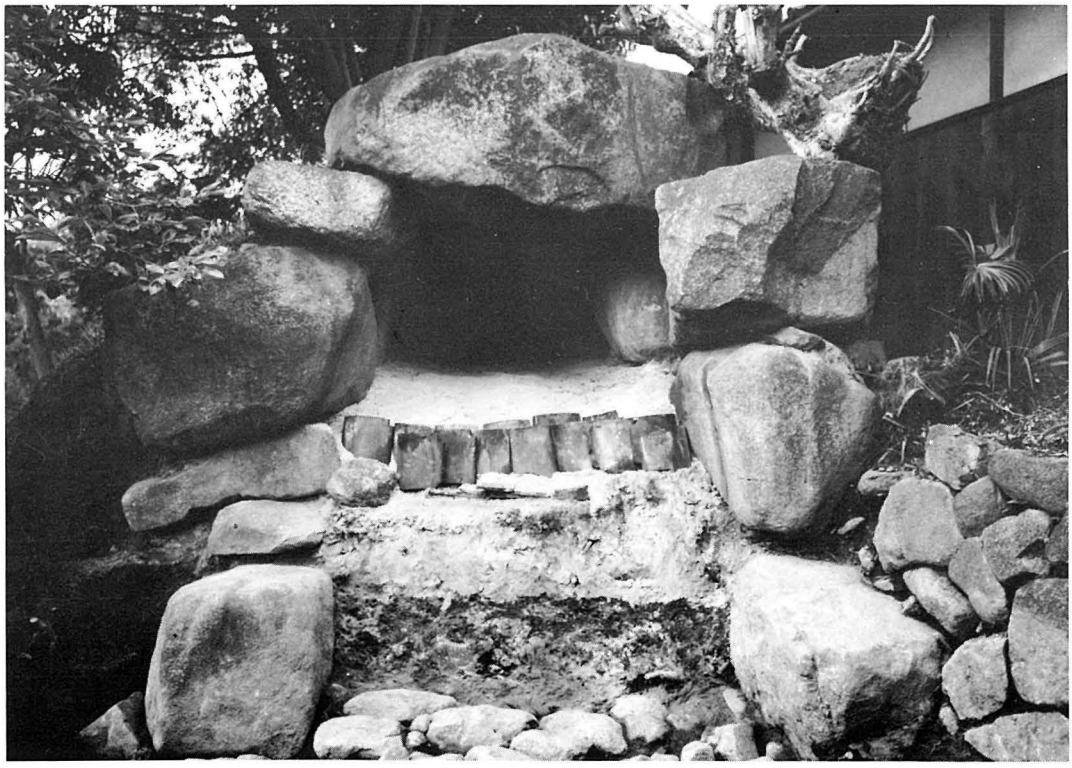

千手寺弁天塚古墳玄室（南から）

千手寺弁天塚古墳玄室敷石（南から）

千手寺弁天塚古墳羨道部（南から）

千手寺弁天塚古墳羨道部（北から）

千手寺弁天塚古墳玄室四耳付小壺発見状況（南東から）

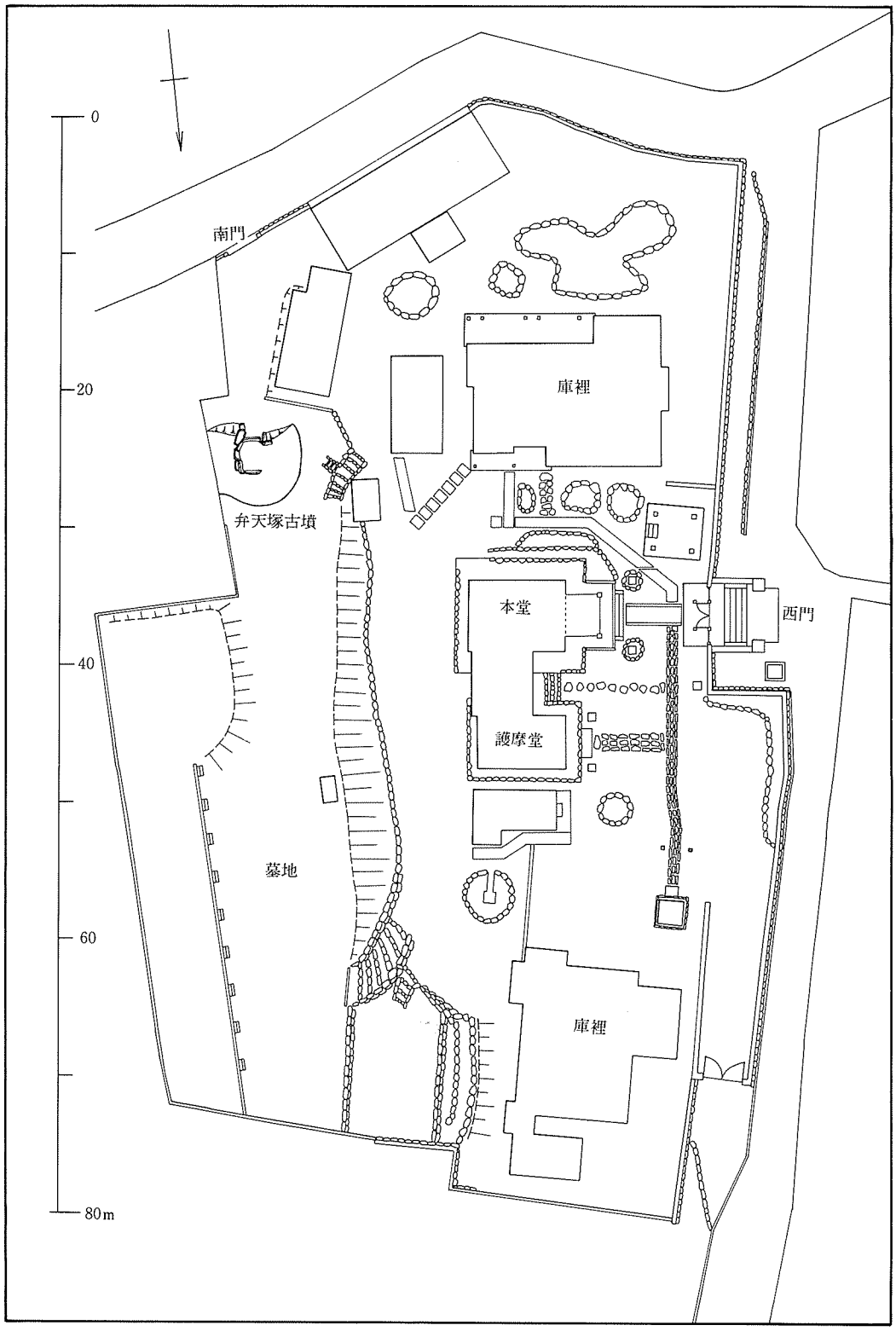

千手寺境内実測図（昭和57年10月現在）

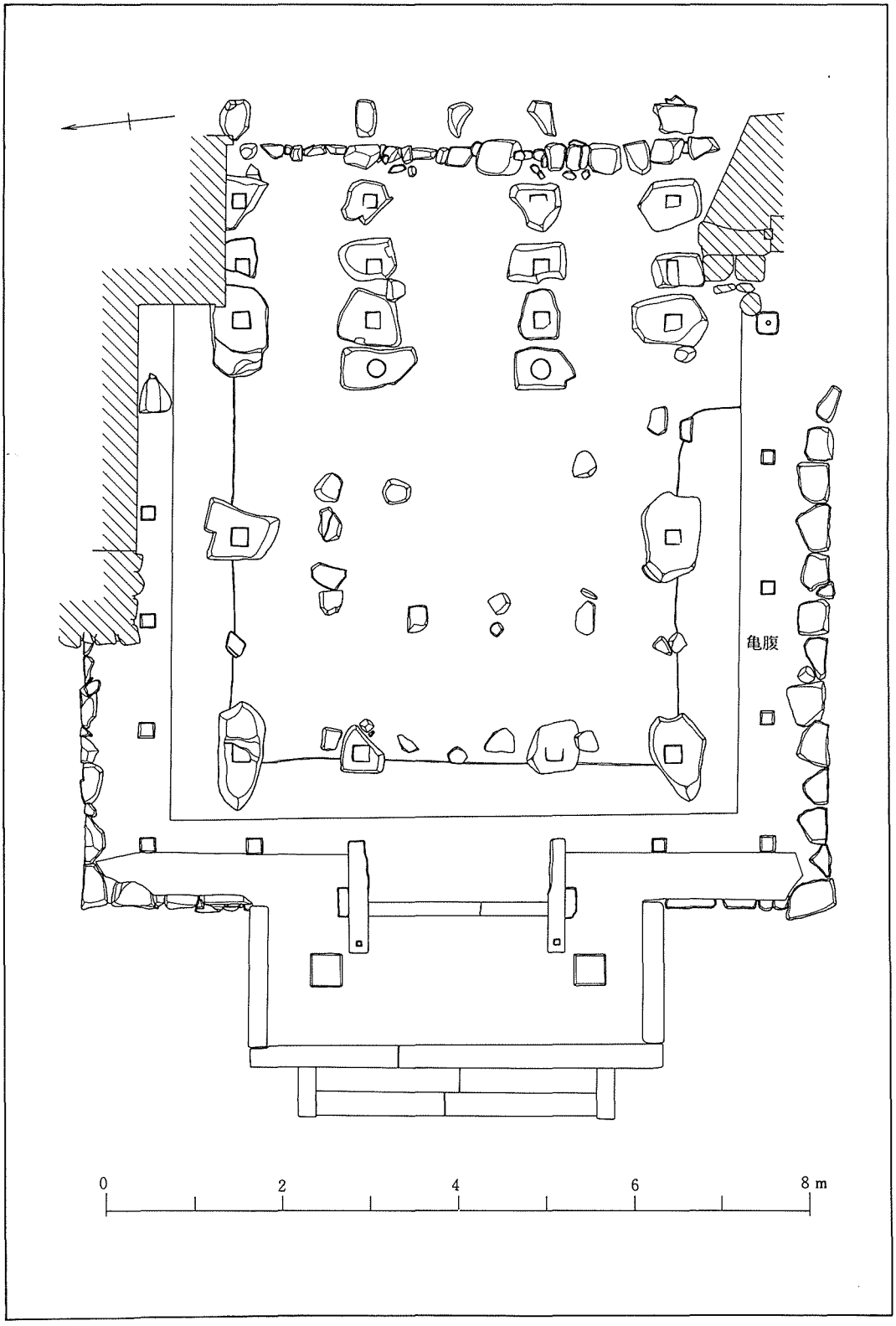

千手寺本堂(現本堂)実測図

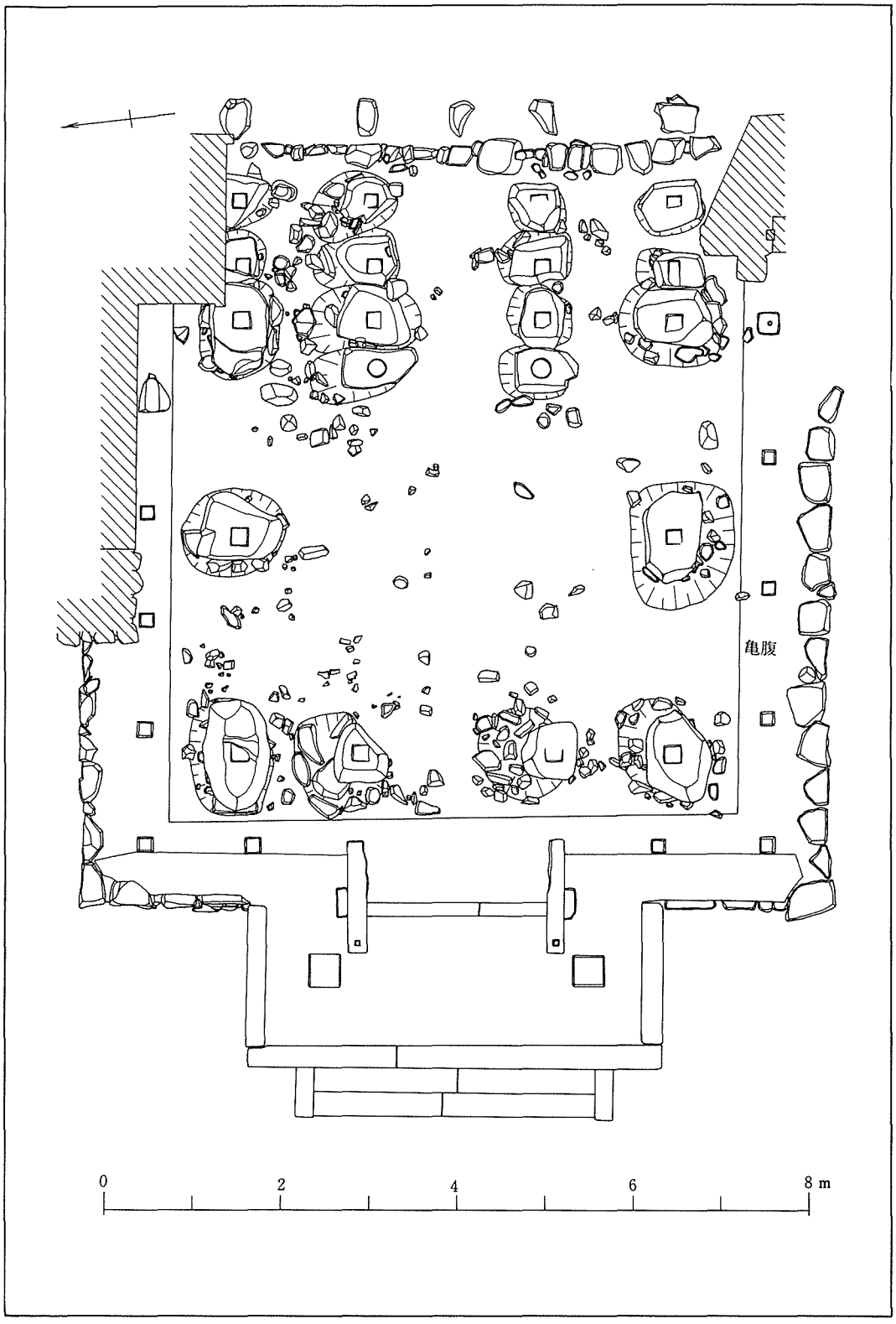

千手寺本堂(前身第１・２期本堂) 実測図

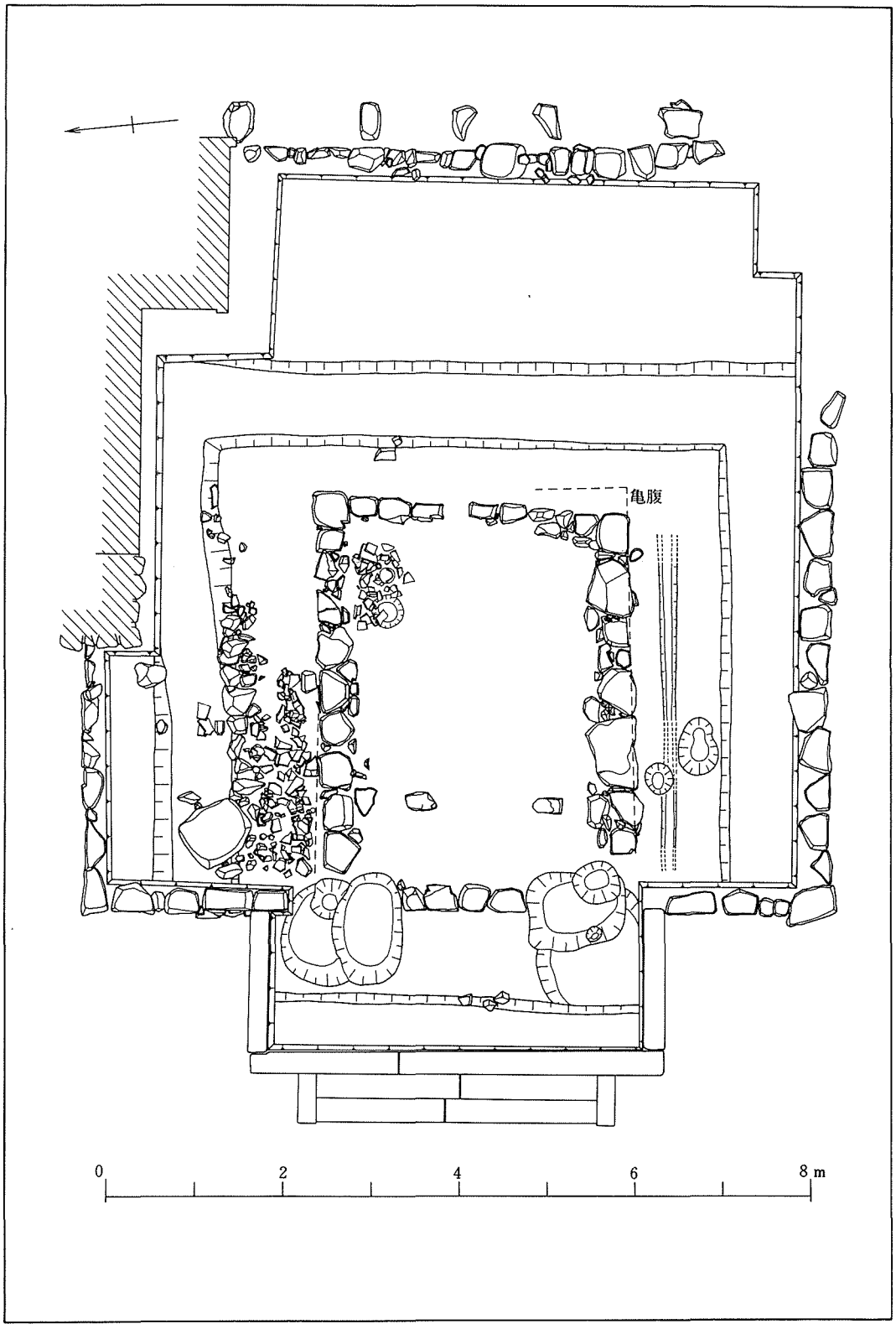

千手寺本堂(先身本堂)実測図

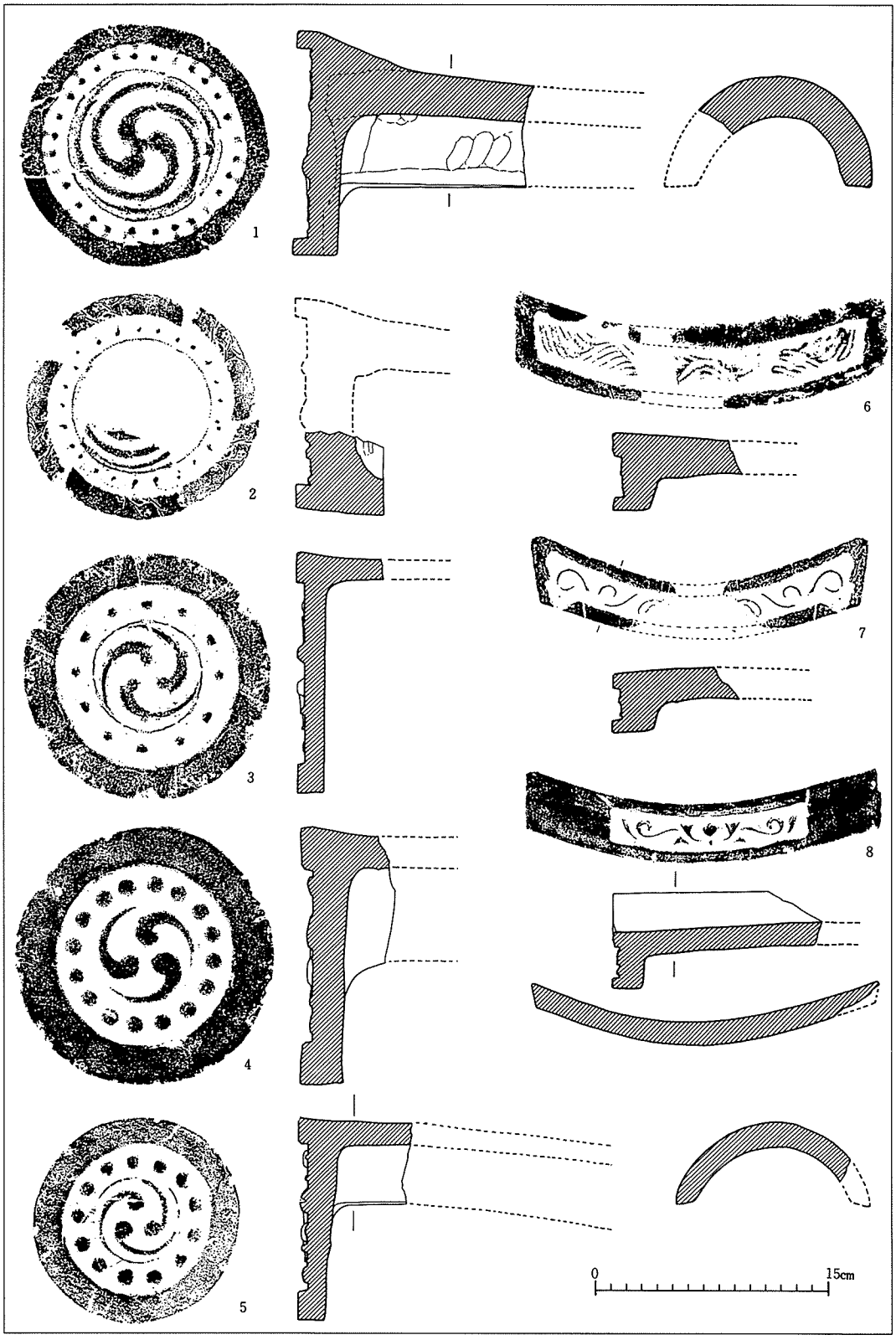

千手寺本堂発見軒先瓦

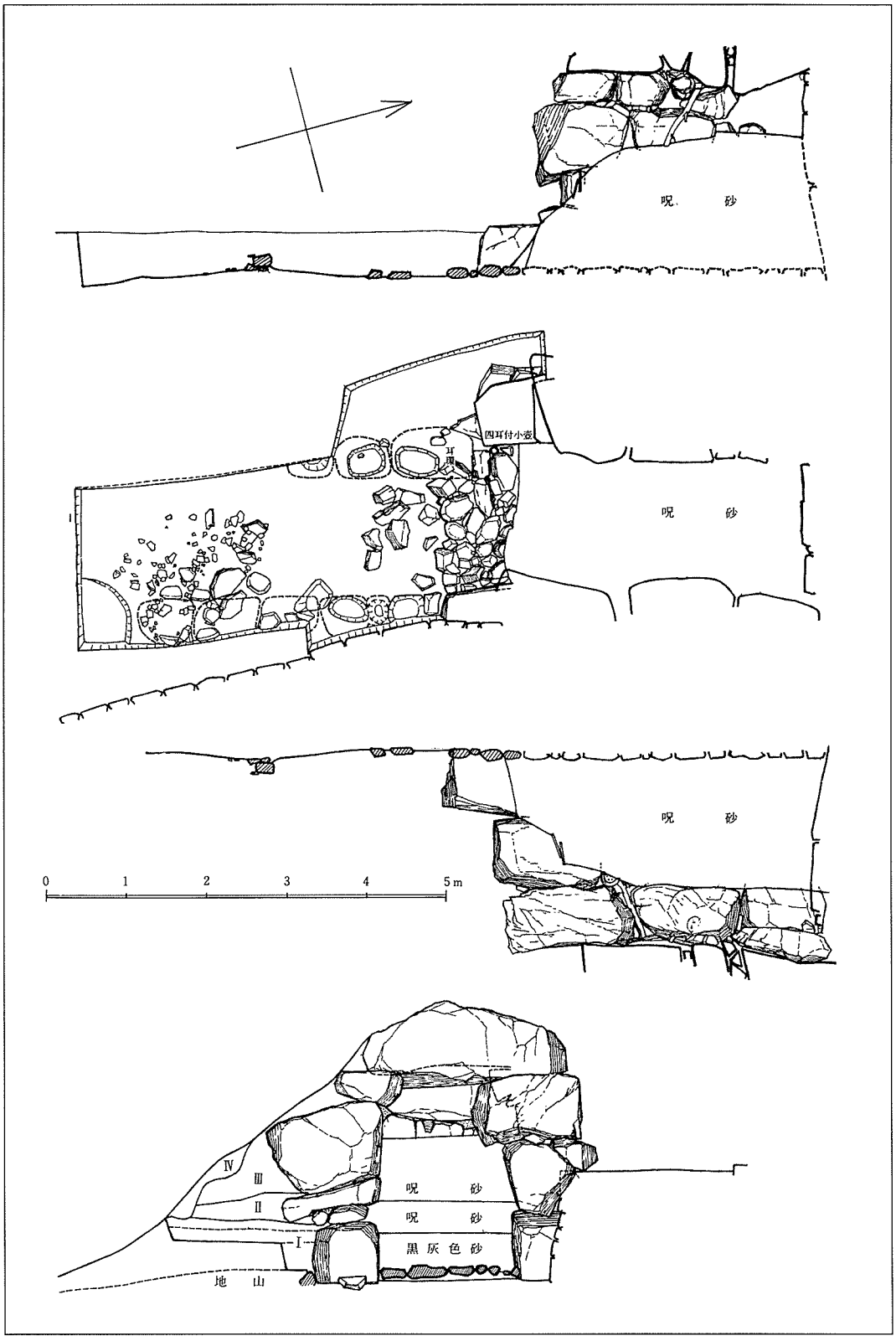

千手寺・弁天塚古墳　石室実測図

調査前の全景

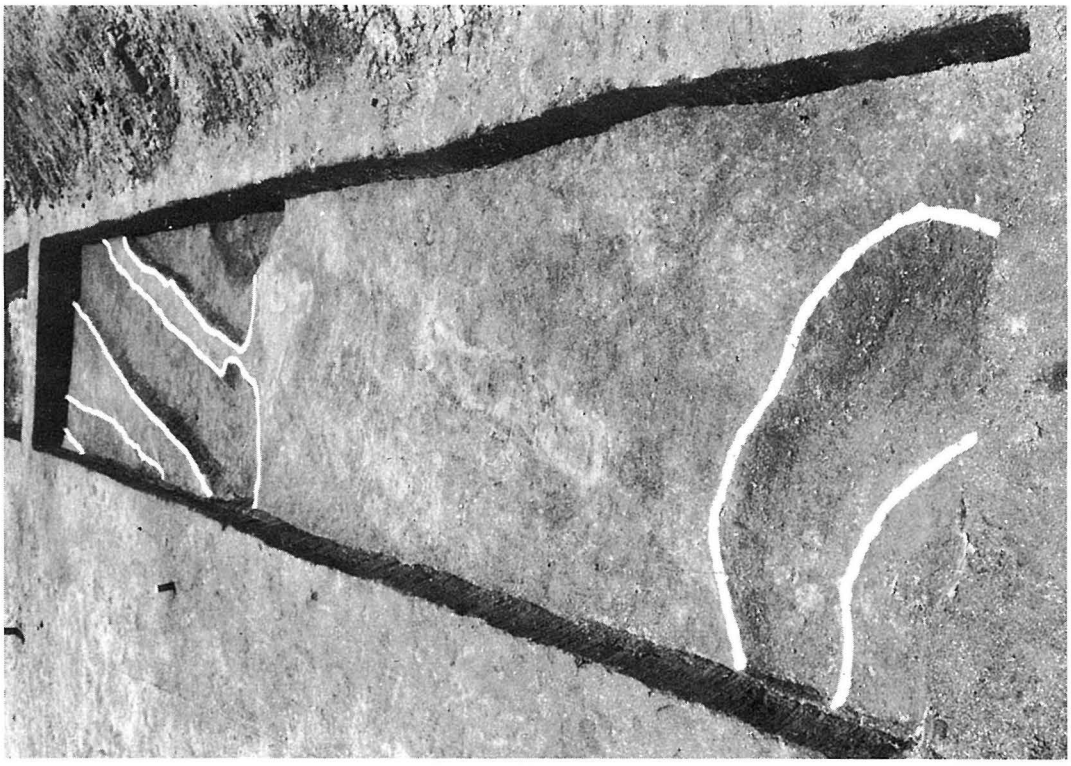

第１トレンチ　溝遺構

第２トレンチ　縄文時代遺構

第２トレンチ　南壁層位

第Ⅰ土坑墓

第Ⅱ土坑墓

第Ⅲ・Ⅳ土坑墓

第Ⅲ土坑墓

第Ⅳ土坑墓

第3トレンチ　石囲い遺構

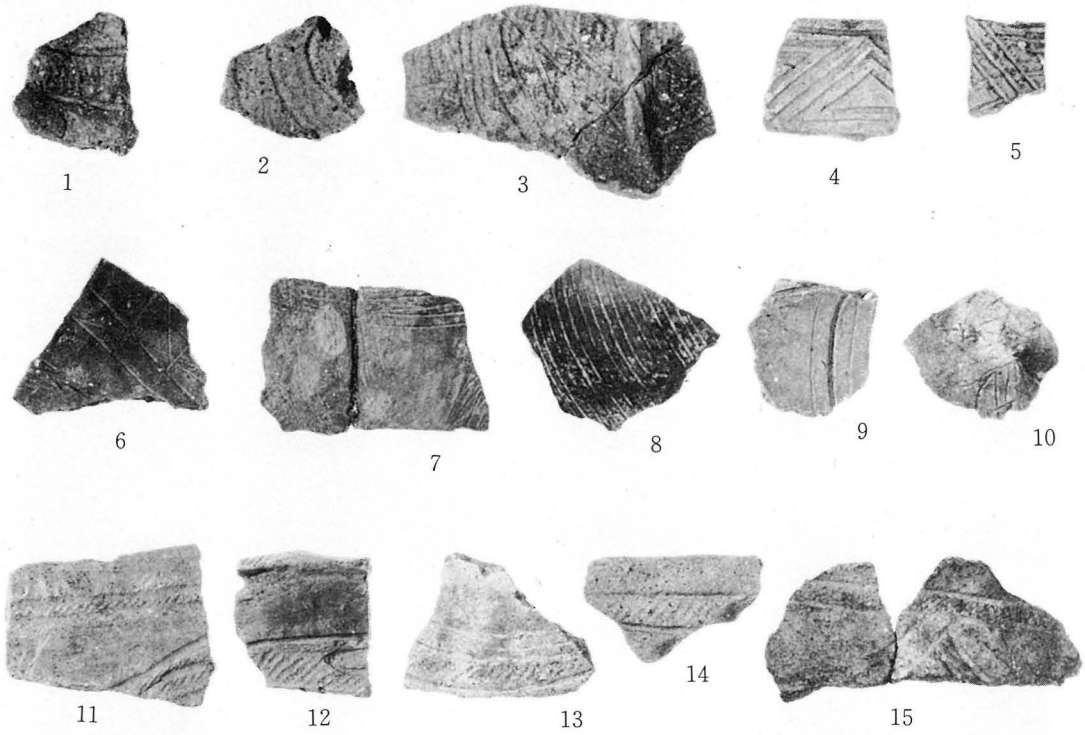

縄文土器　後期1

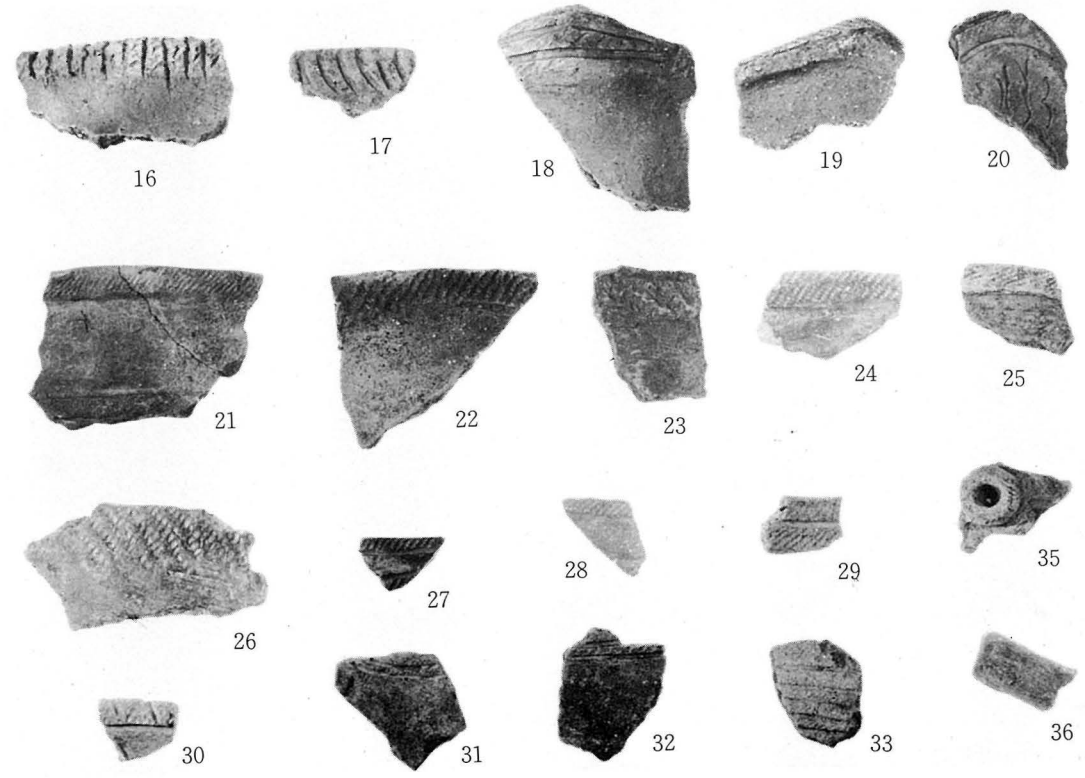

縄文土器　後期2

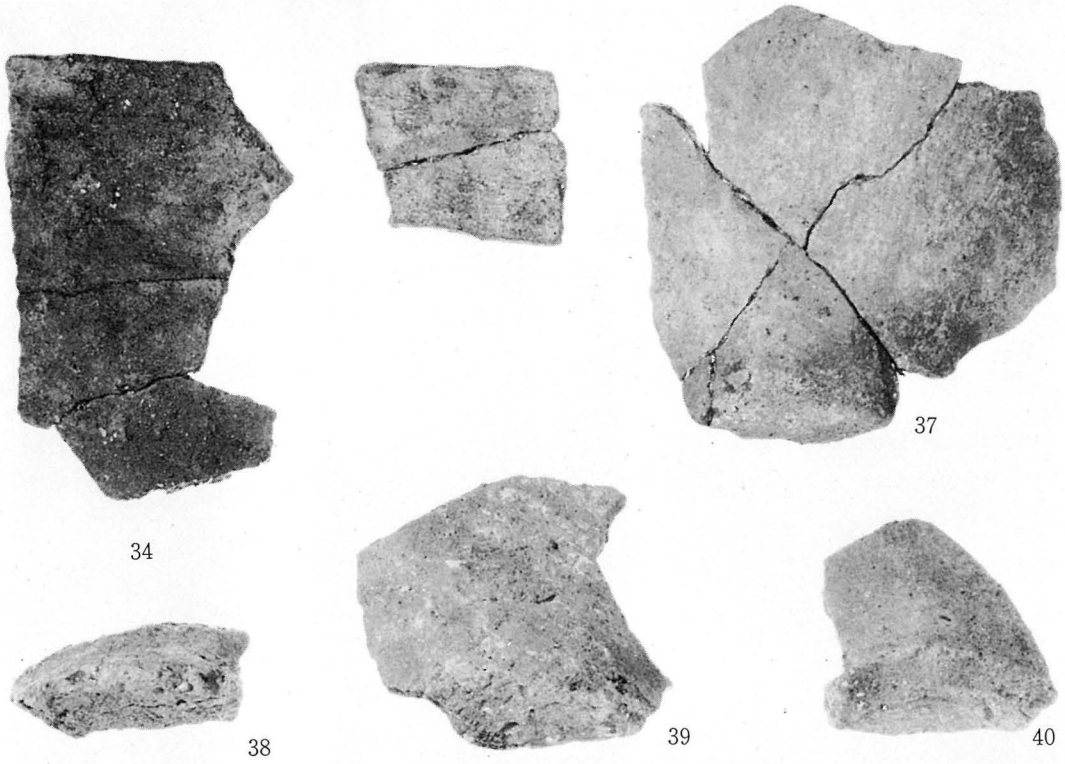

縄文土器　後期(深鉢)口縁・底部

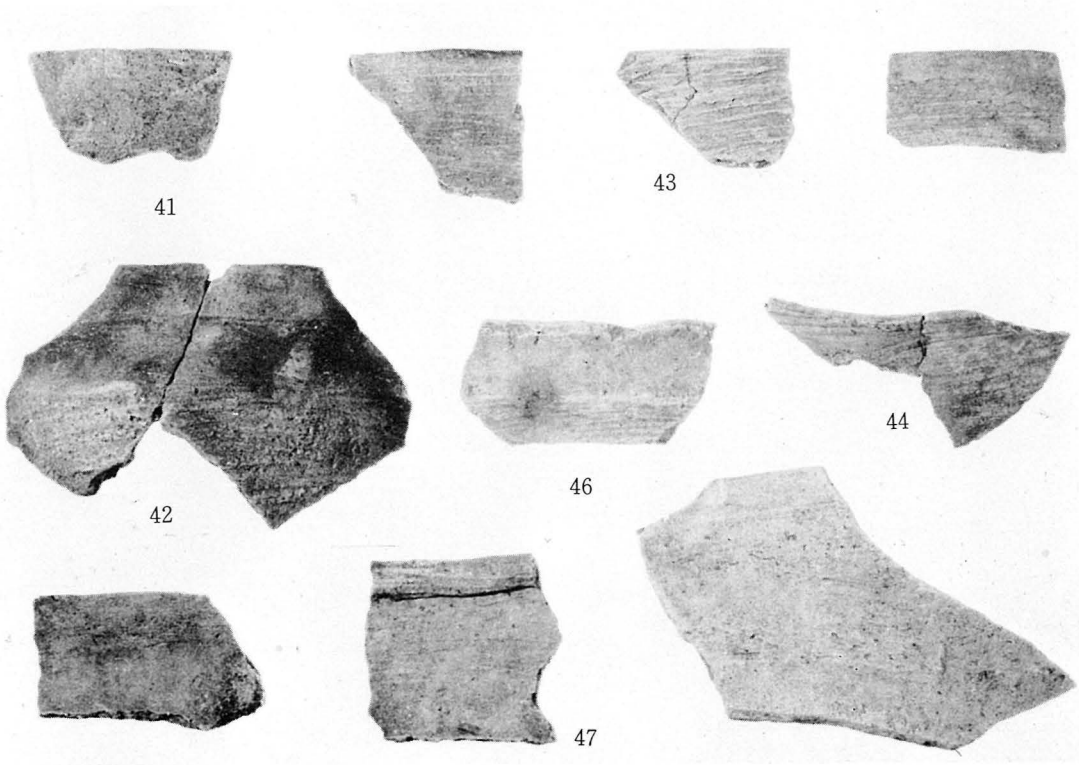

縄文土器　晩期1

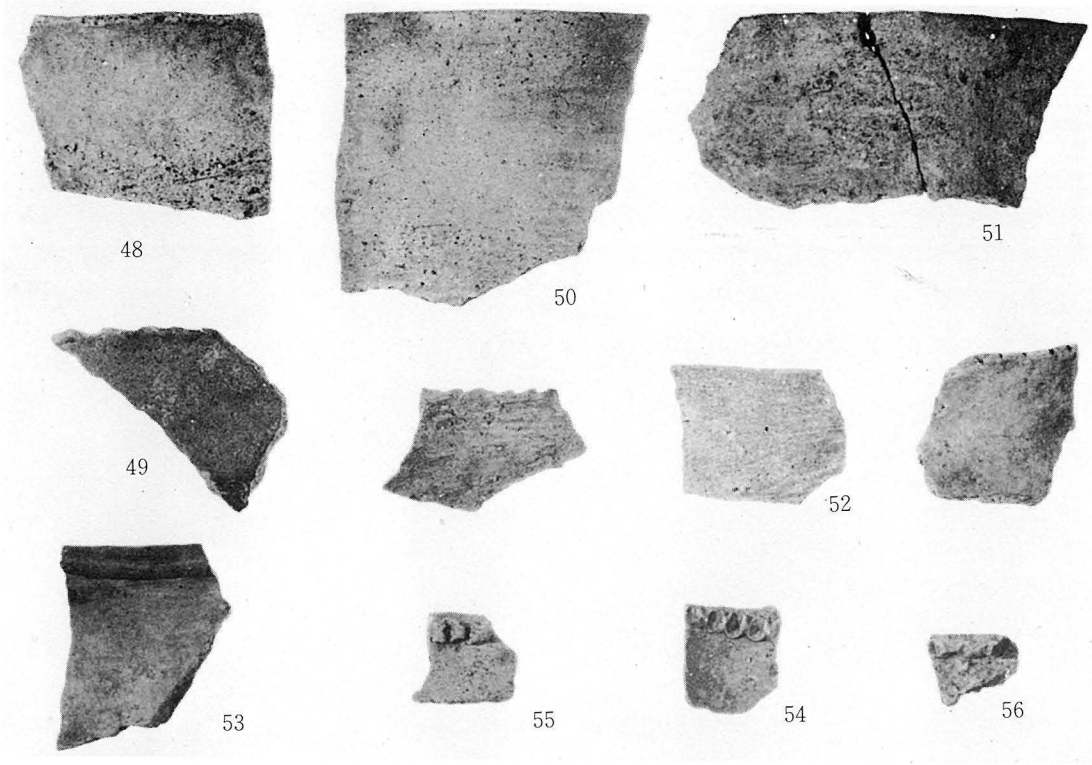

縄文土器　晩期2

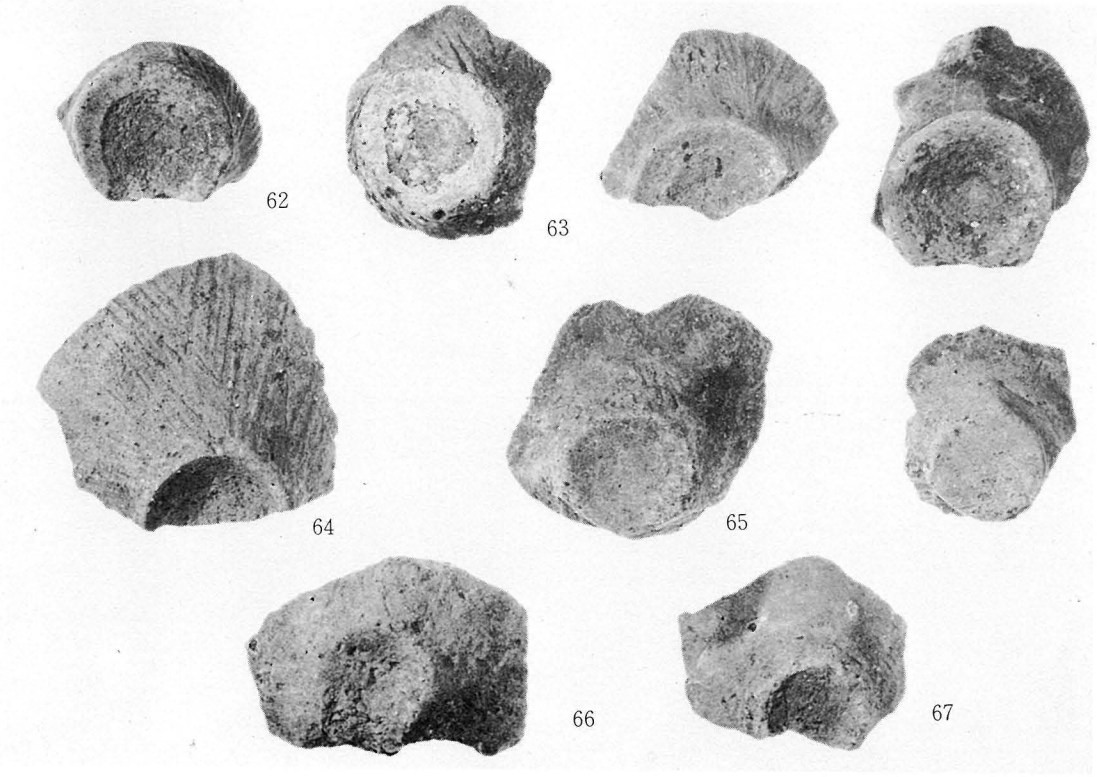

縄文土器　晩期底部

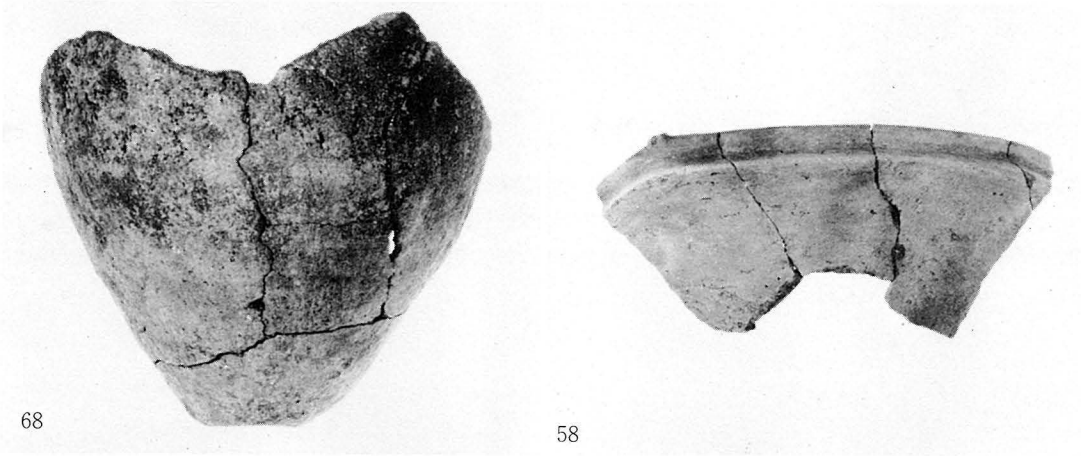

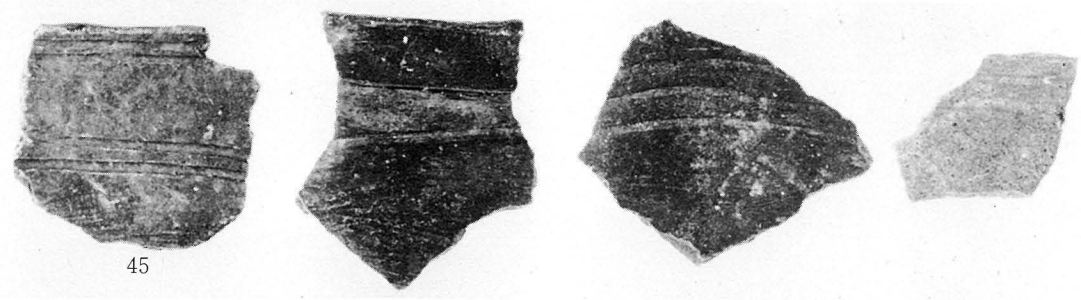

浅鉢口縁　深鉢底部　沈線文土器

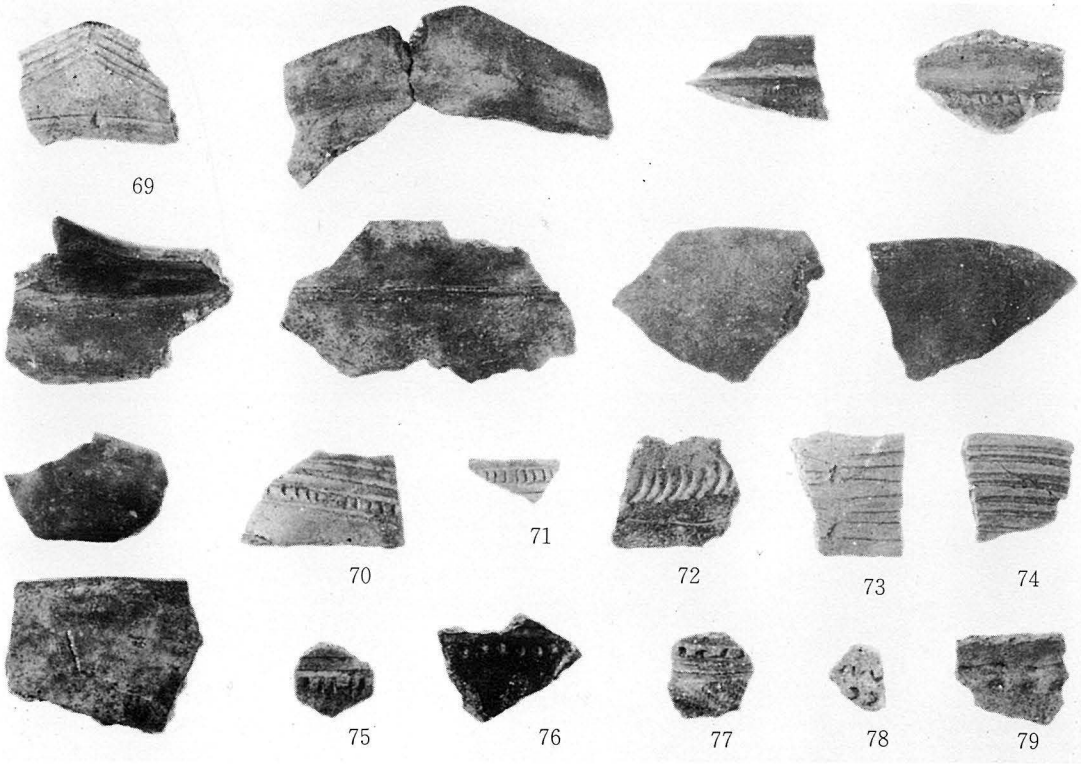

縄文土器　晩期浅鉢など

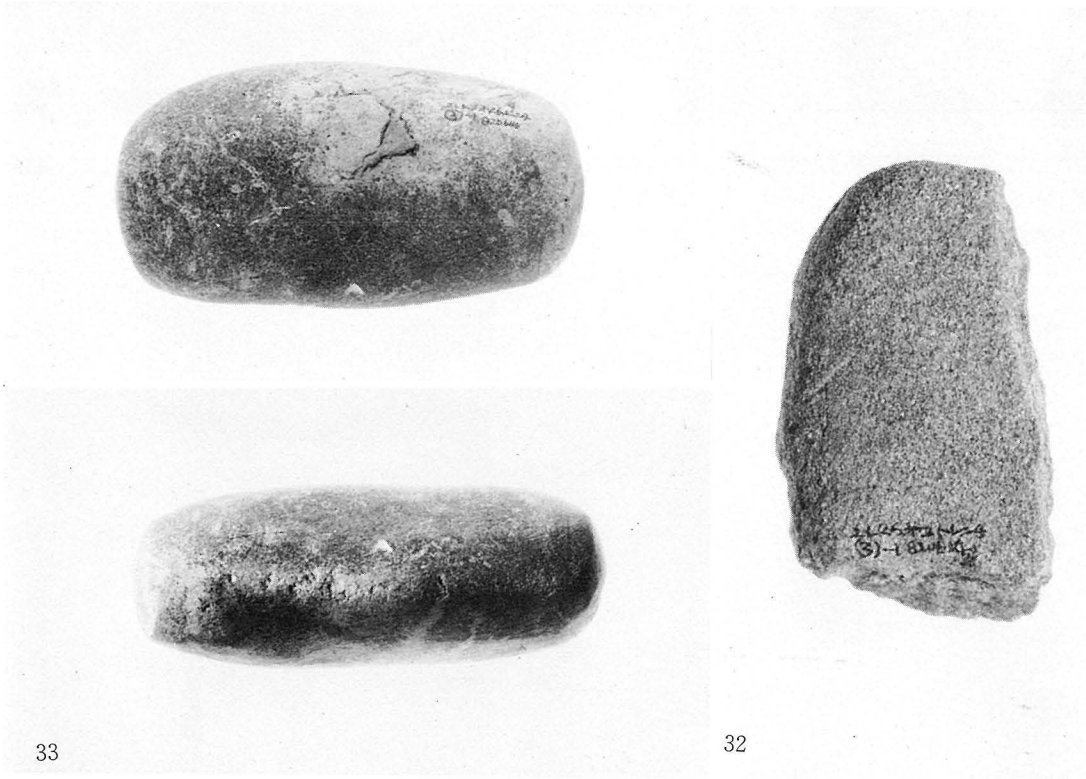
33
32

磨製石器　磨石

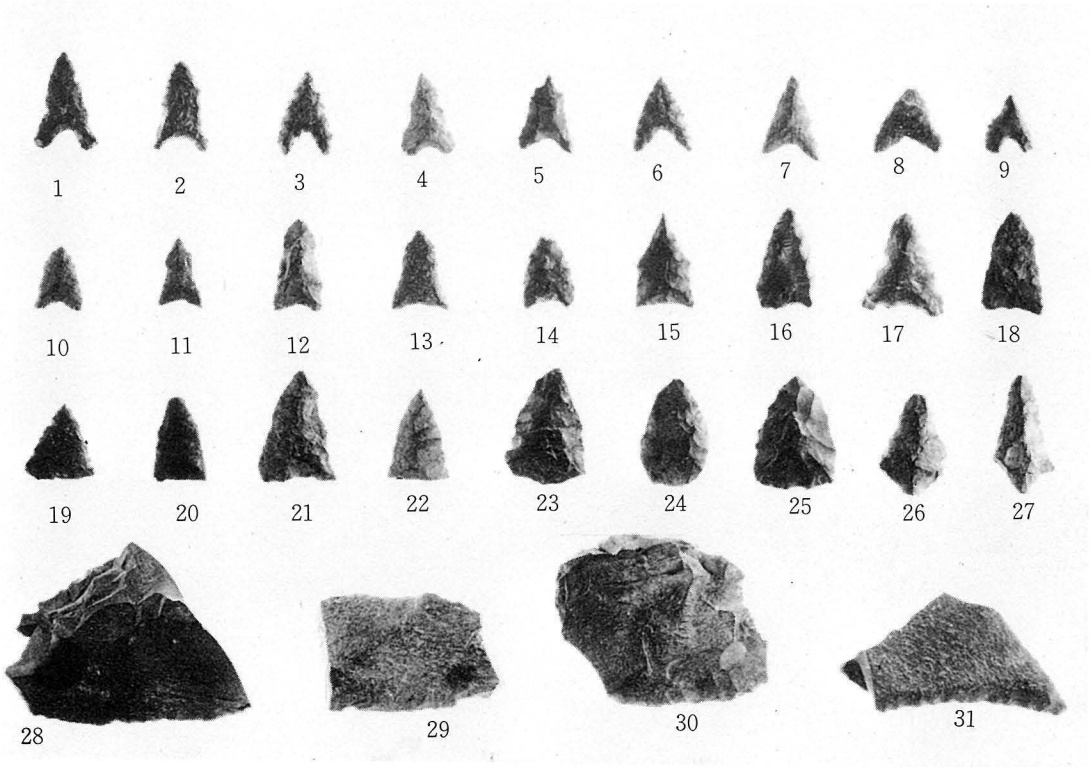
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31

打製石器

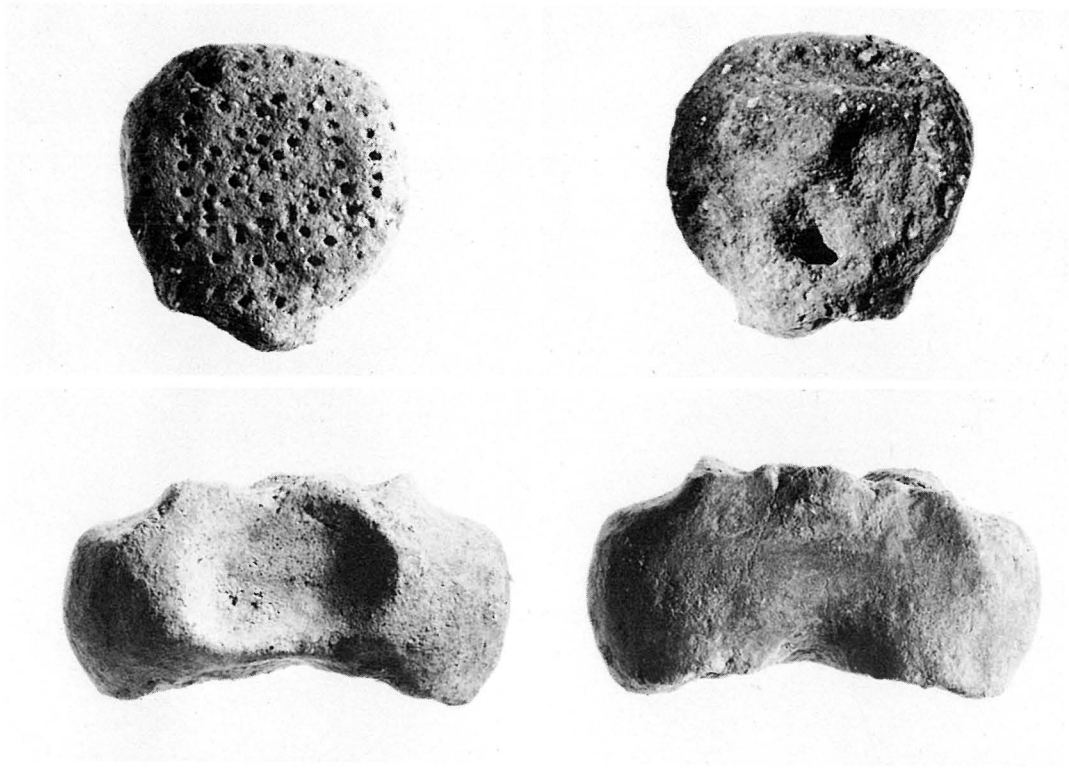

土偶１・２

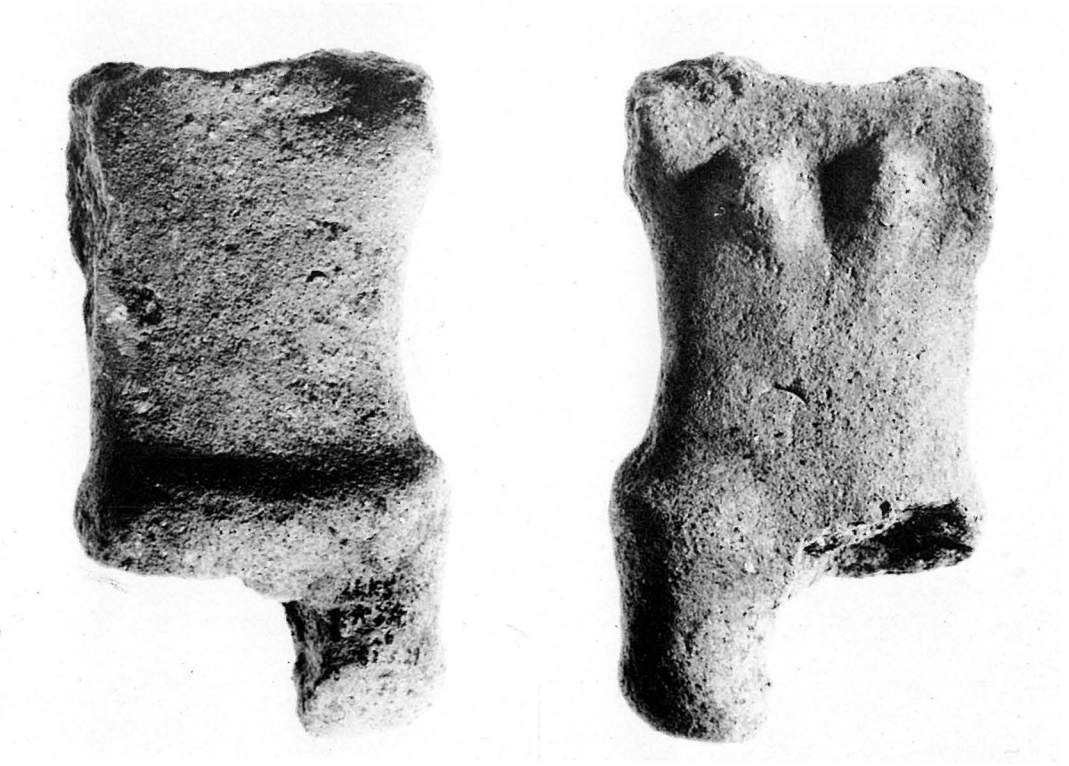

土偶３

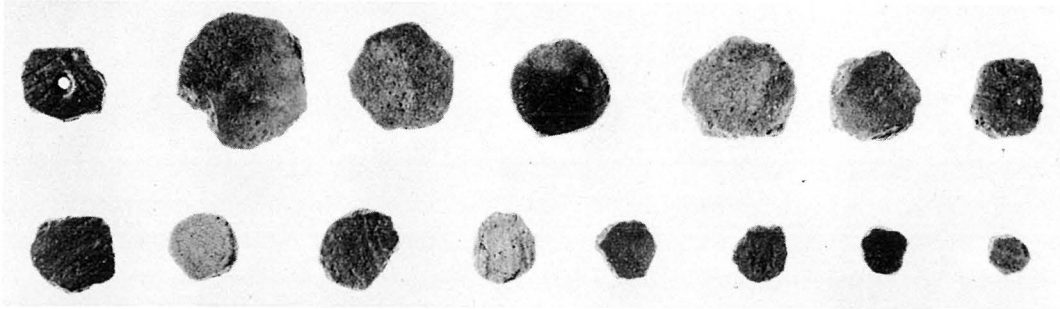

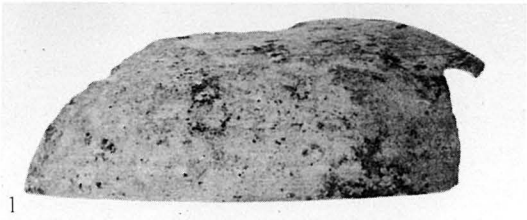

1

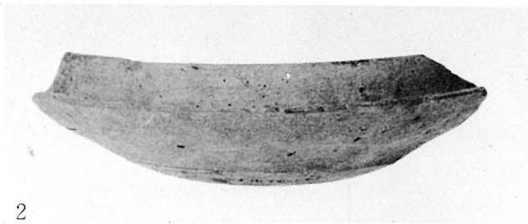

2

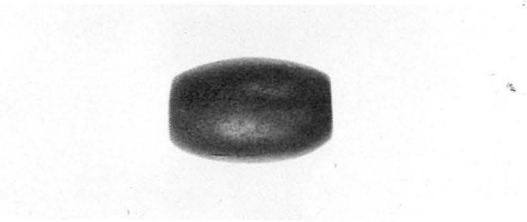

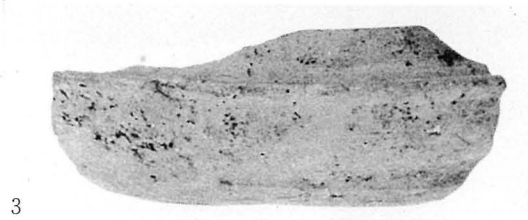

3

土製器　須恵器(坏)　玉

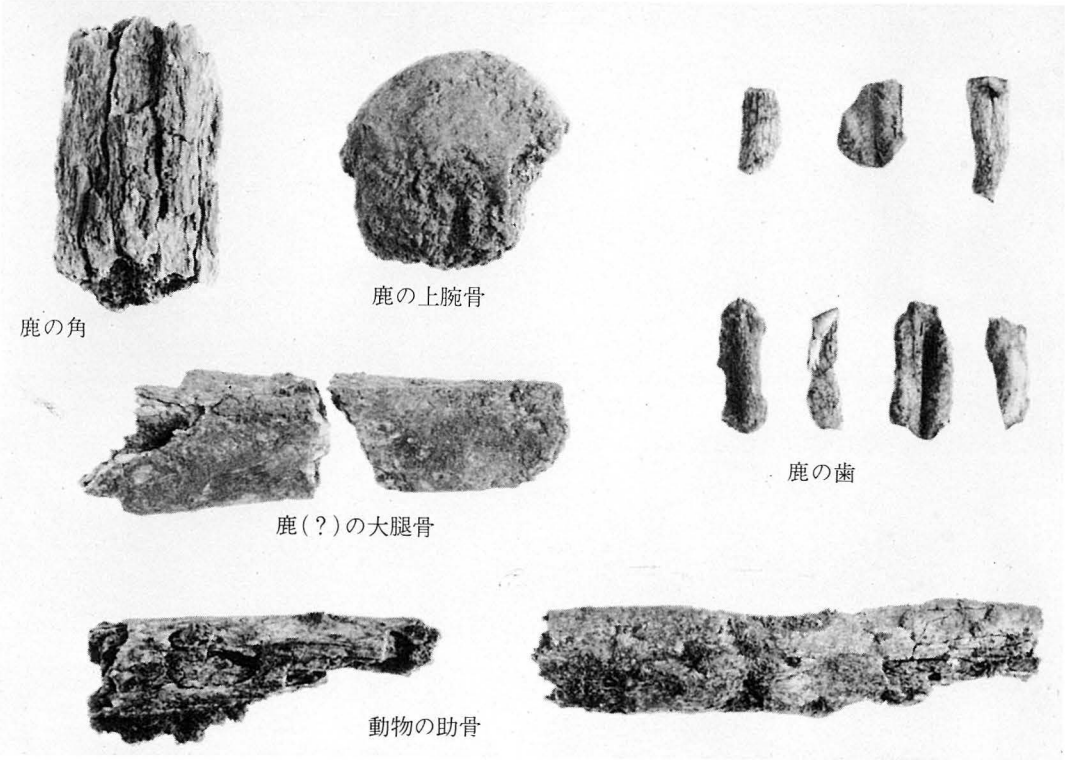

出土獣骨